RESEARCH REPORT

No. 53

MUKOGAWA WOMEN'S UNIVERSITY INSTITUTE FOR EDUCATION

Contents

Discussion on Transgender in Science Council of Japan and Consensus-building for Transgender Students at Nara Women's University: An Interview with Prof. MITSUNARI Miho MITSUNARI, Miho, NISHIO, Akiko, & ANDO, Yoshinori
Commentary and Complements on an Interview with Prof. MITSUNARI, Miho: Regarding the Acceptance of Transgender Women into Women's Colleges and Universities in JapanANDO, Yoshinori
Higher Education for LGBT + and Ally Students: Diversity, Equity, and Inclusion in Women's Colleges & UniversitiesMISTUHASHI, Jyunko & NAKAO, Kayoko
Theoretical Explanation of Japanese Universities' Passivity towards Suicides of Undergraduates: Recognizing Invisible LGBTQ+StudentsNISHIO, Akiko
Report on Analysis of Mental and Physical Questionnaire for Supporting MWU Students' Well-BeingResearch Institute for Education, Student Affairs Section
Preliminary Analysis of Longitudinal Trajectories of QOL in Children and AdolescentsTAKESHIMA, Katsunori, NAMBA, Kumiko, & KAWAI, Masatoshi
Progress Reports on Mukogawa Women's University Center for The Study of Child Development 2021KAWAI, Masatoshi, NAMBA, Kumiko, SAKATA, Tomomi, NAKAI, Akio, ISHIKAWA, Michiko & TAMAI, Hideo
Faculty Achievements (2021)

January 2023

武庫川女子大学教育研究所 研究レポート第53号

ISSN 2758-058X

武庫川女子大学教育研究所 研究レポート 第53号

Research Report, No. 53
Mukogawa Women's University
Institute for Education

〈特集〉大学におけるトランスジェンダー学生支援

日本学術会議におけるトランスジェンダー議論と奈良女子大学へのトランスジェンダー学生受け入れ経緯と準備 - 三成美保教授へのインタビューから -

三 成 美 保・西 尾 亜希子・安 東 由 則

三成美保教授インタビューに関する解説と補足 -女子大学へのトランス女性の受け入れをめぐって-

だけ入れをめぐって- 安東由則

LGBT + と Ally のための大学教育

-女子大におけるダイバーシティの実現- 三橋順子・中尾賀要子

大学の自殺対策にみられる消極性に関する試論

-潜在する LGBTQ +の学生の自殺予防のために-

西 尾 亜希子

学生の心とからだのサポートアンケート 分析結果報告

教育研究所•学生部

児童思春期における QOL の発達軌跡の検討

竹 島 克 典・難 波 久美子・河 合 優 年

武庫川女子大学教育研究所/子ども発達科学研究センター2021 年度活動報告

河 合 優 年·難 波 久美子·坂 田 智 美 中 井 昭 夫·石 川 道 子·玉 井 日出夫

2021年度 研究員の業績および特別研究の経過報告

2023年1月

武庫川女子大学教育研究所 研究レポート第53号

目 次

日本学術会議におけるトランスジェンダー議論と奈良女子大学へのトランスジェンダー学生受け入れ経緯と準備	
―三成美保教授へのインタビューから―	
三成美保・西尾亜希子・安東由	則
はじめに(インタビュー調査の経緯と目的)	
I. 日本学術会議分科会における性的マイノリティ擁護の検討	
1. LGBT 権利保障分科会立ち上げの経緯	1
2. 提言発信の効果	2
3. トランスジェンダーの支援に向けての第二次提言	3
4. トランスジェンダーの社会的受け入れへのバッシング	3
Ⅱ. 奈良女子大学での受け入れ検討について	
1. 本格的な検討の始まり ····································	5
2. 奈良女子大における受入れへの具体的準備	8
3. トランスジェンダー受け入れに向けての具体的な準備	11
4. 学内における LGBTQ 支援組織・団体	13
1. 子(Ne 25)	10
III. 7%でもたに休息 1.FtM 学生への支援 ····································	15
1. Full 子生、の文版 2. 女子大学の連携	16
2. 女 1 八 子 0 座 16	10
一式羊伊牧ダススクビール関ナス級製工が中	
三成美保教授インタビューに関する解説と補足	
一女子大学へのトランス女性の受け入れをめぐって一	티티
安東由	則
はじめに:インタビューの経緯と手続き	
I. 日本学術会議における性的マイノリティに関する議論と提言	
1. 法学委員会での分科会の立ち上げと議論	17
2. トランスジェンダー女性の女子大学への入学をめぐる動き	18
Ⅱ. 奈良女子大学におけるトランスジェンダー女性の受け入れ	
1. 受け入れ決定に至る経緯	20
2. 入試におけるトランスジェンダー女性の手続き	22
おわりに:さまざまな課題	23

LGBT + と Ally のための大学教育

-女子大におけるダイバーシティの実現-

三 橋 順 子・中 尾 賀要子

講演の狙い	
講師プロフィール	
自己紹介	
はじめに ―ジェンダーとセクシュアリティ―	
1. LGBT +とはなにか	29
2. トランスジェンダーとはなにか	
(1) トランスジェンダーの定義	30
(2) [X ジェンダー」について	32
3. 大学教育におけるトランスジェンダー包摂の経緯	32
4. 大学教員に望まれる理解と姿勢	
(1)基本認識	35
(2) LGB の学生に対して ····································	37
(3) T の学生に対して ······	37
(4) X ジェンダー学生に対して ····································	38
5. 女子大におけるダイバーシティの実現	
(1) Trans-man 志向の在学生への対応	38
(2) トランスジェンダー女子受験生への対応	39
おわりに	40
大学の自殺対策にみられる消極性に関する試論 一潜在する LGBTQ+ の学生の自殺予防のために—	
西尾・亜希	子音
1. 問題の所在と背景	41
2. 日本の大学生の自殺	
	42
2.2. 自殺の原因と背景	42
3. 分析の視点	43
4. 大学の学生の自殺把握に見られる消極性	45
5. 日本の LGBTQ +の状況	46
6. 大学による LGBTQ + の学生および自殺の状況把握に見られる消極性	47
7. まとめと今後の課題	48
参考文献	49
学生の心とからだのサポートアンケート 分析結果報告	
教育研究所・学生	三部
1. 経緯と実施の方法	53
2. 分析の視点	53

3. 分析と結果	
3-1. 新型コロナウイルス感染症前とのストレス比較	54
3-2. ストレス対処行動と対処資源	
	64
4. まとめ	67
5. 文献	67
児童思春期における QOL の発達軌跡の検討	
	年
I. 問題と目的	·
1. 児童・思春期の QOL	69
2. 理論的基盤としてのダイナミックシステムズ・アプローチ	69
II. 方法	
1. 研究協力者	70
2. 実施時期と手続き	70
3. 質問票	71
4. 倫理的配慮	71
5. 統計解析の方法	71
Ⅲ. 結果	
1. 記述統計量と尺度の信頼性	71
2. 平均値に基づく時系列の変化および性差	72
3. 潜在成長曲線モデルによる検討	72
4. 変動係数による個人差の時系列的変化	76
IV. 考察	77
引用文献	78
付記	79
武庫川女子大学教育研究所/子ども発達科学研究センター2021 年度活動報告	
河 合 優 年・難 波 久美子・坂 田 智	美
中 井 昭 夫・石 川 道 子・玉 井 日出	
I. はじめに	
II. 2021年度の子ども発達科学研究センターについて	
1. 本年度の取り組みについて	81
2. 外部資金の獲得について	84
3. 次年度に向けて	84
Ⅲ. 研究業績	85
2021年度 研究員の業績および特別研究の経過報告	89
ZUZI十反 別九長の未順のより付別別九の柱型報日	oθ
「研究レポート」掲載論文総目次(過去5号分)	99
	JJ

日本学術会議におけるトランスジェンダー議論と 奈良女子大学へのトランスジェンダー学生受け入れ経緯と準備 — 三成美保教授へのインタビューから —

Discussion on Transgender in Science Council of Japan and
Consensus-building for Transgender Students at Nara Women's University:

An Interview with Prof. MITSUNARI Miho

三成美保*•西尾亜希子**•安東由則(編者)***

MITSUNARI, Miho, NISHIO, Akiko, & ANDO, Yoshinori (editor)

目次

はじめに (インタビュー調査の経緯と目的)

- I. 日本学術会議分科会における性的マイノリティ擁護の検討
 - 1. LGBT 権利保障分科会立ち上げの経緯
 - 2. 提言発信の効果
 - 3. トランスジェンダーの支援に向けての第二次提言
 - 4. トランスジェンダーの社会的受け入れへのバッシング
- Ⅱ. 奈良女子大学での受け入れ検討について
 - 1. 本格的な検討の始まり
 - 2. 奈良女子大における受入れへの具体的準備
 - 3. トランスジェンダー受け入れに向けての具体的な準備
 - 4. 学内における LGBTQ 支援組織・団体
- Ⅲ. 残された課題
 - 1. FtM 学生への支援
 - 2. 女子大学の連携
- * 追手門学院大学・教授/奈良女子大学・名誉教授
- ** 武庫川女子大学共通教育部·教授 *** 同教育研究所·教授

日本学術会議における議論と奈良女子大学へのトランスジェンダー学生 受け入れ経緯と準備―三成美保教授へのインタビューから―

日 時:2022(令和 4)年 6 月 27 日(月) 14:00 ~ 15:30

場 所:Zoom を使用したリモートインタビュー(自宅及び研究室)

参加者:三成美保(追手門学院大学・教授、奈良女子大学・名誉教授)

安東由則(武庫川女子大学教育研究所・教授) 西尾亜希子(武庫川女子大学共通教育部・教授)

三成美保教授の紹介:

追手門学院大学教授(博士(法学))

法史学を専門としており、ジェンダー視点を取り入れたジェンダー法史学の日本におけるパイオニアである。家族制度や LGBTQ に関する比較歴史研究などを意欲的に推進している。

経歴: 摂南大学教授を経て、2012 年~2021 年度まで奈良女子大学教授、その間、評議員及び副学長を歴任し、2022 年 3 月に退官。奈良女子大学名誉教授。2022 年 4 月より現職。

学会活動:ジェンダー法学会理事長、日本ジェンダー学会副会長、比較家族史学会理事などを歴任。2014年から日本学術会議会員となり、2017~2020年まで副会長。この間、法学委員会・社会と教育における LGBTI の権利保障分科会の長として、二度にわたり『性的マイノリティの権利保障をめざして』と題する報告書を発行している。

業績:三成美保編 2006. 『ジェンダーの比較法史学 -近代法秩序の再検討-』大阪大学出版会、三成美保編 2015. 『同性愛をめぐる歴史と法 ―尊厳としてのセクシュアリティー』明石書店、三成美保編 2017. 『教育と LGBTI をつなぐ -学校・大学の現場から考える-』 青弓社、など多数。

はじめに(インタビュー調査の経緯と目的)

安東 2020 年度から科研費を得て、大学へのトランスジェンダーの受入れについて、日米の比較研究を行っており、日本とアメリカのいくつかの大学を訪問して、インタビュー調査を行うというものです。ところが、コロナ禍の中でのスタートとなりなかなか進んでおらず、昨年末の宮城学院女子大学でのインタビュー調査に続き、三成先生へのインタビューが二回目の調査ということになります。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは既に送付しております大まかな質問項目にそって進めてまいります。今回、奈良女子大学がトランスジェンダー学生の受け入れを決定し、準備、実行をしていく経緯を中心にお聞きしていきますが、その前に、まず日本学術会議における性的マイノリティの権利保障に関する議論についてお尋ねします。

I. 日本学術会議分科会における性的マイノリティ擁護の検討

1. LGBT 権利保障分科会立ち上げの経緯

安東 2015 年から、日本学術会議の「社会と教育における LGBTI の権利保障分科会」で議論が始まっております。これを始められた経緯からお話をしていただけますか。

三成 日本学術会議にはもともとジェンダー系の分科会がいくつかありました。ジェンダー社会学、ジェンダー法学、ジェンダーウなどの分科会です。ところが、LGBTIの問題について議論する専門

の分科会は、私が2014年10月に会員となった時点ではなかったのです。ですから、会員になってすぐに法学委員会の中にLGBTIの権利保障分科会を立ち上げました。その理由は、LGBTIの権利保障問題を日本学術会議として議論しなければいけないと考えたからです。23 期と24 期のどちらも、分科会では私が委員長を務め、専門家が集まって議論を重ねました。そして、それぞれに提言(2017年と2020年)を出しました。

安東 三成先生がこの分科会を立ち上げられたのですね。京都大学の伊藤公雄教授(当時)や、津田 塾大学の高橋裕子学長もメンバーに入っておられました。性的マイノリティの権利保障ということ で、法的整備やハラスメント防止なども含めて提案されており、教育の場だけではなく、職場、婚姻などを含めて幅広く、詳細な議論がされました。それまでは、ジェンダー系の分科会はあったが、LGBTI 関連の部会はなかったのですね。

三成 そうです。分科会自体がなかったので、独立に議論すべきだろうと考えて分科会を新たに作りました。

2. 提言発信の効果

安東 23 期に第一次提言 (2017 年) が出されます。そこでは婚姻、教育、労働と幅広く詳細な議論がなされ、提言をされました。その提言の中では、女子大学や女子校についても言及しておられます¹。これには、津田塾の高橋学長をはじめ、多くの方々の意見もあるのでしょうが、このようになった経緯はいかがだったのでしょうか。

三成 そうですね。2017 年提言は、婚姻と教育と労働という LGBTQ の権利保障のいわゆる三大柱を総合的に取り上げました。提言を出す前に、これら三つのテーマについて一つずつシンポジウムを行いました。婚姻、教育、労働です。そして、それぞれを全て本や雑誌特集で公表しました²。

教育の問題については、2015年に文部科学省が初等中等教育向けに「性同一性障害」の子どもたちへの対応に関する通知³を出し、翌年の2016年には教職員向けの通知を出しました。しかし、大学に対しては、大学の自主性を尊重するという立場から文科省は通知を出してはいません。ちょうどその頃、2017年3月ですが、日本女子大学でトランスジェンダー学生受け入れを検討しているという新聞記事が出て、女子大でも議論をしないといけないという機運が盛り上がりつつありました。女子大での議論を活性化するためにも、日本学術会議としてもトランスジェンダー受け入れに関する見解を表明しておくべきだと考えて、提言の教育に関する箇所で女子大におけるトランス女性受け入れの問題に言及したのです。

それを入れた効果はありました。日本学術会議が女子大学でのトランス女性の受け入れの必要性についてはっきり書いたので、お茶の水女子大学がトランス女子学生を受け入れるときに、提言を参照してくれました。

^{1 「「}文科省通知」にしたがって性自認に即した学校生活を保障されている MTF が、女子校・女子大に進学できないとしたら、それは「学ぶ権利」の侵害になると言えよう。・・・」(2017, 14 頁)

²婚姻に関しては「特集:セクシュアリティとジェンダー」『日本ジェンダー研究』19号 (2016年)、教育では三成美保編『教育と LGBTI をつなぐ一学校・大学の現場から考える』青弓社 (2017年)、労働分野では三成美保編『LGBTI の雇用と労働』晃洋書房 (2017年)

³2015 年、文部科学省は児童生徒課長通知として「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」(平成 27 年 4 月 30 日)を出した。翌年には、教職員向けに周知資料を作成、公表している。 〈https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/28/04/1369211.htm〉

3. トランスジェンダーの支援に向けての第二次提言

- 安東 宮城学院女子大学でもトランスジェンダー受け入れの検討の際に、この提言を根拠としたと述べおられました。その日本学術会議での議論は継続して行われ、2020 年に 24 期の提言を出しておられます。この中で、トランスジェンダーの問題を考える時、「医療モデル」から「人権モデル」 4 への移行の重要性が、23 期よりもより強く打ち出されているように思います。この流れは、「人権モデル」への移行が打ち出された国際法律家委員会などによるジョグジャガルタ原則 5 を基盤とするものかと思いますが、三成先生もその国際会議に出席されていたのですか。
- 三成 私はその国際会議には出ておりません。しかし、分科会メンバーには、国際人権法の専門家がいます。日本学術会議 LGBTI 権利保障分科会の特徴は、教育やジェンダー論、国際人権法の他、看護分野の方もおられ、総合的な議論ができるという強みがあることです。

2020年の提言をトランスジェンダーに特化したのは、2017年提言が婚姻、教育、労働を含む包括的な内容であったので、次の提言はより具体的なものにしていこうと分科会で議論した結果です。その際、最も深刻にそして最も直接的に人権侵害がなされているのは、やはりトランスジェンダーの人びとだろうということで、「性同一性障害者特例法をなくして、全く新しいものに変えるべきだ」ということを前面に打ち出した提言を発出したのです。

4. トランスジェンダーの社会的受け入れへのバッシング

- 安東 今ようやく日本でもトランスジェンダーに関する様々な議論が始まったというところで、幅広く知られるようになって、10 年経つかかどうかという印象です。トランスジェンダーに対する認識について「医療モデル」から「人権モデル」への変換が言われるようになりましたが、日本社会における人権モデルの認識、受け入れ状態をどのように捉えておられますか。今、アメリカで問題になっているのは、特にトランプ以後、例えば学校のトイレなどでもトランスジェンダーの使用が問題視され、保守派が巻き返しているという現状もあるわけです。
- 三成 トランスジェンダーについてはいくつかの問題群があります。その一つが、法的性別要件の見直しです。現行の性同一性障害者特例法は、要件のハードルが高過ぎます⁷。したがって、性別変更要件を国際水準並みに引き下げる必要があります。例えば、本人の性自認と医師の証明だけでよいといったレベルです。現在の特例法は、設定されている要件自体が人権侵害にあたります。特例法が制定された 2003 年時点では、特例法の要件は国際レベルでした。しかし、それから 20 年が経つ中

 $^{^4}$ トランスジェンダーの人権を保障するためには、これまでの「精神疾患」の診断や治療に重きを置いた「医学モデル」から、本人の性自認を重視する「人権モデル」に則ったものにすべきだと提言している。日本学術会議法学委員会「社会と教育における LGBTI の権利保障分科会」2020. 『提言 性的マイノリティの権利保障をめざして(II)』p. iii.

⁵元国連人権高等弁務官や国連人権機関などの専門家がインドネシアのジョグジャカルタ市で会議を開催し、多様な性的指向を持つ者、自身の性同一性が身体的性別と対応しない者を含め全ての人の人権を保障しようとする「ジョグジャガルタ宣言」を、2006年に採択した。

⁶学校におけるトランスジェンダー生徒のトイレ使用に関しては、バージニア州などで複数の裁判が行われ、「文化戦争」などとも呼ばれている。紙谷雅子「コラム3 トイレ騒動―現在進行形」(三成美保編『教育と LGBTIをつなぐ』青弓社(2017年)、「トランスジェンダーのトイレ制限、日米の判決から考える」(朝日新聞2021.7.23)等参照のこと。

⁷¹⁸ 歳以上で、現に婚姻をしておらず、未成年の子がいない他、「生殖腺がないこと又は生殖腺の機能を永続的に欠く状態にあること」、「その身体について他の性別に係る身体の性器に係る部分に近似する外観を備えていること」の5要件がある。(第3条)

で、国際社会は急速に変わりました。人権侵害の恐れが強い特例法は、速やかに変える必要があるのです。

もう一つは、トランス女性を女性空間から排除しようとする主張です。いわゆるターフ(TERF)⁸ の問題です。お茶の水女子大学がトランス女性を受け入れることを表明すると、大学に対するバッシングが非常に強くなりました。トランス女性を排除するフェミニストの集団、つまりターフが、トイレやお風呂などの女性だけの専用空間に、性自認が女性だからということで全く男性と変わらない外見をもった人、具体的には男性性器をもった人が入ってくることを認めてはいけないといった議論が湧き起こったわけです。

先日、あるシンポジウムでお茶の水女子大学の方が言っておられましたが、大学に対してはかなりのバッシングがあったようですが、担当している教員等には具体的なバッシングとか攻撃というものはなかったそうです。たぶん大学が教員を守ったのでしょう。個人的な攻撃がなかったのは何よりです。ともかく、お茶の水女子大学への攻撃として、日本でもいわゆるターフ言説が一挙に盛り上がりました。

お茶の水女子大学がトランス女性受け入れを表明したのが2018年です。その後、ターフ言説は一挙に広まっていきました。日本学術会議では、2020年にトランスジェンダーに関する提言を出しましたが、ターフの立場からこの提言に対する批判もなされました。

安東 日本学術会議に対する批判や攻撃ということではないのですね。

- 三成 日本学術会議が攻撃されたわけではなく、われわれ分科会委員が個人攻撃を受けたわけでもありません。彼女たちのサイトやTwitterなどのメディアを通して、2021年春頃に提言批判と思われる文言を含む文書が出されています。
- 安東 女性でジェンダーに敏感なフェミニストの中でそのようことがあるのですね。そのようなトランス女性排除の動きはこれからも続いていくとも考えられますが、この点についてはどう考えておられますか。
- 三成 ターフの問題については、分科会に専門家をお招きし、イギリスやアメリカにおけるターフの動向についての報告をしていただきました。アメリカとイギリスではターフの在り方が違うらしいのですが、ターフ言説は欧米から日本に持ち込まれて広がったとのことでした。ターフ言説の柱となっているのは、「女性空間は女性だけのもの」という主張です。ターフのグループには、レイプなどの性犯罪の被害女性たちが含まれています。このような被害女性たちの中には、トラウマに苦しみ、男性、特に男性性器を持っている人が怖いという気持ちを強く持つ人が存在します。そして、それに共鳴するジェンダー研究者も少なからずいます。ターフの動きがどこまで影響したのかはわかりませんが、2021年5月末には、超党派で議論されていた LGBT 理解増進法案9ですら、国会提出が実現しませんでした。

安東 このような状況がまだ続いていくのでしょうか。

⁸ TERF: Trans-Exclusionary Radical Feminist の略称。トランス排除的ラディカルフェミニストとも訳される。 文字通り、トランス女性に対して攻撃的な言説で、女性に割り当てられた公的な専用空間からトランス女性を排 除しようとする主張するラディカルフェミニストである。

⁹2021 年春、超党派の国会議員連盟で「LGBT 理解増進法案」が合意され、法整備への取り組みが始まったが、その後の自民党内の議論で批判が続出したため、国会への提出はされなかった。「『LGBT 理解増進法案』どうなった? 当事者ら『差別解消、後退した』」(東京新聞 2022 年 6 月 30 日朝刊)〈https://www.tokyo-np.co.jp/article/186498〉

三成 トランス女性であることを公表している仲岡しゅん弁護士が、WAN(Women's Action Network)¹⁰ にエッセイを寄稿しています ¹¹。そこで彼女は、見た目が男性のままの人が、いくら性自認が女性だからといって、いきなり女性トイレに入ってきたら、痴漢行為として逮捕されるだろうと述べています。仲岡弁護士は、現実のトランス女性のほとんどはトイレ利用などにたいへん気を使っており、トランス女性を一般化して、現実にはほとんど起こらないことでトランス女性の人格を否定するような想定自体が人権侵害にあたると指摘しています。トランスジェンダーの人全員が潜在的な性犯罪者であるような言説を唱えること自体、すでに人権侵害なのです。

一般にトランスジェンダーといってもさまざまな段階があります。「トランス」とは「移行」であり、移行には「過程」がありますので、トランスジェンダーの外見は個人によって非常に異なるのです。専門医によれば、思春期にホルモン治療を受けたら、性器を取っていなくても、ほぼ女性と同じような外見になるそうです。もちろん、そういう治療をあえて受けないというトランスジェンダーの人も存在します。ただ、一般的には、性別移行過程にいる人は、非常に慎重に行動するので、いきなり女性トイレに入ってきたり、女湯に入ってきたりというリスクを冒すことはないと思われます。

西尾 今のお話で確認させていただきます。ターフの中には性被害者が含まれていて、その声が結構強力な役割を果たしているということでしたが、大学の中に FtM (Female to Male) のトランス学生もいます。その人たちの外見に関しては、問題はないのですね。要は、男性性器を持っているから、怖いということでよろしいでしょうか。

三成 そうです。ターフが排除しようとしているのは、トランスジェンダー一般ではありません。また、トランス女性の存在を否定しているわけでもないと言っています。ターフの人びとは、トランス女性が女性領域を侵犯することが認められないと主張しているのです。

Ⅱ. 奈良女子大学での受け入れ検討について

- 1. 本格的な検討の始まり
- ・検討のきっかけと準備の始まり
- 安東 それでは次に、奈良女子大学における MtF (Male to Female) のトランス学生受け入れについての検討および準備についてお尋ねしていきます。まず、奈良女子大学ではいつ頃から具体的にトランス学生の検討が始まったのでしょうか。
- **三成** 2017 年 3 月に日本女子大学が検討しているという報道が朝日新聞で流れ、その後、朝日新聞が全国の女子大にアンケートを取りました 12 。奈良女子大学で検討が始まったのはその頃からです。 それが一つのきっかけになって、やはり女子大でもトランスジェンダーを受け入れるか受け入れ

¹⁰ 上野千鶴子氏が理事長を務める組織で、「女性と女性の活動をつなぐポータルサイト」を標榜しており、情報発信や諸組織や個人を結びつけ女性の活動を実効性のあるものにしていこうとしていく活動を幅広く行なっている。〈https://wan.or.jp/#gsc.tab=0〉

¹¹仲岡しゅん 2020.8.27. 「法律実務の現場から『TERF』論争を考える」WAN (Women's Action Network) 〈https://wan.or.jp/article/show/9099#gsc.tab=0〉

¹² 朝日新聞は 2017 年 3 月 20 朝刊に日本女子大学がトランスジェンダー女性の入学検討を始めたとの報道を行なった後、全国の女子大学を対象にアンケート調査を行ない、その結果を同年 6 月 19 日付朝刊に掲載した。76 女子大学に送付し、64 校から回答を得た。内訳は、「検討中」5 校、「検討を始める予定」3 校、「検討すべき課題と考える」41 校、「当面検討する予定はない」15 校となり、回答のあった女子大学の12.5%が「検討」と回答している。

ないか自体を議論しないといけないということで、奈良女ではワーキンググループ(以下、WG)が立ち上がったんです。私もそのメンバーの一人でした。WGが立ち上がってもすぐに動くわけではなく、他大学の様子、あるいは情報収集という形で1年、2年くらいは推移したでしょうか。

- **安東** WG を立ち上げ、情報収集はしていたのだけれども、本格的な検討には入っていなかった。本格的、具体的に検討が始まったのは、いつ頃でしょうか。
- 三成 お茶の水女子大学が受け入れを表明したのが 2018 年 7 月だったと思いますが、それ以降ですね。「お茶女がやるんだったら、奈良女もやらないといけないのではないか」という形で、その年度から本格的に始動しました。それまでは比較的個人的な WG であったものを委員会組織に変え、かなり本格的な議論をするようになりました。それが 2018 年度です。
- 安東 その後、委員会規定(「トランスジェンダー学生受入れ委員会規程」2019年7月制定)をきちんと作られていますね。
- 三成 規定も作って検討し、2019年7月、正式に受け入れを表明しました。

・受け入れ検討委員会の設置

安東 受け入れ委員会の下部に何か組織をつくられましたか。

- **三成** トランスジェンダー受け入れ委員会の他には判定委員会だったでしょうか。受け入れ委員会で何かトラブルがあったとき、そこで審査をするということだったと思います。基本的に問題なければ全て情報を提供して、受けてもらうということになります。
- **安東** 受け入れ委員会が中心になって決定していきますので、メンバー選定はたいへん重要だと思う のですが、三成先生が中心になってメンバーを指名していかれたのですか。
- 三成 ちがいます。受け入れ委員会は、各担当(人権やハラスメントなど)の責任者である副学長や 理事に加えて、学部や部局から一人ずつ委員を推薦してもらうという形をとっています。トランス 女性がどの学部を希望するか分からないですからね。学部長に推薦してもらうのですが、人権系委 員会の委員推薦にあたっては、知識なり見識なりがあるとか、本人自身がそういうトラブルを起こしていないといったことが条件にされます。

女子大学との情報交換

- **安東** 同じ国立 (大学法人) のお茶の水女子大と横の連携を取りながら、検討を進められていったのでしょうか。
- 三成 理事レベルで情報共有はしていたようです。当初は、5 女子大学の枠組みでした。かつてアフガニスタンで女子学生支援という取り組み¹³ があり、それに参加していた5 女子大学、つまり、お茶女、奈良女、東京女子、日本女子、そして津田塾のつながりというのが緩やかに残っていたんです。女子大でトランス女性を受け入れるかということになったとき、まずこの5 大学で情報共有しようという形で何度か集まりました。その後、お茶の水女子大学とは、ルール策定などの実務的な面に関して事務局や担当理事が結構やりとりをしていたようです。

安東 お茶の水では、何年か前にトランスジェンダーの方から入学についての問い合わせがあったこ

^{13 2002} 年、アフガニスタンへの復興支援の一環として、タリバン支配下で禁止されていた女子教育の再建・発展に資することを目指として、お茶の水女子大学、津田塾大学、東京女子大学、奈良女子大学、日本女子大学が五女子大学コンソーシアムを結成し、女子教育支援に取り組んだ。〈https://www.ocha.ac.jp/kari002/afghanistan2017.html〉

ともあり、検討を進めていたというようなことを当時の室伏学長が話されていました。奈良女子大でも、そういった問い合わせがあったのでしょうか。

- **三成** 奈良女では、トランス女性の方からの問い合わせがあったかどうかということの公式記録は残っていないようですが、何らかの問い合わせが過去にもあったようです。トランス女性の受け入れを表明した後、奈良女の方針としては、問い合わせがあるということは公表しても構わないということになっていますが、実際に受験したか、合格したか、在籍するかについては、全ての教職員に一切明らかにされていません。これは個人を守るためです。なお、実際に問い合わせはあります。
- 安東 入学してきたトランス学生を支援するという場合、支援担当の教員のような方がいたとして、 その方にも具体的にも伝えないということですか。
- **三成** 担当を付けるのは、当事者が望んだ場合です。学内には学生特別支援など、いくつかの支援システムがあるので、そこで支援することは可能です。どういう支援を望むのかについては、トランスジェンダー相談員を置いているので、その相談員と事前あるいは事後に相談することができます。しかし、本人が望まない限り、特別の支援はしないです。
- 安東 事前に相談に来た場合、対応するのは教員ではなくて支援担当者ですか。
- 三成 教員ですが、委員会で誰が面談可能なメンバーかを決めているのです。
- 安東 私の勝手な印象なのですが、奈良女にはジェンダー関連の女性教員も多くおられますが、歴代 の学長も一人を除いて男性ということで、男性優位という印象があるのです。その検討過程で、議 論がスムーズに進行していったのかを伺いたいのですが、いかがだったでしょうか。
- **三成** トランス女性の受け入れについての反対意見は、女性だから男性だからということでは必ずしもないですね。それぞれの教員の立場や考え方に影響されるので、男だから反対する、女だから賛成するというものではありません。女性でも反対する人はいましたし、男性でも積極的に賛成する人はいました。

・取り組みにおける国立と私立の違い

- 安東 先にお話ししたように、日本女子大や津田塾は早くから受け入れ検討を表明していたのですが、日本女子大にしても2017年から検討を始めて2024年に受け入れ開始、津田塾はまだ決定しておらず、かなり時間がかかっています。同窓会や教授会などの説得に時間がかかっているなどの声も漏れ聞こえてきます。それに対して、国立(大学法人)のお茶の水女子や奈良女子は早く決定したという印象があります。その背景としては、国立ということで、2015年に文科省が出した通知(「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」)であるとか、あるいは「障害者差別解消法」(2016年施行)などの法的なものの影響が強いということはあるのでしょうか。
- 三成 私学についてはやはり同窓会への説明であるとか、教授会の納得がなかなか得られないという のが、お茶女や奈良女以上に強いようですね。お茶女や奈良女といった国立大学は今、学長のリーダーシップが結構強く、学長がこういう方針に決めますよと言うと、手続きは必要ですが、ある程 度先に進むことができるんですね。だけど、私学の場合はやはり、同窓会への配慮、古参の先生方、 教員への配慮等々があって、内部をまとめるのが大変だというようなことは聞きます。
- 安東 お話のように、国立大学においては、ガバナンスのあり方が私学とはかなり異なり、学長の権限が大きくなっています。そうすると、国立の場合、学長が方針を決めて、こうやっていきますというふうになれば、学内での取り組みがほぼ決まってしまい、まとまってその方向に進んでいくのでしょうか。

三成 いやいや、そういうわけではありません。確かに、学長がどう考えるかということも重要なのですが、やはり大きなインパクトになったのは、国立大学である以上、人権尊重を率先して出さないといけないという義務感です。私学の場合には、各大学の学風を尊重するという部分があるので、そのあたりの違いはあるのかもしれないという気はします。

奈良女の場合、学内手続きが順調に進んだかというと、必ずしもそうではありません。しかし、 教員にはジェンダー研究者が多いことが幸いしました。ジェンダー研究者はまとまってトランス女 性を受け入れるために非常に熱心に取り組んでいましたし、事務の中でもそういう意欲を強く持っ ている人が頑張りました。ですから、そのような頑張りがあって、取り組みが動いていったという ことです。

2. 奈良女子大における受入れへの具体的準備

・教職員への説明

- 安東 方向が決まれば、学内での調整を行ったり、教授会なり理事会で教員の了解を取ったりしていきます。国立大学でも在学生や保護者、あるいは同窓会への説明や講習などもあると思うのですが、そのへんの説明や交渉はスムーズに進みましたか。
- 三成 最初に行ったのは、教職員への説明です。ハラスメント研修会は、私が担当の副学長でしたが、それらの研修会の他、全学の研修会でもさまざまな専門家を呼びました。トランスジェンダーの治療で有名な岡山大学の中塚先生 ¹⁴ を講師にお呼びしたり、同性愛者であることを公言している弁護士の南和行さん、それからトランス女性を受け入れるということがほぼ決まったときには、大阪の府立高校で人権を担当しているトランス女性の先生に来てもらい講演をしていただくといった形で、当事者あるいは専門家を呼んで、教職員全員に向けた研修会を何度も実施しました。奈良女の場合、ハラスメント研修は、出席を義務化しています。中塚先生に来ていただいたのが、2018年ですね。

安東 繰り返し何回も行っておられ、出席も義務化したということでしたね。

・学生や同窓会、保護者向けの説明・周知

三成 いま述べたのは教職員向け説明や研修会ですね。学生向けにも何度も何度も説明会を開きました。学生ですから授業などがありますので、夕方に開催しました。1回に集まるのは20人、30人ですが、それを繰り返し開催しました。

また、説明会とは別に、学生全員に対して無記名アンケートを取ったりもしました。その結果を見ると、学生の方はトランス女性の受け入れに非常に好意的でしたが、ごく一部にターフ言説と同様の訴えをする学生がいました。しかし、それは例外中の例外です。むしろ、同世代の男性的要素をもつ者への一種の恐怖心を持つ学生に対してこそ、授業がトランス女性の学生とぶつからないようにするとか、カウンセリングをするなどして、きちんとケアすればいいわけです。実際には、誰がトランス女性であるかは、本人がカミングアウトしない限り、いっさい分からない仕組みになっています。漠然とした不安をもつ学生に対して安心感を与えるための一定のケアは必要だと思いますが、トランス女性の学生に対しては、本人が望まない限り、すべてを秘匿すべきだと考えます。

¹⁴ 岡山大学大学院保健学研究科の中塚幹也教授で医師、GID(性同一性障害)学会の理事長でもある。性別適合手術も行っており、この分野の第一人者。

学生たちは、奈良女がトランス女性を受け入れることに対して非常に好意的でした。学生サークルにも更衣室などの問題について対応できるかどうか、事務を通してアンケートを取ったのですが、「問題ない」、「ちゃんと工夫してやっていけるから受け入れてくれ」との回答が全てのサークルから返ってきました。学生の方は全く問題ありませんでした。教員の一部に少し抵抗があったけれども、でもそれは大きな声にはならなかったですね。

安東 2018年ごろからですか。

三成 そうです、2019年に受け入れを発表する前ですから、2018年度の後半ですね。2018年度末には、学生への説明、教員への説明、学生アンケート、全て終えています。

2019年になってから受け入れ委員会が行ったことは何かというと、具体的な規定の検討です。 2019年夏に受け入れを表明するにあたっては、どういう条件で面談をするのかなどの基本的条件 は、既に2018年度の会議でほぼ決めていました。その最終調整をしたのが2019年春です。7月の オープンキャンパスで受け入れを表明するために、2019年6月の段階で全ての教授会、評議会も通 し、学内の手続きを終えていました。

安東 学生の多くがそうした説明会に出席して、アンケートではかなり好意的な回答であった。それは一つの大きな受入れ理由になっていますね。

新聞記事(朝日新聞 2020 年 8 月 11 日朝刊) によりますと、奈良女子大学には"ならてぃぶ"など性の多様性を考える学生のサークルが立ち上がっています。このようなサークルや活動も、トランス女性受け入れの動きの中で生まれたのでしょうか。

三成 そうですね、トランス女性を受け入れるというか、それに関して対応するということが出てきた段階から、公認サークルではないのですが、学生は自主的に活動を始めました。当事者の人もいるし、アライ (Ally) 15 の人もいると思います。

メンバーは公表されていないのですが、ただ、非常に積極的に活動していました。私が副学長として担当したのはハラスメント防止と障害学生支援なのですが、トランス女性受け入れに対応して障害学生支援を学生特別支援に変えて、トランス女性の受け入れとセットで対応するように組織を組み替えました。そして、"ならてぃぶ" 16 などの活動について、本人たちのグループの希望があれば支援するという形にしました。

具体的にどういう支援をするかですが、彼女たちは大学祭の時に討論会を開催したり、あるいはアンケートを取ったりといった活動をしていました。その活動成果を冊子に印刷するときの印刷経費を大学の予算から、つまり学生特別支援から出すといったようなことで支援をしました。その冊子は学長にも届けてもらっています。

私は生駒市でも人権委員会委員をしているのですが、本人たちの同意を得て"ならてぃぶ"のことを生駒市に紹介すると、市がすごく喜び、学生のサークル活動を取材し、その後、市とも協力して学生の提案を自治体に反映するような活動も行っていました。

安東 奈良女子大の場合、その同窓会は、この決定経緯にあまり影響を及ぼさなかったのでしょうか。 三成 同窓会に対してもちゃんと学長から説明がなされていると思いますが、何か強い反対があった ということは聞いていないです。

安東 私学の場合、同窓会とともに、保護者の反応に気を遣うとも言われますが、奈良女子では保護

¹⁵アライ(Ally)とは同調者や支援者を意味する英語で、この場合、LGBTQの人々の活動を支援する人を指す。 ¹⁶ 2022 年 10 月時点で、Twitter や Instagram を通じて、活動等の諸情報を発信している。

者からの影響はありましたか。同窓会と同じような感じでしたでしょうか。

三成 保護者説明会はとくに行っていませんね。

・入学希望トランスジェンダー学生への事前チェックのあり方

- 安東 次に、入学希望者への大学による事前チェックについて伺います。私学で初めてトランスジェンダー学生の受け入れを始めた宮城学院女子大学の場合、事前の相談などなく受験してもよいという形でスタートしたようですが、お茶の水女子や奈良女子の場合は、事前に相談をしてくださいというスタンスですね。宮城学院女子大学のやり方を取り入れるのはなかなか大変だとは思いますが、事前相談というスタンスを取られた経緯を伺えますか。
- 三成 そうですね、一番望ましいのは宮城学院の方法なんです。つまり性自認だけで何ら事前チェックなく受け入れるというのが本来は望ましいと思うのですが、奈良女の場合は、2020年に初めてお茶の水女子大学と同時にトランス女性を受け入れることを決めました。いきなりすべてを整えるのは無理でした。過渡期であるので、試行錯誤を繰り返しながら、より適正な方法、手続きを考えていこうということで、まず"過渡的な手続き"として位置づけたのです。

"過渡的な手続き"である以上、従来の女子大学でいきなり何の条件もなくトランス女性を受け入れるとなると、そこに混乱が生じては大変です。既に在籍する学生にとってもそうですが、トランス女子学生本人にとっても、来てみたはいいけれど全然違うではないか、何ら保障してくれていないとなれば困るので、当面は事前面談で大学として対応できることを伝え、それで了解してもらえば奈良女子大学をどうぞ受験してくださいということで、事前面談の機会を設けたわけです。

- 安東 後に続く女子大学が必ず出てくると思います。そうした大学に向けて言うとすれば、そのよう な事前面談については、今のうちはやはりあった方がいいと思われますか。
- 三成 事前面談がいいのかどうかについては、学内委員会でもさんざん議論しました。お茶女は証明書を出させていないのですが、奈良女はたぶん一番厳しく、本人の性自認に関する自己申告書でも構わないのですが、何らかの証明書を提出してもらうことになっています。医者の証明書か、あるいは女性として通学あるいは在職した証明書か、あるいはその本人の性自認が女性であるという証明を、本人だけではなくて、家族2人の証明も必要としているので、結構ハードルが高いんですね。面談の際に提出してもらうことにしています。

これが何を意味するかというと、社会的に女性として承認されていることの証明を求めているのです。本人の性自認だけでなく、一定の社会的承認を受けている女性であれば、女性として女子大学に入ってきてもおかしくない。やはり学内でも一定程度の反対があるわけで、そういう人たちを説得するためには、このように手続きを整えるということで納得してもらうしかなかったのです。

- 西尾 奈良女子大の場合、女性として生きていることの証明をしてもらうために、親族2人の署名であるとか、医者の証明書など、どれか一つを提出してもらっているということですね。中にはフルイド(Gender Fluid)¹⁷ の学生がいて、私は実際そういう学生を教えたことがあります。その学生は、今は女性として生きていますが、その少し前は男性という認識だったのです。そういう学生について何か考慮されたことはありますか。
- **三成** 今回は、それこそ過渡期というか試行段階ですので、性自認が固定していない人は、基本的に 排除されます。性自認が女性であって、それを何らかの形で証明できる人に限定しています。今の

¹⁷フルイド (Fluid): Gender Fluid とも言われ、自身の性自認が流動的に揺れ動く者を指す。

ところはそうです。これから先は分かりませんが。

西尾 今のところ、大学に出願されるときに、女性だという認識がある人でしたら、逆に大丈夫であるということですね。

三成そうです。何らかの証明が必要ですが。

西尾 証明が出せればということですね。実際、フルイド(Gender Fluid)の学生の扱いについては、 難しいと思っておられますか。それとも、そんなことはないでしょうか。

三成 扱いが難しいというより、そういう人たちも含め、本当は女子大学で多様な人を受け入れないといけないのでしょうが、やはり学内規程の整備などいろいろな課題がありますので、まずは明確な MtF、つまりトランス女性を受け入れることから始めて、彼女らを受け入れてもトラブルもないんだということを皆が実感していけば、次にフルイドの人も含めてもう少し幅も広げていき、手続きも緩和されていくと思うのです。やはりそれには経験の積み重ねが必要ですよね。そのような認識でした。

安東 何段階かあってということになるのですね。

三成 そうですね。

3. トランスジェンダー受け入れに向けての具体的な準備

制度や施設面での準備

安東 受け入れが決まり、トランスジェンダー学生の受け入れに向けて実務的な準備が始まるのですが、性別変更による通称名の使用などについてはどのような対応をされましたか ¹⁸。

三成 姓名については元々、在日の方とかに関して通称名を使うことを認めていますので、全く手続き上の問題はありません。これはほとんど議論にならなかったです。これまでやってきたことをそのまま適用するだけでした。本人が望む名前で全て書類を作ることにしました。性別については、性別があまり目立たないようにするなど工夫しました。

大学の卒業証書についても、本人が望む名前で卒業証書を作成します。ですから男性名を望む場合は男性名になる。つまりトランス女性を受け入れるという段階で、トランス男性も在籍していることに、私たちは遅ればせながら気が付き、その配慮もしないといけないということになり、在籍保障もするようにしたのです。そうすると、当然男性としての名前で卒業していく学生も出てくることになります。それはそれで本人の選択ですから尊重します。

安東 学内での共通トイレの設置など、施設面についてはいかがでしょう。

三成 トイレの場合は、武庫川女子大もそうかもしれませんが、元々男子トイレはほとんどなくて、女子トイレが圧倒的に多いです。一方、障害者差別解消法などに基づき、障害者向けの多目的トイレはいくつか設置しています。学生特別支援リーフレットでは、多目的トイレの場所を明示しています。トランス女子学生はそこを使ってもいいし、女子用トイレを使ってもいい。それは本人の選択であり、多様な選択肢があると示すことにしました。

安東 トランスジェンダー学生の受け入れが決まったからといって、施設を大きく変えることはなかったのですね。

三成 何の問題も生じなかったですね。2020年に受け入れを開始し、2020年と21年の2年間しか私は奈良女子大にいなかったのですが、その2年間でトランス女性を巡るトラブルというのは一件も

¹⁸ 先述の日本学術会議法学委員会の第一次報告書 (2017) にも、いくつかの大学の例が記載されている (56 頁)。

ありませんでした。実際に、当事者である学生が入ってきているかどうかも分からないんです。

・授業を通しての学生への周知

- 安東 受け入れが始まった後、新入生をはじめ、学生への周知、説明については、どのようにされま したか。
- 三成 私の1年生向けの全学共通科目であるとか、あるいは事実上の1年必修授業で、ハラスメントや LGBTQ の権利保障を必ず取り上げます。その中でトランス女性の受け入れについても必ず話しますので、1年生は全員、ハラスメントの問題とトランス女性受け入れについては情報を得ているわけです。ほかにも、全学共通科目や専門科目にジェンダー系の授業がたくさんあるので、学生の授業の感想では、この奈良女で受け入れてよかったという方が多いですね。トランス女性受け入れに積極的だから私は奈良女を選んだというコメントを書く学生もいました。
- **安東** 必修の授業ということでしたが、トランスジェンダー受け入れとは関係なく、それ以前から あった授業ということでしょうか。
- 三成 事実上の必修科目は、最近できた科目です。大学役員や学部長などの責任者が一コマずつ、大学のことを話すという授業で、これは事実上の必修になっているんです。その中で、私が担当するハラスメントやLGBTQについて話す回があって、1年生全員が聞きました。
- 安東 トランスジェンダーの説明を含め、その授業の冊子などは作成していらっしゃるのですか。
- **三成** 授業の冊子は特に作っていないのですが、学生特別支援やハラスメントについてはリーフレットを作っていて、食堂や生協、学生会館などに置いています。
- **安東** ジェンダー系の授業などが多いので、割と多くの学生がそういった下地があったという理解でよろしいですか。
- 三成 そうですね。元々受け入れを決める前から、盛んに LGBTQ などについて授業で取り上げていますので。結構ジェンダー系の授業を受講する学生が多いんですよ。理系、文系、生活環境という学部を問わずに、関心のある学生さんは受講しています。

・職員からの協力

- 西尾 確認させていただきたいのですが、学生はトランスジェンダー受入れにすごく好意的だったということ、また教員がいろいろな意見を持っているのは、なんとなく本学でも分かるのですけれども、事務職員からの声というのは結構上がっていましたでしょうか。
- **三成** 職員の中では、管理職あるいは準管理職の人で積極的に動く人が何人かいて、その人が引っ張ってくれました。このため、大きな反対の声が上がるということはありませんでした。結局、トランス学生を受け入れることを決めてどこが一番大変かというと、学生課とか、学務課、保健センターというところだと思うのですが、そういう部署に勤めている人は、比較的好意的でした。
- 安東 職員で積極的に取り組んでいる方がおられますが、そうした人たちをどう巻き込み、情報を得るか、あるいは協力を得るかは重要だと思います。この点については、どのようにされましたか。
- 三成 学生特別支援、以前は障害学生支援と言っていましたが、その担当は基本的に教務です。奈良 女では学務と言います。学務課で学生特別支援を担当している課長補佐の女性が非常に積極的に やってくれました。元々障害学生のことに関心を持っていて、トランスジェンダーのことにも非常に 関心を持っていました。それまでの彼女の経歴として、学生支援をずっと行ってきているわけです。 そういうキャリアがあるので、どういう支援が必要で、基本的にどういうことに配慮が必要かとい

うノウハウを持っていました。その人が中心になってくれたので、事務手続きについては、あまり 混乱はありませんでした。

- 西尾 何となく想像がつきます。そういうキーになる人たちが何人かいらしたのですね。職員の当事者ですとか、そういう声は特に上がってはいなかったのでしょうか。
- **三成** 職員や教員にも当事者がいるとは思いますが、カミングアウトしている人はいませんでしたから、誰が当事者かということまでは奈良女子大学では把握していないです。
- 西尾 その人たちが引っ張っていったであるとか、そういうわけでもないのでしょうか。
- **三成** 明確に当事者として自他ともに認めている人が引っ張ったわけではありません。
- 西尾 トランスジェンダー学生の受け入れを始めたけれども、実際に MtF のトランスジェンダー学生がいるかどうかは分からないということですね。

• キャリア支援

- 西尾 本学(武庫川女子)もそうですけれど、普通、女子大学には FtM の学生はいるわけです。そのような学生たちに対する何か特別なキャリア支援であるとか、何かそういう支援はされていますか。 LGBTQ、特にトランスジェンダーの学生に対するキャリア支援に関して、ここに力を入れているとか、準備を始めているなどといったものはありますでしょうか。
- **三成** 就職、キャリア支援、就職支援については学生生活課になりますが、そもそも国立大学では、 私学ほど就職支援に関して積極的に支援はしていません。会社からの求人情報の掲示や就職に関す る相談、書類の発行をしたりはしますが、学生生活課の活動のほとんどはクラブ活動対応ですね。
- 安東 私学の場合、それが入学前の大学選び、志願者数に結びつくということで力をいれざるを得ない事情があります。
- 三成 私学ではやはり入試と就職が事務の花形だと思いますが、国立大学は違います。一応、授業科目としてはキャリア支援などいろいろあります。授業では、例えばLGBTを取り上げた授業の時に、PRIDE 指標であったり、LGBT 支援企業の取り組みを紹介したり、同性パートナーシップ証明も多くの自治体で出すようになっているから LGBTQ の人たちの未来は明るいよ、といった情報は提供しますが、それ止まりですかね。
- 西尾 分かりました。本学では、キャリア支援に結構力入れている割には、そこについてはあまり 行っていないですし、私には結構トランスジェンダー学生からの相談とかもあるので、他ではどう しているのかと気になったのです。

4. 学内における LGBTQ 支援組織・団体

- 三成 武庫川女子大には LGBT の学生サークルはありますか。
- 西尾 非公認であります。非公認で当事者だけのものと、アライ(Ally)が入っているものもあります。それについてお尋ねしようと思っていたのですが、そのサークルの学生たちあるいはリーダー的な学生が、例えば交換留学に行く準備で忙しくなる、あるいは卒業してしまうと一気にトーンダウンするのですね。

公認サークルにしようという話も出たのですが、公認サークルにすると逆に目立ってしまって活動がしづらくなり、よくないということで非公認のままで置いています。そうすると今度は、大学側からなかなか経済的な支援を受けられなくなります。これに学生の卒業が重なると、一気に活動がしぼんでしまいます。ですから、継続させるということはすごく難しいなと思います。奈良女子

でもやはりそのような感じでしたか。

三成 おっしゃるとおりで、奈良女も公認サークルになるには一定期間の活動実績が必要といったいくつかの条件があります。公認団体として申請するとカミングアウトを伴い、それに対して抵抗する学生もやはりいるわけです。ですから、非公認のまま活動することになると、結局、個人に依存してしまうことになり、組織としての継続性は危ういものがありますね。

西尾 やはり同じですね。

- **三成** 一つの大学単体で組織を維持しようとするのには限界があります。そうではなく、複数の大学が結び付く形で、特定の大学での活動が一時的に弱まったら他の大学が支援するといった形の横のネットワークを強めない限り、学生サークルの活動の継続は難しいと思います。
- 西尾 なるほど。本学の周囲では、関西学院大がレインボーウィークなどを積極的に行っていますし、神戸大も力があるようで、結構学生が参加をしています。武庫川女子大の学生は全部で1万人いるのですが、それでも非公認サークルでリーダー的な役割を果たせる学生は、せいぜい2人か3人くらいです。その学生たちが抜けていくとどうしようもなくなるので、とにかく1年生の時から、サークルの学生たちに授業など様々な機会に来て話してもらい、次につなげる活動はしています。これまで他大学との横のネットワーク作りをしていくことはあまり考えていなかったので、そこは大事にしていこうと思います。
- 安東 トランスジェンダー学生やサークルへの大学からの公的な支援というのは、大学の学生センターなどが中心になってくるのでしょうか。確か、アメリカのスミス大学にはトランスジェンダー学生向けのセンターがあり、学生の部屋があって専門員もいるということでしたが、日本ではまだまだのようにも思いますが。
- 三成 奈良女の場合、トランスジェンダー支援については専門員を置いています。これは教員で、LGBTQ についての専門的知識を持つ人を専門員に任命する形です。その人に相談すると、その人が直接担当できない場合は関係者を紹介するとか、そういったルートをもっているんです。それ以外にも、通常の学生相談もあるし、学生特別支援の相談もある。そうした複数の相談チャンネルを開くという対応がよいと考えました。つまり特定のところに相談窓口を固めると、そこへ行くこと自体、カミングアウトを伴って学生には抵抗があるだろうと思いますので、相談については複数の様々なものを使えるようにしています。
- 西尾 専門員となった教員は自分の教育や研究の他に、その役を担うということですね。
- **三成** そうです。正式に任命されて委員となるので、トランス女性についての受け入れ委員会という会議体の委員になることもあります。学長が任命する委員なので、任命されると、他の任務との両立が大変という場合は他の業務の軽減をはかるという形にしてバランスを取る建前にはしています。しかし、現実問題として、有能な人にはいろいろ業務が重なります。
- 安東 その方がトランスジェンダーの専門委員であることは、学内では明らかにされているのですね。
- 三成 そうです。学内では明らかにしています。
- 安東 職員の方はどうでしょう。積極的に取り組み協力者として力を発揮する方がおられるわけですが、職員の方は委員にはなっていないのでしょうか。
- **三成** さきほど挙げた女性職員は、ルールを決めるときの委員会には委員として入っていました。
- 安東 やはり、実務的な方がおられないとなかなか大変だとは思います。臨機応変に、これを決める ときはあの人に、この場合にこの人ということで入れたということですね。

Ⅲ. 残された課題

1. FtM 学生への支援

安東 武庫川女子大では、スポーツを専門とする学生が少なからずおり、格好あるいは行動から FtM ではないかと思われる学生が割といます。外見に関係なく、女子大には一定数の FtM 学生が存在すると思います。彼らはそれぞれ、学生生活やクラブ活動の中で課題を抱えていると思うのですが、大学ではそれに対する支援策が進んでいない現状があり、課題だと認識しています。 MtF だけでなく FtM のトランスジェンダー支援を考えねばらないのですが、奈良女子大ではこうした学生への支援はどうされていますか。

三成 そうですね。トランス男性は奈良女にもこれまで一定数存在したであろうし、今も存在するであろうし、これからも存在すると思いますが、なかなか見えにくい状態です。トランスジェンダー学生の学び保障という問題に関しても、女子大へのトランス女性の受け入れに特化してしまい、トランス男性の人が見えにくくなった部分はあると反省しています。

では、トランスジェンダー学生にどういう支援が必要なのかということですが、トランスジェンダーだからといって、特別扱いされることを本人たちが望んでいるかというと、そこはなかなか微妙なところがあります。つまり、特別扱いはされたくないけれど、一定の配慮は要るよねという、その微妙なところを分かった上で対応しないと、下手をすると対応自体が本人の望まないアウティング(Outing)¹⁹ につながることがあるので、そこは非常に気を付けないといけないですね。したがって、必ず本人の同意を取った上で、どういう対応を望んでいるのかであるとか、こういうことを大学はできるけれど、これをするとここまで公になるがそれでいいのかなど、そういうことを一つひとつ本人に確認しないといけないですね。しかし、必ずしも細かいところまで十分にルール化されているわけではないので、おそらくトランス男子学生にしても、(それを承知で女子大に入ってきている)トランス女子学生にしても、どちらの学生も自分の悩みを表に出しにくいと思うのです。

どういう支援が必要かを言う場合、こういう支援ができるよという「できることガイド」を大学が公表した上で、このできることをするときには、こういう手続きがあって、この手続きをするときには、アウティング防止のためにどういう形でプライバシーを守るということを明らかにすることが必要です。そうしたことを、東京大学やICU(国際基督教大学)がサークルで行っています 20 。つまり、あなたが相談した情報は、この範囲では共有するけれども、この範囲を超えたときには必ずあなたの同意を取りますというように、このルールを「見える化」しておかないといけない。そうすると安心して相談できますよね。そのルールが全然分からないのに、相談しろと言っても、怖すぎてこれは無理です。一番大事なのは、「できることガイド」と「手続きの見える化」そして「アウティング防止のための配慮」です。

西尾 できることリストであるとか、アウティングの防止の情報を与えるとか、情報の扱いの手続き のルールを見える化しておくだとか、すごく大事であり、勉強になりました。

¹⁹ ある人の SOGI (性的指向や性自認)を、本人の許可なく第三者に言いふらすことを指す。

 $^{^{20}}$ 東京大学の場合、東京大学セクシュアルマイノリティ支援サークル TOPIA が『できることガイド in 東京大学 一ジェンダー・セクシュアリティとキャンパスライフ(第三版)』(2022.3.25 発行)を作成している(初版は 2017 年 11 月、二版は 2019 年 11 月作成)。その説明には、国際基督教大学ジェンダー研究センター発行の『ジェンダー・セクシュアリティとキャンパスライフ vol.1:できることガイド in ICU』を参考に作成したと書かれている。〈https://topiaut.files.wordpress.com/2019/11/possibilities_guide_ut_20191122.pdf〉
※使用したネット資料の所在は、 2022 年 12 月 6 日に全て確認した。

安東 FtM の学生は、共学大学に入学しても、なかなか男性の中には受け入れてもらえず排除されてしまうこともあるようです。スミス大学で FtM のトランスジェンダー学生にインタビューをしたのですが、そのような理由で、ニューヨークの共学大学から女子大学であるスミスにトランスファー(転学)してきていました。このような学生を受け入れられるのが女子大だというふうに言われていました。MtF と同時に、FtM についても、もっと細部にわたる配慮が必要であり、そうした支援についても、今後さらに本格的に考えていかなければならないのだと思います。

2. 女子大学の連携

- 安東 東京の方は先ほど言われたように、女子大学連合であるとか、アフガニスタンの女子教育支援 の集まりであるとか、割と女子大学間で情報交換をするという取り組みがあるように思うのですが、 関西では割とそうした連携が希薄で、保守的なように思うのですが。
- **三成** 関西には女子大学がいくつもあり、武庫女と奈良女と神戸松陰女子が理系女子のプロジェクト、 関西圏女子大学連携プロジェクトを行っています。こうした連携はあるのですが、トランス女性の 受け入れなどについては、ほとんど情報を共有しなかったと思います。奈良女が見ていたのは、東 京の女子大学であり、何よりお茶の水女子大学の動きでした。

奈良女では、トップだけがトランス女性の受け入れを決めたわけではありません。受け入れに応じることができるだけの議論をできる厚みというか、教員の厚みが奈良女にはあったと思うのです。 やはりそれはジェンダー研究者が多かったということと、それなりに早い段階で一定の議論をしないといけないという雰囲気があったということが重要です。教員たちには、お茶の水女子大学との競争意識などまったくありませんでした。できるだけ早くトランス女性のために動きたいという思いで議論をしていました。結局、同時に受け入れるということになりましたが、そこに大学としての何らかの政治判断があるのかどうかまではわかりません。

安東 下地がやはり大事です。それでこんなに早く受け入れを決めて、準備を進められたのですね。 三成 そうです、やはり下地は奈良女において厚いと思います。

安東 割と関西は保守的で、動きが鈍いように思います。

三成 そうですね。このような聞き取り調査の取り組みを通して、ぜひ武庫川女子大でも進めていただいたらいいと期待します。奈良女子も、京都女子と一緒に何かやろうとか言って、一時期、意気投合していたんですが、結局何もしなかったですね。関西の場合を見ていると、東京もそうでしょうが、やはり女子大の伝統がそれぞれにあり、それぞれの個性を伸ばしていくということで、ある種ライバル的な関係にあって、情報共有ができていないのかなと思うのです。しかし、これから学生が減るという少子化社会の現実を考えると、女子大として協力して生き残らないといけませんね。学生の分母が減っていくことを見越して、情報共有していく、授業なども共有していくということは、とても大事だと思います。

安東・西尾 本日はたいへん貴重なお話を伺うことができました。ありがとうございました。 三成 ありがとうございました。

付記

本稿は、2020-24 年度科学研究費・基盤研究(B)「大学におけるトランスジェンダー学生の受け入れ課題:日米の女子大学事例を中心に|(20H01639,代表:安東由則)による研究成果の一部である。

三成美保教授インタビューに関する解説と補足 一女子大学へのトランス女性の受け入れをめぐって一

Commentary and Complements on an Interview with Prof. MITSUNARI, Miho: Regarding the Acceptance of Transgender Women into Women's Colleges and Universities in Japan

安東由則*

ANDO, Yoshinori

目次

はじめに:インタビューの経緯と手続き

- I. 日本学術会議における性的マイノリティに 関する議論と提言
 - 1. 法学委員会での分科会の立ち上げと議論
 - 2. トランスジェンダー女性の女子大学への入学をめぐる動き
- Ⅲ. 奈良女子大学におけるトランスジェンダー女性の受け入れ
 - 1. 受け入れ決定に至る経緯
- 2. 入試におけるトランスジェンダー女性の手続き おわりに:さまざまな課題 引用文献

^{*} 武庫川女子大学教育研究所・教授

はじめに:インタビュー経緯と手続き

本『研究レポート』(53号)にて、三成美保教授(追手門学院大学教授・奈良女子大学名誉教授)へのインタビュー記事を掲載した。本稿では、その実施経緯と手続きを述べた後、幾つかの文献・資料を引用・参照しながらインタビュー内容の解説と補足を行なっていく。まず、三成教授が委員長を務めた日本学術会議法学委員会「社会と教育におけるLGBTIの権利保障」分科会(2014-2020)における、女子大学へのトランスジェンダー女性(以下、トランス女性)受け入れに関する議論をまとめるとともに、その社会的動向を概観する。次に、日本の女子大学においてトランス女性受け入れに関する議論が進行する中、奈良女子大学がトランス女性の受け入れに至る経緯と準備を確認する。最後にインタビューを通して見えてきた女子大学のトランス女性受け入れに関する課題を述べることとする。

インタビュワーである安東と西尾は、科学研究費基盤研究(B) [20H01639] を得て、日米の女子大学におけるトランスジェンダー学生受け入れに関する比較研究を行なっており、その一環として、日本の女子大学におけるトランス女性の受け入れの取組みで重要な役割を果たしてこられた三成美保教授への聞き取り調査を実施した。インタビューの実施手続きとしては、Eメールを通してインタビュー調査の目的を説明して了解を得た後、2022年6月中旬にインタビューの質問項目を送付し、2022年6月27日にリモートにてインタビューを実施し、許可を得て録音を行なった。録音したインタビュー内容を書き起こし、整理した上で、三成教授に原稿を送付して確認と加筆修正を2度行なっていただき、インタビュー記事が完成した。記事の掲載については、インタビュー時に許可を得ている。

以下、本稿ではインタビュー内容についての補足的解説を行うが、そこで述べる意見や解釈は安東 の私見であることを断っておく。

I. 日本学術会議における性的マイノリティに関する議論と提言

1. 法学委員会での分科会立ち上げと議論

インタビュー記事の冒頭で紹介しているように、三成教授の専門は法制史であり、とりわけドイツや日本におけるジェンダー法学やジェンダー史の研究で優れた業績を残されてきた¹。ジェンダー法学会理事長、ジェンダー学会副理事長、比較家族史学会理事などを歴任され、この間、LGBTIら性的マイノリティの権利保障を主張し、ジェンダーやセクシュアリティを取り巻く現状に対する問題提起をされている。2014年から日本学術会議第一部会員となると、翌年にはこれまで日本学術会議でほとんど議論されてこなかった LGBTIの権利保障を進めるため、法学委員会に「社会と教育における LGBTIの権利保障分科会」を立ち上げ、様々な分野から委員(14名)を集め、婚姻・教育・労働の3領域にわたる総合的な審議を行った。この審議過程において公開シンポジウムを3回開催するなど、各分野から幅広く意見を吸い上げながら議論がなされ、2017年には詳細な資料を付した価値ある提言「性的マイノリティの権利保障をめざして」を公表した。その提言の中で、教育機関における課題として、「『文科省通知』2にしたがって性自認に即した学校生活を保障されている MTF(Male

¹ 『ジェンダーの法史学―近代ドイツの家族とセクシュアリティ―』(単著、勁草書房、2005 年)、『ドイツ近現代ジェンダー史入門』(単著、青木書店、2009 年)、『ジェンダー法学入門』編著、法律文化社、2011 年)など多数。

²文部科学省「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について(27 文科初児生第 3 号)」 (平成 27 年 4 月 30 日)

to Female の略・・・・筆者)が、女子校・女子大に進学できないとしたら、それは『学ぶ権利』の侵害になると言えよう。他方、女子大が性的マイノリティにとっての『安全空間』であり、学びたいジェンダー/セクシュアリティ関連科目が充実していることを考慮して、あえて女子大を選ぶ MTF も存在する」(p.14)と述べ、問題提起を行なった。さらに、当時の国内外のトランス女性受け入れをめぐる女子大学の動向にも言及し、「・・・トランスジェンダーの受入れについて、日本の女子校・女子大は慎重な姿勢を示しているが、アメリカでは急速な変化が見られる」(p.14)との現状を述べ、アメリカの女子大学の取り組みは今後の日本の女子大学にとって参考になるとした。この委員会にはアメリカの女子大学事情に詳しい津田塾大学の高橋裕子学長も委員として参加しており、最新の情報がもたらされた(高橋 2017)。シンポジウムでなされた発表と議論はまとめられ、図書 2 冊と学術雑誌の特集 1 編として出版されている 3。

最初の提言を出した翌年(2018)、三成教授を委員長とする次の分科会(委員 20 名)が間を置かずに立ち上げられた。前の分科会が婚姻・教育・労働の 3 領域における性的マイノリティの権利保障という総合的なものであったのに対し、この分科会は性的マイノリティの中でもトランスジェンダーの権利保障が遅れているとして対象を絞り込み、彼/女たちの尊厳を守るための法整備について提言を行なうこととした。当事者で性社会・文化史研究者の三橋順子氏や精神科医の針間克己氏らを招いて報告を受け、シンポジウムを開催するなどして理解を深めながら、トランスジェンダーの権利保障に関する課題を整理し、厳しく問題点が指摘される「性同一性障害者特例法」の廃止と新法の制定を提言するなど、活発な審議が行なわれた。特に「性同一性障害者特例法」については、世界の動きはトランスジェンダーを「性同一性障害」とする"医療モデル"から、「性的違和(Gender Dysphoria)/性別不合(Gender Incongruence)」とする"人権モデル"に移行しているにもかかわらず、同法の性別変更の審判を求める 5 要件のハードルが非常に高く 4 、今日においては人権侵害に当たると指摘した。さらに、トランスジェンダーを含む性的マイノリティの権利保障一般についての根拠法制定の必要性を訴えた。

日本学術会議法学委員会における議論は、世界においてトランスジェンダーの捉え方が、"医療モデル"から"人権モデル"へと明確にシフトする中、日本でもその動きが見られるようにはなったものの、法律も社会の認識も大きく立ち後れているとの認識の下で始まった。2017 年および 2020 年に日本学術会議法学委員会上記分科会から出された二つの提言と議論をまとめた出版物は、女子大学がトランスジェンダー学生の受け入れ議論を行ない、決定する際の後押しにもなった 5 。これらの提言が社会に与えた影響は大きい。

2. トランスジェンダー女性の女子大学への入学をめぐる動き

2015年には性同一性障害の児童生徒への対応に関する「文部科学省通知」が出され、日本学術会議における審議が始まるなど、トランスジェンダーの権利保障について公的に語られ始め、2017年

³「特集:セクシュアリティとジェンダー」『日本ジェンダー研究』19 号 (2016 年)。三成美保編『教育と LGBTI をつなぐ』(青弓社、2017 年)。三成美保編『LGBTI の雇用と労働』(晃洋書房、2017 年)。

⁴同法3条には、以下の5要件のいずれにも該当する者が変更の審判を受けることができるとする。1.20歳以上であること。2.現に婚姻をしていないこと。3.現に未成年の子がいないこと。4.生殖腺がないこと又は生殖腺の機能を永続的に欠く状態にあること。5.その身体について他の性別に係る身体の性器に科かある部分に近似する外観を備えていること(2022年4月より同法の年齢要件は18歳に引き下げられた)。

⁵当時のお茶の水女子大の室町学長(読売新聞 2018.8.31)、宮城学院女子大で受入れ準備に中心的な役割を担っていた戸野塚副学長(末光・戸野塚他 2021 p.6) も提言が、決定の後押しとなったと語っている。

には女子大学へのトランス女性の受け入れについての議論が広く関心を集めるようになった。ここに 至るまでのトランス女性の受け入れを巡る日米の動向を簡単に振り返っておく(表 1)。

アメリカでトランス女性の女子大学への入学をめぐる議論が起ったのは 2013 年であり、ごく最近の出来事に過ぎない。マサチューセッツ州の名門女子大学、スミス大学(Smith College)において、トランス女性の Calliope Wong が出願したところ受験を拒否されたことが公表されたことに端を発し、スミス大学への抗議と彼女への支援が広がっていった(高橋 2017)。これを受けて、アメリカの女子大学はトランス女性受け入れについての検討を行うようになり、2年後の 2015 年には少なからぬ女子大学が、条件は異なるものの、トランス女性の受け入れを表明した(安東 2019)。2016 年にはこうした動きが、日本の新聞にも取り上げられている(日本経済新聞 2016.4.10)。

表1. 女子大学のトランスジェンダー受け入れの動向と日本学術会議での審議と提言(年表)

年月	内容
2013年3月	Calliope Wong が Smith College に入学出願をするが、受理を拒否される
	この後、GLAAD(Gay & Lesbian Alliance Against Defamation)や Smith College
(U.S.A.)	Q&A (Queer and Ally) の他、支援団体が抗議運動を行ない、全国に広がっていく。
2014年(U.S.A)	Mills(CA)や Mount Holyoke(MA)で TG 女性の受け入れ表明
2015年(U.S.A.)	BrynMawr (PA)、Wellesley (MA)、Smith (MA)、Barnard (NY) などの伝統のある女子大学でも TG 女性の受け入れを表明
2015年4月30日	文部科学省「性同一性障害の児童生徒に対する対応の実施等について」 (27 文科初児生第3号) 発出
2016年4月10日	日本経済新聞(朝刊)「女子大『心は女性』に門戸 米名門、時代に合わせ変革」掲載
2017年3月20日	朝日新聞(朝刊)「『心は女性』女子大入学可能に?日本女子大、検討へ」掲載
2017年6月19日	朝日新聞(朝刊)「『心は女性』女子大も門戸? 5 校が検討中3 校が検討予定」掲載 全国の女子大学76 校にアンケートを実施した結果(回答64 校)の記事
004570 0000	
2017年9月29日 (2015.2審議開始)	日本学術会議法学委員会「社会と教育におけるLGBTIの権利保障分科会」(委員長:三成美保) 「提言 性的マイノリティの権利保障をめざして一婚姻・教育・労働を中心に一」発表
2018年7月10日	お茶の水女子大学、2020年度よりトランス女性の受け入れを発表(学部・大学院) 日本学生支援機構『大学等における性的指向・性自認の多様な在り方の理解増進に 向けて』発行
2019年6月28日	奈良女子大学、2020 年度よりトランスジェンダー女性の受け入れを発表 (大学院 21 年度~)
2020年9月21日	宮城学院女子大学、2021年度よりトランスジェンダー女性の受け入れを発表
2020年9月23日	日本学術会議法学委員会「社会と教育における LGBTI の権利保障分科会」(委員長:三成美保)
	「提言 性的マイノリティの権利保障をめざして(Ⅱ)―トランスジェンダーの尊
(2018.3審議開始)	厳を保障するための法整備に向けて一」発表
2020年6月19日	日本女子大学、2024年度よりトランスジェンダー女性の受け入れを発表
山曲・空宙山町(2001 州 引用支献の英間笠の姿刻みと佐母

出典:安東由則 2021. 他、引用文献の新聞等の資料から作成

この頃、トランス女性の入学について検討を始めたのが日本女子大学である。2015年末に附属中学受験に関して、トランス女児(当事者性のある女児)の受験が可能かどうかの問い合わせが保護者からあったことを機に、これを学園全体の課題として捉え、2016年秋より、まずは大学段階での受け

入れの検討を開始した(朝日新聞 2017.6.25)。お茶の水女子大学でも、2015 年末にトランスジェンダー当事者から受験に関する問い合わせがあり、その翌年から徐々に検討を始めるようになったとされる。ただ、それまでにも同様の問い合わせは 2,3 年に1 件程度あったようだが、その都度断っていたということであり(読売新聞 2019.4.8)、アメリカの女子大学が受け入れへと急激に変化したことも引き金となり、動き出したともいえよう(室町・ココカラー 2018.12.14)。国からの運営費交付金を拠り所とする国立大学、その中でも女子大学は、私立女子大学よりもはるかに、なぜ入学者が女子のみに限定されるのか、その"根拠"や"存続意義"が常に問われてきた。ある意味、"女性"それ自体の再定義を行い、その権利保障を主張することにより、国立女子大学の意義を捉え直し、広くアピールする機会と捉えたのではないか。国立女子大学に対するの圧力への先制とも言えよう。

お茶の水の女子大学が本格的な受け入れの検討を始めたのは2017年3月、日本女子大学が検討を開始しているとの新聞報道後のことであったようだ。教職員や学生、保護者、同窓会への説明は2018年4月以降、役員会での正式決定が6月、そして7月には学長が2020年度から学部・大学院ともに受入れを正式発表するといった具合に(読売新聞2018.8.31)、新聞報道よりわずか1年4ヶ月、私学では考えられないほど短期間で調整し、決定に至っている。トランス女性受け入れの検討開始を報じられた私立の日本女子大学ではなく、国立のお茶の水女子大学が最初に"受け入れ"を発表した衝撃は大きかった。2018年7月10日、11日には全国紙各紙が取り上げ、各種雑誌等でも大きく報道されたのである(例えば、高橋2018.7.18『東洋経済ONLINE』記事など多数)。トランス女性受け入れの検討をする女子大学は増えたものの、決定に至った女子大学は今日でもわずか4校(お茶の水・奈良女子・宮城学院女子・日本女子)に過ぎない。

Ⅱ 奈良女子大学におけるトランスジェンダー女性の受け入れ

1. 受け入れ決定に至る経緯

お茶の水女子大学に続いてトランス女性受け入れ決定の発表を行なったのは、もう一つの国立女子大学である奈良女子大学であった。三成教授によれば、奈良女子大学においてトランスジェンダー女性の受け入れについての検討が始まったのは、2017年に日本女子大学の受入れ検討報道がなされた後、新聞社が全国の女子大学にアンケート調査を行なった頃(6月)からとのことであった。当時三成教授は奈良女子大学の副学長であり、先に見た日本学術会議法学委員会「社会と教育におけるLGBTI権利保障」分科会の委員長として、第1次の提言に向け検討を重ねている最中でもあった。

女子大学間の情報交換もこの頃から行なわれるようになっていた。お茶の水や奈良女子を含む 28 の女子大学が加盟する「女子大学連盟」の総会では、「2017 年も 2018 年も 1 番の議題に上がったのは、『トランスジェンダー』」(室町・ココカラー 2018)であり、2017 年の総会後、日本女子大学が情報交換の事務局となり、同年 12 月には 18 校が参集して今後の取り組みなどが話し合われるなどの動きが見られた(高橋 2018.7.14)。さらに三成教授へのインタビューでは、国立 2 校に津田塾、日本女子、東京女子を加えた 5 校は 2002 年にアフガニスタン復興支援のためのコンソーシアムを形成したつながりもあり、何度か集まって情報交換を行なったこと、さらに奈良女子とお茶の水との間では、事務局や担当理事の間でやり取りがなされていたとも語られたが、まだ受け入れに本格的に取り組むという姿勢ではなかったようである。

国立2女子大学間での情報交換は事務レベルも含めてなされていたということであったが、2018年

7月に行なわれたお茶の水の受け入れ発表は、奈良女子には突然のこととして受け取られたようだ。お茶の水の発表を受けて、奈良女子では本格的なトランス女性の受け入れ検討が開始され、急ピッチで準備が推し進められていった(表 2)。当年度内に、教職員向けの研修(ハラスメント研修含)や外部講師を招いた説明会を何回か開催し、出席が必須とされたものもあった。学生向けの説明会も放課後を中心に繰り返し実施するとともに、トランス女性の受け入れ対応が注目される学生サークル向けのアンケートも実施された。教員の中には抵抗を示す者もあったが、そうした声は一部にとどまり、学生の反応は非常に好意的であったとのことである。こうした中で、性の多様化を考える学生の自主活動団体で"ならてぃぶ"が結成されるなどの動きも現れた(朝日新聞 2020.8.11)。

2018年度中には、トランス女性に対する条件や入学後の体制などの基本的条件はほぼ決定されていたということで、2019年度に入ってからはより具体的な規定が受け入れ委員会を中心に検討され、決定した。このように条件整備が着実に進められ、6月までには教授会や評議会を経て学内手続きを終え、7月の発表に至る。

お茶の水の受け入れ発表から約1年後の表明となったが、受け入れ開始は、お茶の水と同じく2020年4月とした(大学院は2021年度より)。2019年夏頃には「学生募集要項」を作成し、推薦入試ならば秋以降に募集を開始するのであるから、ギリギリのタイミングでの受け入れ表明となった。ある意味、奈良女子大学としては、それほどまでしてもお茶の水に遅れを取らず、歩調を合わせたかったということでもあろう。

表2. 奈良女子大学のトランスジェンダー受け入れ検討と決定の経緯

年月	内容
2017年6月頃	トランスジェンダー女性受け入れに関するワーキンググループ(WG)の立ち上げ
2018年7月	WGを委員会組織にして、本格的な検討に入る(お茶の水の受け入れ発表後)
~ 2019年3月	教職員向け研修会や説明会、学生向け説明会を繰り返し実施。学生向けアンケート実施
	同窓会への説明実施(学長より)
2019年4月~6月	教授会、評議会などでの承認。「トランスジェンダー学生受入委員会」にて、受け 入れに当たっての具体的規定の検討。
2019年7月	2020 年度よりトランスジェンダー女性の受け入れを発表

私立女子大学では、教授会や理事会のみならず、同窓会や保護者の理解と承認に時間がかかり、なかなか受け入れに踏み出せていないなどの事情があるとされる。これに対して奈良女子大学では、同窓会への説明についてはそれほど神経質になっていなかったようで、学長が説明を行なったということであった。保護者への説明も公式には実施されていないということで、私学とは大きな違いがある。また、国立大学では、大学運営における学長の権限が強いガバナンス体制になっていること、さらにトランスジェンダー受け入れは日本学術会議でも指摘されているように人権尊重に関わる重大な問題であり、国立大学にとって最も高いプライオリティの一つであることが、大きな反対なくスムーズに進んだ要因であると指摘された。人権に関しては、2016年4月より「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(通称「障害者差別解消法」)が施行され、障害を持つ学生に対して合理的

配慮を提供することが、特に国立大学には義務づけられたことの影響も大きいと考える(新本他2019)。2013 年に改訂されたアメリカ精神医学会の DMS-5(精神疾患の診断・統計マニュアル)では、性同一性障害は性別違和へと名称変更がなされ、脱病理化の動向が進展する中、この法律が規定する障害者(2条)は「身体障害、知的障害、精神障害(発達障害を含む。)その他の心身の機能の障害(以下「障害」と総称する。)がある者」とされており、性同一性障害はこの法律の"障害者"としては明確には位置づけられていない。しかし、この法律が対象とするところは、"障害者"であって、「障害及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にあるもの」としている。さらに"社会的障壁"については「障害がある者にとって日常生活又は社会生活を営む上で障壁となるような社会における事物、制度、慣行、観念その他一切のもの」と定義しており、これから考えると、社会的障壁が多くあるトランスジェンダーなどの性的マイノリティに対しても合理的配慮が求められるのは当然のことと解釈できる。6

この他、奈良女子大学の場合、お茶の水と並んでジェンダーやセクシャリティ、性的マイノリティの権利擁護に関して十分な知識と理解をもっている教員が、副学長の三成教授をはじめ多く在籍し、職員にもこの課題に関心が深い者がいる。こうした環境があったことも、短期間で受け入れの決定と受け入れ準備が進んだ要因だと言えよう。

私学との差が生じる要因をもう一つ挙げるとすれば、受験生獲得への影響の違いを指摘できる。一般的に、日本では国立大学指向がかなり強く、安定的に高い学力レベルの受験生を集めている国立の名門2女子大学は、トランス女性の受け入れを始めたとしても、それほど受験生の動向に影響がないと思われる。これに対し、私学においては「現状の女子のみ」の基準を変更することで、受験生や保護者がどのような反応をするか、その動向に対してかなりの懸念を抱いていることが、私学で受け入れ決定が進まない大きな要因と考えられる。18歳人口の減少が続く中の私学、特に受験生が半分に限定される私立女子大学にとって、女子受験生の動向は大学の存続を左右する最優先課題なのである。

2. 入試におけるトランスジェンダー女性の手続き

入学を希望するトランス女性に対して、お茶の水女子大学も奈良女子大学も事前チェックを行うことにしている。お茶の水女子大学の場合、web サイトの入試案内に、「入学後の学生生活をサポートするために、通称名や更衣室の使用などについて、あらかじめ情報を提供したいと考えていますので、入試の出願1ヶ月前までに必ず入試課に申し出てください」「として、出願資格等の確認を行うとの説明がなされている。奈良女子大学の『学生募集要項』では、「性自認が女性であるが法的な性別がそれとは異なる場合には、原則として出願受付開始の1か月前までに下記の相談窓口までメールで申し出てください。出願を希望する場合は、面談により、出願資格の確認及び入学後の学生生活に関する相談を行います」8と明記され、受験希望者に対して事前相談を行なうことにしている。2021年度より、私学で最初にトランス女性の受け入れを開始した宮城学院女子大学では、合理的配慮を必要とす

⁶日本学生支援機構では、障害者差別解消法に対応した『合理的配慮ハンドブック』を 2018 年 3 月に発行した。このハンドブック公表時において、「本ハンドブックにおいては、LGBT 等について記載の対象としておりませんが、別途、普及資料を作成して公表する予定です」として、同年 12 月、『大学等における性的指向・性自認の多様な在り方の理解増進に向けて』を公表した。ハンドブックには入れ込まなかったものの、合理的配慮や支援が必要な対象として位置づけている。(日本学生支援機構 HP 2018)

[『]お茶の水女子大学 HP 2022.5「トランスジェンダー学生の受験上・修学上の配慮の事前相談について(学部) 2023 入試入学案内 | 記載

⁸奈良女子大学 2022. 『令和 5(2023) 年度奈良女子大学一般選抜学生募集要項』記載

る受験生に対して事前の相談を呼びかけてはいるが、トランス学生に対してのみ相談を義務づけたり、診断書の提出を求めることはしないとしている(末光・戸野塚他 2022, p.5)。そのような決断をした根拠として、DSM や WHO 疾病分類の精神疾患から性同一性障害が外されるなどの動き、日本学術会議法学委員会による 2017 年の提言などが挙げられた。もう一度その提言を引用しておくと、女子大学の性別判断について「・・・現状では、問い合わせがあったときに『戸籍上の性別』を受験・入学の条件にあげて回答しているようだが、トランスジェンダーについてのみ戸籍確認を要求するのは平等対応とは言えない。『文科省通知』にしたがって性自認に即した学校生活を保障されている MTFが、女子校・女子大に進学できないしたら、それは『学ぶ権利』の侵害になると言えよう」(日本学術会議法学委員会 2017, p.14)と述べているのである。

受験に際してのトランス女性への事前チェックについて、三成教授は宮城学院女子大学の方法が、本来は一番望ましいものだとしながらも、他女子大学に先駆けて2020年度より初めてトランス女性を受け入れる奈良女子大学では、学内委員会で"さんざん"議論を行なった結果、当事者にも在学生にも混乱が生じないようにということで、事前面談の機会を設けるに至ったと語っている。現在受け入れを始めた3大学のうち、奈良女子大学の条件が最も厳しく、本人の性自認に関する証明書(医師による証明書、あるいは女性として通学・在職した証明書、あるいは本人の自己申告の場合には家族2名の証明)が必要となっている。これは、一定程度、社会的に女性として承認されていることを確認するためであり、学内に一定程度存在する反対意見をもつ者を説得するためでもあるとされた。過渡期において、少し厳しい条件の下で試行錯誤しながら経験を重ねて課題を修正し、トラブルがないことが明らかになるにつれて徐々にハードルを下げ、事前チェックなどを必要としない段階に進めたいとのことであった。

性自認が流動的なフルイド (Gender Fluid) についても、トランス女性の受け入れから始めて経験を 積み重ね、学内規定も整備していくことで、フルイドの人たちにも対象を広げることができるだろう と述べられた。

おわりに:さまざまな課題

女子大学へのトランス女性の受け入れは、ごく少数の女子大学で始まったばかりであり、今後の課題は多く語られた。実際に受け入れが始まり、当事者が学生生活を送る中で新たに明らかになる課題も少なからず生じることは容易に推察される。施設面の整備や学内規則の改正、アライ(Ally)の育成・支援、キャリア支援など、インタビューの中でもさまざまに語られたが、その中の幾つかに絞ってまとめることとする。

まずは、実際にトランス女性が入学してきたとして、彼女たちに必要な支援はどのようなものなのか、本人たちがいかなる支援を望んでいるのかを把握することであり、実際にそれができるかということでもある。インタビューで語られたように、本人たちが特別な支援を望んでいるのかどうか、具体的な支援ではなくともどの程度の配慮を望んでいるのかは、当事者のこれまでの経験や価値観、意識の持ち方によっても大きく異なることが予測される。また、トランス女性かどうかは、当事者が自ら公表しない限り、公にされない前提であるから、支援の仕方によっては、支援自体が本人の望まないアウティング(Outing)になってしまうことも考えられる。よって、大学としてはどのような支援が可能であり、それにはこうしたリスクが伴うが、大学としてはこのようにして十分配慮するといっ

たことを『できることガイド』などの形にまとめ、ルールを「見える化」して提示することが大切である。先駆的な取り組みを行なってきた国際基督教大学では、こうした『できることガイド』に加え、それまでの経験や様々な意見を取り込み、「教職員や学生、卒業生、地域の人々など、大学に関わる全ての人々が共に考え、行動するためのアイディアの一例」(国際基督教大学ジェンダー研究センター 2016, p.3)として『やれることリスト』を作成し、皆が当事者として就学・就業環境の改善に取り組もうとしている 9 。こうした先駆的な取り組みを参考にルールを明確化するとともに、こうした取り組みの根底をなす人権および多様性の尊重を、学生および教職員全体に浸透させていく取り組みが最も重要である。

このことはFTMのトランス男性への支援や配慮にも当てはまることである。これまで女子大学では、性的指向が男性である学生がいることは把握されていたが、近年になってトランス女性の受け入れやその対応に注目が集まるなかで、ようやく彼らに対する支援も考えられるようになってきたに過ぎない。女子大学が、大いに反省すべき点である。これを機に、女子大学に在籍するトランス男性がどのような支援や配慮を望んでいるかを把握し、対応していかねばならない。基本的には、上で述べたMTFのトランス学生への対応、支援と共通している。

もう一つ課題を挙げれば、女子大学として"女性"をどう定義するかが問われることとなり、これが 大きな課題となる。国立の2女子大学は、性同一性障害が障害区分から外れている世界的趨勢、トラ ンスジェンダーに対する見方の"医療モデル"から"人権モデル"への転換を背景に、「多様性を包摂する 社会の対応として当然 | (朝日聞 2018.7.11) として、多様な女性の人権尊重や学ぶ権利の保障を前面 に打ち出した。一方、女子大学の数は私立大学が圧倒的に多く、それぞれの設立背景やミッションは 多様で、女性の定義をどうするかについて、一様でないことは明らかである。国立大学のように人権 擁護でまとまり、決定することは難しいであろう。しかし、「障害者差別解消法」が施行され、「性的 指向及び性自認の多様性に関する国民の理解の増進に関する法律案」が検討されるなど、障害や性別・ 性自認、エスニシティ、宗教、年齢など多様な人々の人権や価値観を互いに尊重しようとする流れは 不可逆的で揺るがないものとなっている中、女性の捉え方、その定義について、女子大学は根本的に 再検討し、再定義することが求められている。一部の女子大学間では、トランス女性の受け入れにつ いて話し合いや情報交換が行なわれているものの、考え方の違いやリスク回避など様々な思惑もあ り、なかなか決断できないのが現状である。学内外に TERF (Trans-exclusionary radical feminist) をは じめ女子大学にトランスジェンダーを受け入れることに対して否定的な人たちがいることも事実であ る。日本の女子大学の場合、アメリカの女子大学が経験したような学外からの圧力もあまり掛けられ てもいない中で、この動きを一過性の嵐としてやり過ごそうとするのか、受験人口が減少する中で "面 倒" なことを考えなくてもすむ共学化に舵を切るのか、あるいは "女性の定義" を根本的に捉え直して 多様な女性の受け入れに踏み切るのか、決断が迫られている。

引用文献

安東由則 2019. 「スミス・カレッジ調査の目的・調査経緯とインタビューの解説及び補足: Wong の 出願への対応とトランスジェンダー学生の受け入れを中心に」『研究レポート』(武庫川女子大学教育研究所) 49, 1-22.

 $^{^9}$ 先進的な取り組みを行なっている筑波大学をはじめ、東京大学など、LGBT 等への「対応ガイドライン」や「できることガイド」を作成する大学が増加している。

- 安東由則 2021.「日本とアメリカにおけるトランスジェンダーを巡る社会的動向」『研究レポート』 (武庫川女子大学教育研究所) 51, 1-18.
- 朝日新聞(氏岡真弓・杉山麻里子)2017.3.20. 朝刊「『心は女性』女子大入学可能に? 日本女子大 検討へ」『朝日新聞』
- 朝日新聞(杉山麻里子・氏岡真弓)2017.6.17. 朝刊「『心は女性』学生受け入れ 女子大 8 校が『検討』」「『朝日新聞』
- 朝日新聞(杉山麻里子・氏岡真弓) 2017.6.19. 朝刊「『心は女性』女子大も門戸? 5 校が検討中 3 校が検討予定」『朝日新聞』
- 朝日新聞(杉山麻里子・氏岡真弓)2017.6.25.朝刊「『心は女性』受け入れ検討の理由|『朝日新聞』
- 朝日新聞(増谷文生)2018.7.3. 朝刊「『心は女性』入学受け入れへ お茶の水女子大2020年度から」
- 朝日新聞(氏岡真弓・土居新平・山下知子)2018.7.10. 朝刊「『心は女性』受け入れ進む女子大 お 茶大決定に続き 4 校本格検討」『朝日新聞』
- 朝日新聞(氏岡真弓・山下知子・土居新平)2018.7.11. 朝刊「『心は女性』入学 診断書なくても お 茶大、受け入れ決定発表|『朝日新聞』
- 朝日新聞(岡田匠) 2019.6.29. 朝刊「戸籍は男性『心は女性』 奈良女子大も受け入れ 2020 年度から 全国 2 例目 | 『朝日新聞』
- 朝日新聞(石橋英昭)2019.9.12 朝刊「『心は女性』受け入れ、3 校目 宮城学院女子大、私立では初」 『朝日新聞』
- 朝日新聞(山下知子・宮崎亮)2020.8.11 朝刊「『心は女性』受け入れた女子大は」『朝日新聞』
- 国際基督教大学ジェンダー研究センター 2016.『ジェンダー・セクシュアリティとキャンパスライフ Vol.02 やれることリスト 108 at University』

\(\text{http://web.icu.ac.jp/cgs/docs/GSCL02_108ThingsUniversity_v1.pdf}\)

- 三成美保・安東由則・西尾亜希子 2022.「日本学術会議におけるトランスジェンダー議論と奈良女子 大学へのトランスジェンダー学生受け入れ経緯と準備」『研究レポート』(武庫川女子大学教育研究 所) 53, 1-16.
- 室伏きみ子・ココカラー (cococolor) 編集部 2018.12.14. 「違いはあって当たり前。お茶の水女子大学に 根付くダイバーシティ・インクルージョン」 〈https://cococolor.jp/ochanomizu.univ〉
- 奈良女子大学 2022. 『令和 5(2023) 年度奈良女子大学一般選抜学生募集要項』

(http://koto.nara-wu.ac.jp/nyusi/R5ippanbosyuuyoukou.pdf)

日本学術会議法学委員会「社会と教育における LGBTI の権利保障分科会」2017.「性的マイノリティの権利保障をめざして:婚姻・教育・労働を中心に」

(https://www.scj.go.jp/ja//info/kohyo/pdf/kohyo-23-t251-4.pdf)

- 日本学術会議法学委員会「社会と教育における LGBTI の権利保障分科会」2020.「性的マイノリティの権利保障をめざして(Ⅱ):トランスジェンダーの尊厳を保障するための法整備に向けて」 〈https://www.sci.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-24-t297-4.pdf〉
- 日本学生支援機構 2018.12. 『大学等における性的指向・性自認の多様な在り方の理解増進に向けて』 日本学生支援機構 HP 2018.3「合理的配慮ハンドブック はじめに|

(https://www.jasso.go.jp/gakusei/tokubetsu shien/shogai infomation/handbook/00.html)

- 日本経済新聞(平野麻理子)2016.4.10. 朝刊「女子大『心は女性』に門戸 米名門、時代に合わせ変 革 学生は歓迎 存続探る|『日本経済新聞』
- お茶の水女子大学 HP 2022.5.25 更新「トランスジェンダー学生の受験上・修学上の配慮の事前相談について (学部)|〈https://www.ao.ocha.ac.jp/news/d010460.html〉
- 新本万里子・山本幹雄・坂本晶子・山崎恵里・服巻豊・吉原正治 2019. 「大学における『性同一性障害』のある学生への合理的配慮の検討! 『総合保健科学』(広島大学) 35. 23-33.
- 末光眞希・戸野塚厚子・栗原健・大泉有香・西尾亜希子・中尾賀要子・安東由則 2022. 「宮城学院女子大学におけるトランスジェンダー学生の受け入れ経緯と準備」『研究レポート』(武庫川女子大学教育研究所) 52, 1-20.
- 高橋裕子 2017.「トランスジェンダーの学生受け入れとアメリカの名門女子大学」三成美保編『教育と LGBTI をつなぐ』青弓社、247-273 頁
- 高橋裕子 2018.7.14.「『心は女性』の学生を女子大学が受け入れる意味」『東洋経済 ONLINE』 〈https://toyokeizai.net/articles/-/229478〉
- 東京大学 TOPIA 2022. 『できることガイド in 東京大学―ジェンダー・セクシュアリティとキャンパスライフ― (第3版)』 (https://topiaut.wordpress.com/possibilities guide/)
- 筑波大学ダイバーシティ・アクセシビリティ・キャリアセンター 2020. 『LGBT+ 等に関する筑波大学の基本理念と対応ガイドライン令和 2 年改訂』〈https://diversity.tsukuba.ac.jp/ wordpress2017/wp-content/uploads/2020/03/lgbt guidline 20200327.pdf〉
- 読売新聞(金来ひとみ)2018.8.31. 朝刊「『多様な性』学生は好意的 聞いてみました お茶の水大学 学長室伏きみ子さん|『読売新聞』
- ※上記のネット資料はすべて、2022 年 11 月 15・16 日に所在を確認した。

付記

本稿は、2020-24 年度 科学研究費・基盤研究 (B)「大学におけるトランスジェンダー学生の受け入れ課題:日米の女子大学事例を中心に|(20H01639,代表:安東由則)による研究成果の一部である。

LGBT + と Ally のための大学教育

一女子大におけるダイバーシティの実現— (2021 年度 武庫川女子大学 教育研究所 学術講演会)

Higher Education for LGBT + and Ally Students: Diversity, Equity, and Inclusion in Women's Colleges & Universities

三橋 順子(講演)*・中尾賀要子(編集)**

MISTUHASHI, Jyunko (Lecturer) & NAKAO, Kayoko (Editor)

目次

講演の狙い

講師プロフィール

自己紹介

はじめに ―ジェンダーとセクシュアリティ―

- 1. LGBT + とはなにか
- 2. トランスジェンダーとはなにか
 - (1) トランスジェンダーの定義
 - (2) [X ジェンダー] について
- 3. 大学教育におけるトランスジェンダー包摂の経緯
- 4. 大学教員に望まれる理解と姿勢
 - (1) 基本認識
 - (2) LGB の学生に対して
 - (3) T の学生に対して
 - (4) X ジェンダー学生に対して
- 5. 女子大におけるダイバーシティの実現
 - (1) Trans-man 志向の在学生への対応
- (2) トランスジェンダー女子受験生への対応 おわりに

^{*} 明治大学、都留文科大学非常勤講師 ** 武庫川女子大学教育研究所・准教授

LGBT + と Ally のための大学教育 一女子大におけるダイバーシティの実現―

日時 2021年6月12日(土)

場所 公江記念館地下1階大講義室

講演の狙い:

LGBT +の人権運動が世界的な広がりをみせている。Ally(アライ)とは「仲間」を意味することばであり、転じて「LGBT を理解し支援する人々」を表す。日本では2015 年頃から LGBT という言葉が頻繁にメディアに登場するようになり、「多様性と調和」が理念の2020 年東京オリンピックでも、LGBT + の包摂は重要なテーマとなった。武庫川女子大学教育研究所が主催する本講演会では、LGBT + とアライをめぐる社会的包摂の流れや教育におけるダイバーシティの現状など、LTBT + にまつわる基本的な知識から最新の状況まで幅広く取り上げることで、一般的な知識の普及と理解の向上を主な狙いとしている。

講師プロフィール:

三橋順子:性社会・文化史研究者。1990年代から講演、執筆活動を開始。日本初のトランスジェンダー大学教員。専門はジェンダー・アンド・セクシュアリティーの社会文化史、特にトランスジェンダーの歴史、売買春の歴史に造詣が深い。医療や社会学系の学会から、マスメディアやソーシャルメディアといった幅広い領域で精力的に発信。現在は明治大学、都留文科大学、関東学院大学などで超人気講師として活躍。

講演:

自己紹介

ご紹介いただきました三橋順子です。よろしくお願いいたします。武庫川女子大学から講演のお話をいただいてから、ずいぶん経ったような気がします。本来でしたら2020年度、昨年、お話をするはずだったのですが、「コロナ禍」という事情で1年延びてしまいました。でもようやく実現しましたので、何よりと思っております。

簡単に自己紹介をいたします。埼玉県の秩父という山の中で、1955年に生まれまして、先月66歳になりました。高齢者なので、まだ1回目ですけど、この間、優先的にワクチンを打ってきたという状況です。

ご紹介いただきましたように、男性として生まれて、人生の途中から社会的に女性として生きることを選んだトランスジェンダー、トランスウーマンということで、一番の専門はトランスジェンダーの社会文化史研究です。いろいろな事情で、戦後の売買春の歴史研究もやることになりました。そんなテーマで研究中心の生活をしております。

これは「コロナ禍」になる前の明治大学の講義風景です。文学部の「ジェンダー論」という枠でお話しています。コロナの前はこんな感じで、だいたい300から400人ほどの受講生です。都留文科大学でも「ジェンダー研究」という枠でやっています。関東学院大は「セクシュアリティ論」という枠で、少し比重を変えてやっています。

2000年に中央大学の非常勤にしていただいて、その後、2005年にお茶の水女子大学でトランス

ジェンダー論としては日本で最初の講座を持たせていただきました。そのときの講義録をベースに、2008年に『女装と日本人』という本を講談社現代新書で出しました。「女装を抜きに日本文化は語れない」と帯にありますように、女装と日本文化の歴史を分析した本です。もう発売から13年が経つのですが、新陳代謝の激しい新書世界で、ありがたいことに、いまだに絶版になっておりません。電子書籍にもなっていますので、よろしかったら御覧ください。

2018年に、女としての私を育ててもらった街である東京新宿をメインにした、戦後の売買春研究をまとめて『新宿「性なる街」の歴史地理』という本を朝日選書から出しました。自分ではそれなりに達成感のある本だったんですが、表紙が色っぱ過ぎましたせいか、あまり売れませんでした。そんな人ですということで自己紹介を終えて、本論に入らせていただきます。

はじめに 一ジェンダーとセクシュアリティー

「LGBT + と ALLY のための大学教育」というテーマで、特に女子大におけるダイバーシティの実現という、お話をいたします。

はじめに、とてもベーシックな話として、ジェンダー(Gender)とセクシュアリティ(Sexuality)、特に大学におけるジェンダーとセクシュアリティの取扱いの違いをお話しします。これは私の考え方ですけども、ジェンダーというのは、性的自己、自分の性的ないろいろなものと、社会との関係性です。私と社会という関係性です。それに対して、セクシュアリティは、社会が関係していないわけではないのですが、社会を背景とした私とあなたの性的関係性、それがセクシュアリティです。よく学生から「ジェンダーとセクシュアリティってどう違うんですか」って質問があるのですが、そう返答しています。

大学における「性」の扱いですが、この場合の「性」は、ジェンダー、社会的性別ということになります。女子学生として把握するか、男子学生として把握するか、これはシステムです。社会システムの一部である大学における学生さんを管理するシステムです。もし、そこに何らかの不都合というか、当事者にとっての困難があるとしたら、システムを改善する必要があります。「性」の多様性を踏まえて、大学が介入をする、何らかの手だてを取る必然性があるわけです。

一方、セクシュアリティは、社会という背景はありますが、私とあなたの関係であって、それに社会が、たとえば大学が介入する必要は基本的にありません。セクシュアリティは他者の人権を侵害しない限り自由ですから、むしろ介入しないほうが望ましいわけです。

LGBT + に当てはめますと、LGB、レズビアン(Lesbian)、ゲイ(Gay)、バイセクシュアル(Bisexual)は、セクシュアル・オリエンテーション(Sexual Orientation)、性的指向の問題であって、社会や大学が介入する必要は基本的にありません。ただし、セクシュアリティが社会システムに組み込まれている、社会システムの一部になっているのは、唯一、結婚です。だから、結婚に関してだけは、「婚姻平等」という形で社会システムを改良する必要があるわけです。ただ、大学としては、結婚は関係がないので、LGBの学生については、大学は特にシステムを変更する必要はなく、そのまま受け入れればいいわけです。

それに対して、LGBT +の T(Transgender)に関しては、これはジェンダーの問題ですので、先ほどから言っているように、当事者が困難を感じるのなら、大学がシステムを改良して対応する必要があるわけです。

実は、LGBT + という枠組みで、大学におけるダイバーシティを語るときに、LGBとTとで、かなり扱いに違いがあるということ、最初に認識していただきたいと思います。

1. LGBT +とはなにか

LGBT +とは何かということですが、一般論的な説明をしますと、性的な少数者の主な4つのカテゴリーの英語の頭文字をつなげたものがLGBTであるということになります。L、レズビアン、女性同性愛者、女性として女性が好きになる人。G、ゲイ、男性同性愛者、男性として男性が好きになる人。バイセクシュアル、両性愛者、これは男性として男性も女性も好きになる場合があるという人、あるいは女性として女性も男性も好きになる場合があるという人。Tはトランスジェンダー、性別越境者、という日本語訳は私が作ったものですが、いろんな定義ができます。昨夜のゲスト講義では行為・現象として定義しましたが、今日は人としての定義で、生まれたときに指定された性別とは違う性別で生きる人。もう少し広げると、生きようとする人、という定義になります。たとえば、私の場合は、生まれた時には「男のお子さんですよ」と指定されたわけですが、現在は女性として生きているわけです。

LGBT は、あくまでも性的マイノリティの主な 4 つであって、ジェンダー・アイデンティティ (Gender Identity) やセクシュアル・オリエンテーションに関わる性的マイノリティはさらにほかに もあります。そこを示しているのが LGBT + の + の部分です。

Iはインターセックス(Intersex)、性分化疾患という言い方をしますが、身体的に男女どちらとも 非典型な形質を持つ人です。身体の問題ですが、軽いものも入れると結構います。ただ、軽い症状の 人は、大体、子ども時代に修正手術で治してしまいます。

それから1つ目のQはジェンダー・クィア(Gender Queer)、男女どちらにも典型的でない、非典型な、主に性別表現を取る人です。服装は女性の服装だけど、ひげを生やしているとか、極端な例ですが、分かりやすく言えば、そういう人がジェンダー・クィアです。

2つ目のQは、クエスチョニング(Questioning)、男女どちらとも決めたくない、分からない。日本語で表現すると、未定性といいます。

A(Asexual)は、日本ではアセクシャルと発音することが多いのですが、英語が全然できない私が国際学会で聞いた範囲では、英語ネイティブの発音だと、Aにアクセントがあるので、エイセクシュアルと聞こえます。だから日本語で書くときにはAセクシュアルと書いたほうがいいんじゃないかなと思います。要は性的指向性が極めて弱い、もしくはない人のことで、日本語だと無性愛と表現します。最近の学生さん見ていて、Aセクシュアルがかなり顕在化しているように思います。100人学生さんいると、1人はいる感じです。1%ぐらいいるかなと思います。先ほど言ったように、Aセクシュアルに関してはセクシュアリティの問題なので、直接大学のシステムとは関わりません。

この「+」の部分、LGBT + の部分で、現在一番増えているのはクエスチョニングに相当する人です、日本語でXジェンダーと自称している人、さらに最近、ときどき聞くようになったノンバイナリー(Non-binary)もここに含まれます。

さて、ここで肝心なのは、LGBTというカテゴリーが最初からあるわけではなく、あくまでもLGBT、それぞれのカテゴリーがあり、それぞれ別のコミュニティーがあるということです。そうした本来別々の存在が、ある政治的な目的のために連帯する、協力してその実現を目指す、それがLGBTという概念です。LGBTという言葉は恐らく1980年代末にヨーロッパの性的マイノリティの活動家の間で形成されて、1990年代にそれが固定化して、さらに2000年代に国際連合の人権関係の公式文書で使われるようになりました。そうした成り立ち言葉で、日本では2010年代になって盛んに使われるようになりました。

連帯概念であるという点が重要で、例えば、現代の日本でしたら婚姻平等、同性婚の法制化の早

期実現を目指すという目的に沿って、協力し合いましょう、連帯しましょうということ、それが LGBT です。俺は同性婚なんてするつもりもないし、一生、不特定な相手と楽しく遊んでいればいい、だから法制化なんて必要ないと思っているゲイの人は連帯する気がないわけですから、言い方は悪いかもしれませんが、LGBT ではなく、ただのゲイなのです。あるいは、トランスウーマンなんて女として認めないと、私たちの安全を脅かす敵だと思っているトランス排除的なレズビアン、バイセクシュアルの女性も、連帯する気がないわけで、LGBT ではないのです。

ただ、LGBTという言葉が日本に入ってきたときに、とても大事な連帯という意味が、かなり弱くなってしまって、単なる性的マイノリティの置き換え用語としてLGBTをメディアが使うようになってしまいました。あるいは当事者のかなりの部分もそうした認識を持ってしまった。だけど、それはやっぱりおかしいです。その結果として、当事者の中にも「私はLGBTです」と自己紹介をするような人、活動家が出てくる。外国で「私はLGBT活動家です」と自己紹介したらとか、「あなたはLGBTのどれですか?」と、絶対に突っ込まれます。でも、日本ではそれが通ってしまいます。

あるいは「LGBT 男性」、「LGBT 女性」という使い方を日本のメディアはしばしします。これもあり得ないです。普通にゲイ男性、レズビアン女性と言えばいいところを、なぜ「LGBT 男性」とか「LGBT 女性」と置き換えるのか、これはかなり変です。

アメリカの大統領選の序盤で健闘して注目され、現在、バイデン政権の運輸長官に就任したピート・ブティジェッジ(Pete Buttigieg)さんという方がいます。その方が日本のテレビのインタビュー受けたときに、英語で「自分はゲイマンだ」と言っているのに、下のテロップで「私は LGBT 男性です」と翻訳していました。なぜ、当事者がプライドをもって使っている「ゲイ」という言葉を置き換えるのか? LGBT という言葉の意味を分かってないし、とても安易な使い方をしています。

その点、アライ(Ally)も同じです。日本語ではセクシュアル・マイノリティに偏見持っていません。仲よく一緒にやりましょうという人がアライで、支援者のようなライトな訳になります。でも、本来、Allyという言葉は、Allianceが語源で、同盟、同盟する、あるいは同盟者という感じのかなり政治的な言葉です。共通の目的にそって連帯し、その目的を達成すべく同盟する、同じ立場で支えるというのがアライであって、欧米ではけっこう重いのです。ところが日本だと「はい、私、アライです、よろしく」という感じで、とてもライトな感覚になってしまう。それが悪いわけではないのですが、言葉の本来の意味を、もう一度、確かめてほしくなります。

先ほど教育研究所の所長さんが、何か言葉が軽いというか、甘いというか、そういう感じを受ける とおっしゃったのは、まさにそういうことなのだと思います。そこら辺、別に打ち合わせたわけでは ないのですが。

2. トランスジェンダーとはなにか

(1) トランスジェンダーの定義

最初にお話ししましたたように、LGBT +の中で、大学においていちばん重い部分はトランスジェンダーの問題です。トランスジェンダーの学生さん、あるいはトランスジェンダーの受験生さんをどのように大学のシステムに包摂していくかが、重大な課題になってきます。まずトランスジェンダーの定義をしておきましょう。いろんな定義がありますが、この場で一番ふさわしい定義は「生まれたときに指定された性別(assigned gender at birth)と違う性別で、現在生活をしている人」になります。あるいは、「しようとしている人」と付け加えてもいいでしょう。

トランスジェンダーには、男性として生まれて、女性として生きる選択をしたトランスウーマン

(Trans-woman) と、逆に女性として生まれて男性として生きる選択をしたトランスマン (Transman) の2種類、2つの方向性があります。以前は、私のような男性から女性へ移行した人はMtF (Male to Female)、逆に女性から男性に移行した人はFtM (Female to Male) と言っていましたが、もうあまり使わなくなりました。用語ってかなり変わっていきます。日本ではまだMtF、FtMと言っている人も多いですが、国際的にはもうほとんど使わなくなっています。

トランスジェンダーは自分が男性であるか、女性であるかというジェンダー・アイデンティティが重要です。ジェンダー・アイデンティティを日本語に訳すのがまた厄介で、精神医学、心理学の訳語としては「性同一性」という言葉を使います。それに対して、社会学や、いわゆる LGBT 運動、活動家の方たちは、「性自認」という言葉を使います。私も「性自認」という言葉をずいぶん使ってきましたが、やはりきちんとした学問概念としては「性同一性」のほうが適切だと思います。ジェンダー・アイデンティティというのは、単に、今、私が女性だと思っているということではなく、ある程度の時間的継続性と安定性を持っているということです。ある程度というのがどのくらいなのかは、専門的には難しいのですが、少なくとも1年とか3年とか、そのくらいの継続性を持っていないと、ジェンダー・アイデンティティとは言えません。

さらに言いますと、精神科医にしろ、臨床心理の専門家の方にしろ、その人のジェンダー・アイデンティティが男性であるか、女性であるかということを診断することは基本的にできませんし、しません。では何を診断するかというと、その人のジェンダー・アイデンティティがある程度の継続性を持って安定しているかということを診察するわけです。そして、その人のジェンダー・アイデンティティが、例えば女性として長期間安定しているという診断をするわけです。ただ、世の中、そこら辺が誤解されていて、精神科医だったら、その人の心が男か女かを診断できると思っている人がけっこういます。お医者さん自身が「そんなことはできませんし、する気もありません」と言っているのですから、間違いない話なのです。そういう意味でも、時間的継続性を含む訳語として「性同一性」のほうが適切という話です。

それに対して、LBG は先ほどから言っていますが、セクシュアル・オリエンテーション、性的指向の問題で、誰を好きになるかという問題なので、そこら辺は混同しないほうがいいということです。

それから、トランスジェンダーは、「ジェンダーと体の不一致」と説明されますが、それは違います。そもそもトランスジェンダーは、ジェンダーと身体の不一致を、それは病気ですよ、という形で病理化し、精神疾患とする考え方に対抗して生まれた非病理概念、病気ではない概念です。性別を移行する理由は問いません。理由がどうあれ、社会的な生活実態として、生まれたときに指定された性別と逆の性別で暮らしていれば、それでトランスジェンダーなのです。「心と体の不一致」という定義、解説は、性同一性障害の定義に影響されたものであって、トランスジェンダーの定義としては間違いです。ただし、現実には、生まれたときの指定された性別に違和感を持って、それと違う性別を選んだわけで、私もそうですけども、ずれているというか、一致してないというか、性別違和感を抱いている人が圧倒的に多いです。しかし、多いからといって、それを定義にするのは話の筋として違うということです。

性同一性障害、英語では Gender Identity Disorder は、身体とジェンダー・アイデンティティがずれていることを病理化した概念です。文字通り、ジェンダー・アイデンティティの Disorder、疾患ですね。それが、2019 年の WHO(世界保健機構)総会で国際的な疾患リスト(ICD-11)から消えることが決まりました。2022 年の年明けから施行で、2019 年 5 月から 21 年いっぱい、約 2 年半が移行

期間です。その間に、本来はいろんなことをしなければいけなかったのに、コロナ禍のせいでまったく進んでないというのが現状です。もうあと半年しかない、どうするのでしょう?ということですが、それは今日の本題ではないので止めておきます。

LGBT のT、トランスジェンダーというのはそういう概念で、トランスジェンダーと対になる対義 語はシスジェンダー (Cisgender)、性別を移行しない人です。圧倒的多数の人がシスジェンダーとい うことになります。

(2) 「Xジェンダー」について

ここで「Xジェンダー」という概念について説明しておきましょう。使われるようになったのは、2010年前後からだと思います。それ以前にもM tX、FtX という使い方はありましたが、最初は「俺、Xです」、「何ですか、それ?」という感じでした。「Xジェンダー」は、一見、英語っぽく見えますが、実は日本特有の概念、和製英語です。外国では通用しませんでした。最近、日本から逆輸出した形で、外国でも少しずつ使われるようになってきた概念です。海外で言う non-binary、正確に言うと non-binary gender、男性とも女性とも、どちらにも非典型なジェンダーの形態で、ジェンダー・クィアほど積極的に非典型を表現はしないみたいな感じでしょうか。ただ、実際に「Xジェンダー」を名乗る人たちにお話を聞くと、かなり多様で、ジェンダーニュートラル(中性)、バイジェンダー(阿性)、Aジェンダー(無性)、決めたくない、分からない(未定性)など多様な内実です。だから「Xジェンダー」といっても、捉えどころがなくて、どうしたらいいのか、どうしてほしいのかが、いまひとつ分かりにくく、だからよく話を聞かないといけません。そうした主張の人、アイデンティティの人が、最近、若い人の間で増えてきています。当然、大学でも「俺、Xなんですけど対応してください」みたいな話が出ています。その際の対応については、また後でお話します。

3. 大学教育におけるトランスジェンダー包摂の経緯

大学教育におけるトランスジェンダー包摂の歴史のお話になりますが、まだ歴史というほど時間は経っていないので包摂の経緯と書きました。先ほど御紹介いただきましたように、2000年に蔦森樹さんが琉球大学と立教大学、私が中央大学の非常勤になり、これが日本最初のトランスジェンダーの大学教員ということになっています。中央大学での初講義の日に週刊誌が3誌に、『ニューハーフ倶楽部』という専門誌を加えて4誌が取材に来ていました。写真週刊誌の『FLASH』は見開きページ扱いでした。2000年段階では、トランスジェンダーが大学の教壇に立つということは、そのくらい社会的にとんでもないこと、衝撃的なことだったのです。

それらの週刊誌が世の中に出ると、反応は2つに分かれました。1つは、大学にものすごい数の抗議電話・抗議メールが来ました。特に OB の男性からは「いったい、大学は何を考えているの!」「質実剛健の学風にもとる」というような、ずいぶんきつい抗議でした。一方、メディア関係は好意的で、週刊誌が出た途端にテレビ番組の取材が10件ほど来ました。真面目なものだけ5件を選んで、授業の半分近くは後ろでテレビカメラが回っている状況でした。それが2000年、今から21年前です。

それから5年たって、2005年にお茶の水女子大学で、日本最初のトランスジェンダー論の講義をした時には、マスメディアはまったく来ませんでした。学内新聞すら来ませんでした。日本のメディアは初物以外にはあまり関心を示さないということもあるのですが、たった5年間で日本社会の受け止め方がずいぶん変わったことを実感しました。

話が前後しますが、2002年に中央大学の学生部の方から、多分こちらの大学もあると思いますが、「学生相談室、学生のいろいろな相談を聞く部署の夏季研修会でお話ししていただけないでしょうか」と打診がありました。それに応じて東京私立六大学連合の学生相談室の夏期研修会で「性別違和感を抱える学生をどう受け入れるか―トランスジェンダーと大学教育―」という講演をしたのが、おそらく日本における大学とトランスジェンダーに関する最初の講演です。

東京私立六大学連合というのは、野球の東京六大学から東大を外して中央大学を入れた組合せなのですが、どういう経緯かというと、明治大学で、登録上は女子学生で男子として扱ってほしいという、いわゆるトランスマン(FtM)の学生さんが現れて、今ではちょっと信じられない話ですが、教授会で「けしからん! 退学にすべきだ」という教授の発言があり、それを聞いた学生部の担当の教授が「それはいくら何でもあんまりだろう」ということで、「中央大学にトランスジェンダーの非常勤の先生がいるから、話を聞いてみよう」という流れになったのです。今から19年前です。私にとっても大学におけるトランスジェンダー学生の受入れという問題を考えるスタートでした。

ただ、その時には、まだ女子大学におけるトランスジェンダーという枠組みは頭にありませんでした。それが頭に浮かんだのは、2003 年に「性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律(性同一性障害特例法、GID 特例法)」が成立して、1年後の2004年7月に施行された後のことです。現在の法律でもそうですけど、20歳以上で要件を満たせば戸籍の性別が変えられるということは、大学3・4年生で変えられるようになったということです。たまたま、その1年後の2005年にお茶の水女子大学の非常勤講師になり、トランスジェンダー論の授業中に女子学生さんたちの顔を見ているうちに、ふと頭に浮かんで「皆さんの誰かが戸籍の性別を男性に変更したら、この大学はどうするんでしょうね。まさか退学にはしないですよね」と言葉にしました。講義を終えた後に、私が預けられていたジェンダー研究所(実は私をどこの所属にするか大騒ぎになり、最終的にジェンダー研究所の預かりということになった)の教授である舘かおる先生(現:名誉教授)に、その思いつきを話しました。そうしたら先生が「考えたこともなかったわ。でもさすがに退学にはできないわよね。でもやっぱり女子大だから、戸籍が男子の学生がいるのはどうしたもんだろうね」みたいな話でした。つまり、現実性のない思考実験みたいな感じだったのが2005年の段階でした。

ちょっと、時間が飛びますが、最初のきっかけの「けしからん! 退学にすべきだ」という教授がいた明治大学に、2012 年から非常勤でお世話になりました。その際、たかが非常勤講師の人事なのに大もめにもめたのです。問題は履歴書の性別欄でした。人事課は「ここに『男』と書いてください」、私は「書けません」、「性別不記載の履歴書は前例がないので受け取れません」と押し問答になり、最後は「私から非常勤講師の就任をお願いしたわけではありません。もう結構です」と話が流れるところまで行きました。それでさすがに慌てたらしくて、当時の学長さんまで話が上がって、学長から人事課に「履歴書をそのまま受け取りなさい」という指示が来て、それでやっと明治大学に非常勤でお世話になることになったのです。ちなみに中央大学の時はまったく何の問題もありませんでした。

それやこれやで私の存在が明治大学の学内にいろいろ知られたんだと思うのです。あるいは 2002 年の最初の講演のことを覚えていた学生相談室の方がいたのかもしれません。2014 年の夏に、明治大学の学生相談室の研修会で講演を依頼されました。明治大学としてトランスジェンダー学生の扱いのマニュアルを作らなければいけないので、お話をうかがいたい、ということでした。

そういう経緯で、翌 2015 年に明治大学はトランスジェンダーの学生の対応マニュアルを作りました。正直言って、私としてはやや不満足な内容でしたが、日本の大学ではかなり早く作ったことは評

価したいと思います。この2014~15年という時期は、日本で「LGBTブーム」が起こる直前です。 先ほど言い忘れましたが、日本における「LGBTブーム」は、2012年に「電通」が仕掛けて火をつ けたものの、すぐには燃え上がらず、2015年になって急激に盛り上がった現象です。2015年以降 は、あちこちの大学でそうした動きが出てきます。明治大学はその先鞭をつけることになりました。

2014年11月、福岡県立の福岡女子大学に、20代の戸籍上の男性が受験したいと願書を提出したのに受理されないという出来事がありました。この男性は、税金で運営している公立大学が性別によって受験者を制約するのは憲法違反だと主張して訴訟になったことがニュースになりました。結局、裁判が始まる前に、原告が取り下げてしまったので結論は出なかったのですが、ここら辺から女子大学、特に国立、公立の女子大で受験生を性別によって制約していいのか?という議論が始まります。

2015年、東京の複数の女子大学、津田塾大、お茶の水女子大、日本女子大、東京女子大が、トランスジェンダー女子、戸籍上は男性だけど、トランスウーマンの受験生の受入れの検討を開始するというニュースが流れます。ここから女子大学とトランスジェンダー問題の本格的な検討が始まります。

ただし、共学の大学では既にトランスジェンダーの学生への対応がそれなりになされていました。 私が関わった明治大学、早稲田大学、国際基督教大学、関西だと京都の龍谷大学と大阪府立大学、それから国立の筑波大学などでは対応マニュアルが作られ、明確に方針を出しています。すごく大部なマニュアルもあれば、紙一、二枚のところもありますが、教職員の中に当事者性のある方がいる大学は、やはり対応が早かったように思います。大阪府大は東優子先生という、ご本人はネイティブ女性ですが、トランスジェンダー問題に25年以上ずっと取り組んでいらっしゃる先生がいて、やはり核になる方がいるとこは早いです。

2018年に筑波大学が、トランスジェンダーだけでなく、LGBT + という、より広い枠組みで、当事者性のある教員の方が中心になって対応マニュアルを作りました。これが画期的だったのは、トランスジェンダーの学生に性同一性障害の診断書の提出を求めない、つまり病理を前提としない形だったことです。実は、先ほど明治大学のマニュアルについて「私としてはやや不満足な内容」と言ったのは、明治大学のマニュアルは「診断書を出してください」だったからです。「それはもう時代遅れです」と言ったのですが、「なかなか納得しない教授がいるので」という理由で、診断書添付になってしまいました。

筑波大学には、その年の6月に呼んでいただき講演したのですが、改めていろいろ見せていただいて驚いたのは、マニュアルが実に事細かく記述されていることでした。筑波大学はスポーツが盛んで、体育実技がとても充実していいます。いろいろなスポーツひとつひとつについて、トランスジェンダー学生、しかもトランスジェンダーの場合、男性から女性へと、女性から男性へと両方ありますから、そういう学生がいた場合に、どういう対応をしたらいいかということがマニュアルで決まっています。たとえば、弓道の場合、矢を放った後、女子の場合、弓弦が胸の膨らみに当たって痛いので、胸当てを着けますが、トランスジェンダー学生の場合はどうするか、そんな細かなことまでマニュアル化されています。これは女子柔道の銀メダリストで、JOCの理事である山口香教授(2021年退任)をはじめとする体育関係の先生方のお仕事ですが、ともかく学校ぐるみで、とてもきちんとやっていらっしゃる。

そこで私は「大学が個別にマニュアルを作るのは、やはり大変なこと。これだけ立派なマニュアルを作ったのだから『筑波モデル』という形でオープンにして、インターネット上ですぐに使える、ダウンロードできるようにして、それを基に各大学が個別事情を加えてマニュアルを作れば、一気に全

国に広まりますよ」と提言しました。現実にそうなって、現在、「筑波モデル」に基づくマニュアルを作っている大学が増えました。こういうことは、インターカレッジ、大学間連携みたいな形で進めた方がずっと効率が良いということです。

そんな流れで、2018年7月にお茶の水女子大学がこういう形で、2020年度からトランスジェンダー女子の受験を認めるという決定をメディアに流して、大手メディアも非常に好意的にかつ大きく報道をしました。正直言うと、津田塾大や日本女子大のほうが早いかなと思っていたのですが、お茶の水女子大が先陣を切る形になり、そしてお茶大とは女子高等師範以来のライバルである国立奈良女子大がすぐに続くという流れになりました。奈良女は、たまたま、三成美保先生という同性愛の法制問題を専門とする先生が副学長だったので、とてもすんなりいきました。

ところが、この報道をきっかけに、いわゆる SNS、特にツイッター上でフェミニストを名乗る女性たちが強い反対意見を表明するようになりました。「在学の女子学生の安全が守れない」とか、まるでトランスウーマンを性犯罪者扱いする書き込みが増加しました。「お風呂はどうするんだ」というのもありました。私は「お茶大は風呂屋じゃない」と反論しましたが、ともかく、この問題がきっかけになって、トランスウーマンと一部のフェミニストの対立が一気に先鋭化して、現在に至ります。

お茶大のトランスウーマン受験生の受け入れは、2020年度から実施ですから、もう実施済みなのです。当事者のプライバシーがあるので、受け入れてもそれは報道されません。受け入れ反対派の人たちは「校門の前で見張っていれば、分かるだろう」と言いますが、トランスウーマンは一目瞭然で分かるということ自体が偏見だし、差別なのです。聞くところによると、どうも受け入れたようです。

そうした形でお茶大、奈良女と続いて、仙台の宮城学院女子大が3番目です。次に福岡の筑紫女学園大学が検討を始めるということで、コロナ前の2019年の夏に、私が呼ばれて講演をしました。いるいろ複雑な事情があるようで、今のところまだ実現していません。教職員の中にも反対する方がいるようですが、OG会の勢力が強い女子大では、そこの説得がかなり大変になります。

武庫川女子大は別に実施するということで、私を呼んでくださったわけではないのかもしれませんが、だいたい、私が出向いて講演すると、そういう流れになるということです。

4. 大学教員に望まれる理解と姿勢

(1) 基本認識

トランスジェンダー学生の受け入れ問題の経緯に、だいぶ時間を使ってしまいましたが、現在の話をしましょう。大学教員に望まれる理解と姿勢はどうあるべきか。まず基本認識として、LGBT +の学生は、どの大学にもいても当たり前だということです。よほど小規模な、たとえば、定員 100 人以下の大学ならともかく、普通の規模の大学なら、確率的にいないほうがおかしいのです。もし、いないのだったら、それは意図的に排除しているということになります。

2002 年の東京私立六大学研修会のときに、私がお話したように「確率的にいないということはあり得ないです」と言ったら、早稲田大学の学生部の方が「うちには、いないと思います」と言い出しました。「すいません、早稲田大学、学生数は何名ですか?」と尋ねたら、「6 万 8000 人」という返事。「さっき私、何と言いました? ゲイの学生は、100 人に2 人ぐらいはいる。トランスジェンダーだって 1000 人に1 人か2 人はいる。プライバシーがあるから言えませんが、早稲田大はゲイ業界でも、ニューハーフ業界でも、名門中の名門ですよ」と言ったら、黙ってしまいました。さすがにその

後、認識は変えたでしょう。現在の早稲田大学は、とても先進的な取組みをしています。オープンリー (openly) のゲイの専任教員も採用しました。それから、私はとうとう専任にはなれませんでしたけれども、今年(2021年)トランスジェンダーの専任の先生を採用しました。その先生、その前は法政大学の専任でした。そう言えば、法政大学の職員さんも同じことを言っていました。「うち、いないと思います」って。「いや、カルーセル麻紀さんのお師匠さんの青江のママは、法政大学出身ですよ」と。「ともかく『うちはいないと思う』なんてことはあり得ません。そこから認識を改めてください」という話をしたのが19年前です。

当然、教職員の中にもLGBT + はいます。残念ながら日本の場合、大学におけるゲイ・レズビアン・バイセクシュアルの常勤の先生がカミングアウトしにくい状況がまだまだあります。日本の大学教員のLGBT オープン率は、諸外国に比べてかなり低いです。例えば同性婚問題なんて、私は直接関係ないのです。まったくなくもないですけれど、あまりないんです。だけど、なぜか、メディアが私にコメントを求めてくる。「どうして当事者性のある、専門性のある先生にコメントを求めないのですか?」と問うと、「いや、なかなかコメントしてくださる先生がいないのです」という返事。「それは困ったものですね」という状況です。

話が少しズレました。人口比率の問題ですね。これ、なかなか難しい。どういう把握をするかによって比率がかなり変わってきます。例えばゲイの場合、セクシュアル・ファンタジーとして男性同士の性愛をイメージしている方をゲイとするのか、それとも実際の性行動として男性同士でセックスしたことがある方をゲイとするのかによって比率がかなり違ってきます。レズビアンのも同様です。トランスジェンダーもそうで、性別を変えたいと思っている人をトランスジェンダーと捉えるか、現実に性別を移行して暮らしている人を把握するかによって大きく違ってきます。マスメディアが困るのは、そうした把握の困難の問題性を説明すると、「先生のおっしゃるように把握が難しいのは分かりました」と言いながら、「で、先生は何パーセントだと思いますか」と聞いてくるのです。本当に日本のメディアは数字を欲しがるのです。

仕方ないので、「長年、この業界にいる人間の把握として、レズビアン1%、ゲイ2%、これは全人口比では半分になります。バイセクシュアル1.5%、トランスジェンダー0.2%、合わせて3.2%。そのほかAセクシュアルとか、クエスチョン、Xジェンダーとかもろもろ入れて、最大5%ぐらい。3ないし5%と思っていれば大過ないでしょう」と答えます。

皆さんの中で、この問題に関心が高い方は、8%とか、13人に1人とか、そういう数字を聞いたことがあると思います。例えば LGBT 系の NPO の人を研修会に呼ぶと、第一声が「13人に1人もいるんですよ!」、「8.6%もいるんですよ!」という話で始まることがけっこう多いのです。もし、そういう場面に出会ったら、眉に唾を着けてください。かなり疑わしいです。把握の仕方がかなり緩い。あるいは若い人だけの比率を世代全体の比率のように言っていたりして、実際より大きく見せています。

そんなに間違っていないという数字で、武庫川女子大の場合を計算してみましょう。事前に調べたところ、在籍学生さん全てひっくるめて1万人ということで、「女子大で1万はすごいな」と思いました。先ほどの比率を当てはめると、レズビアンが100人、バイセクシュアルが150人、トランスジェンダー、これはトランスマンですね、女性から男性に移行する、あるいは移行したいという人がだいたい20人ぐらいいてもおかしくない、ということになります。実際にいるかどうか調べては駄目なのですが、そのくらいの見当ということです。

(2) LGB の学生に対して

何度も言いますように、レズビアンとバイセクシュアルは、大学側が介入する必要はありません。 社会システムの問題ではないですから。注意するべきは、講義などで、いわゆる異性愛、ヘテロセクシュアルを前提にした枠組みの話はしない、例えば男性は女性を、女性は男性を好きになるものだ、みたいな話はもう止めましょうということです。女性が好きな男性、男性が好きな女性が多いけれども、そうでない人もいる、くらいにしておけば、問題は起きません。レズビアンの学生同士が仲よくなって、同棲するケースもあるかもしれませんが、それは大学が介入する話ではないということです。

(3) Tの学生に対して

問題はやはりトランスジェンダーの学生への対応です。これはシステムの問題ですから、大学が対応する必要があります。先ほど、診断書を求めないほうがいいと言ったのは、病気を理由にすること、病気だから許可する、病気でないから認めないという考え方はもうしないほうがよいということです。性別を超えて生きたいと考えることは、現在の認識では別に病気でも性的逸脱でもありません。成人がどういう性別表現、服装をしようが、どちらのジェンダーを選択しようが、それは基本的に自由であって、本人の自己選択に任せるべき問題です。それを一々、精神科医の診断書で裏打ちするのは、もう時代遅れということです。それから実際問題として性同一性障害の診断書は、厳密に言えば、あと半年しか(2021 年末まで)有効性がありません。

大学がすべき対応は、できる範囲で学生の通称名の使用を認め、学内では望みの性別で扱うことです。明治大学でこれに反対したのは英語の先生で、「ミスターなのか、ミスなのか、呼び方に困る」という理由でした。「それは先生が男子学生だと思ったらミスターと呼べばいいし、女子学生だと思ったらミスと呼べばいいのです。あるいは、本人がどちらで呼んでくださいと言ってきたら、そのとおりにすればいい話でしょう」とお話したのですが、なかなか承知してもらえませんでした。

ともかく、学生の自己選択に任せて、それに沿って大学側が対応するというのが基本です。ただ、 女子大の場合、女子しかいないという建前、前提がそれを妨げることになります。まさにシステムの 問題ですね。

トランスジェンダーには自分の性別、特に身体に関する違和感がとても強い人もいます。例えばトランスマンの女子学生さんで、毎月生理が来てしまうことが辛い、生理そのものがつらいだけでなく、生理が来ることが心理的に耐えられないほどつらい。それでもう家から出たくない、学校も休みがちになるという社会的不適応を訴えてきたら、専門医を紹介して、カウンセリングなど医療的な対応を取るようにアドバイスをすることが必要です。関西圏の武庫川女子大の立地を考えた場合、大阪医科大学の康純先生(現:関西大学保健管理センター所長)が性別違和の専門家です。東に行かずに西へ、あるいは将来的に性別適合手術まで考えているということでしたら、岡山大学病院が日本における性別違和の治療の拠点病院です。関西だからこうやって紹介できるのですが、東北の大学に呼ばれた場合、こういう紹介ができないのです。日本における性別違和の専門家は人数的に足りないし、地域的に大きな偏りがあるのです。

基本的な姿勢として重要なのは、大学生活の4年間が、トランスジェンダーの学生が望みの性別で 社会に出ていくためのトレーニング期間、トレーニングの場になるような方向でサポートしてほしい ということです。大学生活の4年間で望みの性別でうまくいけるのだったら、世の中に出てもたいて いはうまくいきます。逆に、大学の4年間でなかなかスムーズにいかないと、社会に出てもいろいろ 大変です。現在の日本で、トランスジェンダーにとっていちばん障害になっているのは、就労、就職です。就職活動では、えこひいきにならない程度に、トランスジェンダーの学生さんをバックアップしてほしいと、就職担当の職員さんにはお願いしています。就職さえクリアできれば、だいたいは大丈夫です。一番いいのは、いくつか実例があるのですが、そういう学生を大学の職員に採用してくだされば、話は早いということです。

(4) Xジェンダー学生に対して

Xジェンダーの扱いは、最初の方で言いましたように、本人が何を求めているか、はっきりしないことがしばしばあります。どうしてほしいのか、何に困っているのかを、トランスジェンダーの学生さんよりも、さらにきめ細かく聞いて、対応するしかないと思います。トランスジェンダーに準じて対応すればいい場合もありますし、ちょっと違う対応が必要な場合もあるので、そこら辺はより丁寧にということです。

5. 女子大におけるダイバーシティの実現

(1) Trans-man 志向の在学生への対応

そろそろまとめに入りましょう。女子大におけるダイバーシティの実現、特に性的なダイバーシティの実現ということです。お茶の水女子大の件以降、トランスウーマンの女子大への受入れに議論が偏ってしまいましたが、実は女子大におけるトランスジェンダー問題でいちばん比重があるのは、トランスマンの在学生、つまり女子として受験・入学してきて、在学中に男性へ移行したいという学生さんを、女子大としてどう扱うかということです。先ほど武庫川女子大の在学人数からしたら、20人ぐらいいてもおかしくないと言いました。現実に、20人いるかどうかはわかりませんが、何人かは間違いなくいるはずです。

中には、ボーイッシュな女子学生ぐらいのところで自己規制をしている学生さんもいると思います。大学を出たら、もっと本格的に男性に移行しようと思っているけど、在学中はぎりぎり女子のところでいようという、当事者なりの現実的な対応です。もうかなり以前のことですが、お茶大の大学院生さんで、どう見ても男子だよねという方がいました。向こうから「実はトランスジェンダーです」と言ってきたので、「これから、どうするの?」と訊いたら、「戸籍はもう変えられる状態なのですが、一応、女子大に在学しているので、大学院を出るまでは事を荒立てないほうがいいかなと思っています」という返事で、私も「それが現実的だよね」という話をしたことがありました。

そういう人も含めると、それなりの比率でいます。何度も言いますように、受容的に対応してほしい。間違っても性別移行を理由に排除的な対応、例えば、「ここは女子大なので、戸籍を男性にするなら、退学してください」みたいなことは、止めてください。今どきはさすがに、それはないと思いますが、少し前まではそういう発想があったのが現実です。何よりも就学継続、ちゃんと学業を続けて卒業してもらうことを最優先に考えてほしいです。

現状、女子大におけるトランスウーマンの受入れ問題だけに偏った議論になってしまい、女子大におけるトランスマンの学生さんの扱いや、共学の大学におけるトランスウーマン、トランスマンの学生さんの問題が、メディアの注目から外れてしまっています。そこら辺、ちょっと困ったなと思っています。

(2) トランスジェンダー女子受験生への対応

最後に、トランスジェンダー女子の受験生への対応です。うかがったところでは、武庫川女子大ではそうした事例は発生していないようです。筑紫女学園大学でも話したことですが、トランスジェンダー女子の受験生、そんなにはいません。そうした人がぞろぞろ受験してくるというイメージは非現実的です。大学の規模にもよりますが、最大規模の女子大である武庫女が、仮に「受け入れます」と表明した場合でも、単年度で二、三人もいれば多いと思います。お茶大も、ちゃんと聞いているわけではありませんが、おそらく1人か2人でしょう。そもそも、トランスウーマンはそのくらいの比率しかいないです。

それから、トランスウーマンの受験生がいたとしても、女子大を選ぶかというと、そうでもないと思います。私がまさにそうですが、トランスジェンダーは、男か女かという性別二元的な枠組みがきっちりしている場所、つまり、自分が男か女かということをいやが応にもはっきりさせなきゃいけないような場所には、できるだけ近寄らない、避ける傾向があります。少なくとも私より少し下ぐらいの世代まではそうでした。レディース・デーの映画館には行かない、レディース・メニューは選ばない、ともかくそういう場所は避ける傾向があります。まさに女子大はその最たる場所であって、早い話、「共学に行ったほうがずっと精神的には楽」と私の世代は思います。だけど、今の若い人たちは、考え方や状況が変わってきているのかもしれません。

そこで、想定されるケースを3つ挙げました。1つ目として、小中高校の段階で、大学を受験する前に、すでに女子児童、女子生徒扱いだった人が女子大を受験してくるケースです。お茶大の受入れの話が出たときに、すぐに思ったのは、このケースでした。日本では2000年代に性同一性障害の問題が広く知られるようになり、対応が取られるようになった時期に、小学校入学段階で、戸籍的には男の子が、本人の希望と親の同意で、女の子扱いで就学することが認められるという事例がありました。後に、文部科学省の通達でも認められました。レアなケースですが、それでも全国では10例前後はあるのではないかと思います。

その内で、唯一メディアで報道されたのが兵庫県の事例です。ある男のお子さんが、女児として小学校に入学するケースを、親御さんの同意を得た上で、神戸新聞が2006年に報道しました(小学校入学は2005年)。正直言って、こういう事例を報道して大丈夫なのかな?と思いましたが、その後も、小学校を卒業して中学校に入りました、みたいな節目ごとに、何年かおきに報道が続きました。2017年に小中高12年間、女子として通学して無事に高校を卒業し、就職しました、という報道で、ロングスパンの追跡報道が終わりになりました。この方は、高校卒業後、大学に進学しないで就職されたわけですが、もし進学を希望し、かつ女子大を希望していたら、2017年春の段階でトランス女子の女子大進学問題が起こっていたのです。お茶大を受験したいという話も類似のケースではないかと思ったわけです。

つまり、2017、18年に、この問題が社会的に浮上したのは、そうした前史があり、必然性があったということです。2000年代中頃に、女児として小学校に受け入れられたお子さんが、成長して、大学進学の時期になって顕在化したという推定です。こういう方は、女子大で女子として受け入れても、トラブルはないでしょう。今までと基本的に同じでいいわけですから。

2つ目は高校まで学校では仕方なく男子、家庭やプライベートでは女子で過ごしていたというケースです。これもだいたい適応できるかなと思います。

3つ目は今までずっと男子として生活していて、オフィシャルでもプライベートでも女子としての 生活経験がなく、これから女子大生としてやっていきたいというケースです。これはかなり適応が難 しいです。私が言うのも何ですけれども、性別の移行はそんな簡単なものではありません。特に男性から女性への移行はかなり大変です。こう言うと叱られるかもしれませんが、女性から男性への移行のほうがスムーズにいくケースが多いです。男性から女性への移行は適応に時間がかかります。その間に4年間の大学生活が終わってしまうみたいな形になりかねません。

やはり、ポイントは、数多くの共学大学があるにもかかわらず、なぜ女子大を選ぶのかということでしょう。女子としてのアイデンティティに確信がある場合はともかく、女子としてのアイデンティティを補強、獲得したいために女子大を受けるということになると、かなり疑問になってきます。駄目なのは、興味本位でというケース、これはもう論外ですね。そこら辺を見極めるには、面接して志望動機をよく聞くしかないと思います。さらに必要ならば、臨床心理の専門家の意見を参照するべきでしょう。

お茶大は、受入れ問題がオープンになる少し前に臨床心理学、特にジェンダー・アイデンティティに関する専門家を専任教員として採用しています。用意周到に準備しているのです。ちなみに、私が信頼できるジェンダー・アイデンティティ関係の臨床心理の先生は2人いるのですが、そのうちのお一人です。もうお一方は明治大学が確保しました。

おわりに

時間になりましたので終わりにしましょう。基本はその人の性別の自己選択、自己決定を周囲が尊重する姿勢が大切ということです。そこが理解されていないと、全てがうまくいきません。大学だけでなく、社会全体がそういう方向になっていかないといけないいうことです。

女子大学への要望は、ともかくトランスジェンダーの学生、トランスマンだろうが、トランスウーマンだろうが、他の女子学生と変わらない形で就学できる環境を整えてほしいということです。体育実技など若干ひっかかるところはあるわけですが、それは工夫でクリアできます。そこら辺のマニュアルは筑波大学の例を紹介したように、できつつあります。環境は整いつつあるということです。

学生さん同士は、偏見を持たずにフランクに接してほしいということ、それからあまり興味本位に立ち入らない、「体、どうなってんの?」とか、そういう立ち入り方はしないほうがいいということです。

社会の中でも大事なことですけが、そのうちお互い「慣れる」ということです。何か月か大学生活を一緒にしていれば、「ああ、あの子はそういう子なんだ」で慣れてしまう、済んでしまう、それが一番なんです。

ということで、ほぼ定刻です。お話したいことはお話いたしました。私からは以上です。ありがとうございました。

註

本稿の内容は、三橋順子先生に掲載の承諾及び内容の確認をしてもらっている。

大学の自殺対策にみられる消極性に関する試論 一潜在するLGBTQ+の学生の自殺予防のために一

Theoretical Explanation of Japanese Universities' Passivity towards Suicides of Undergraduates: Recognizing Invisible LGBTQ+Students

西尾亜希子*

NISHIO, Akiko

目次

- 1. 問題の所在と背景
- 2. 日本の大学生の自殺
 - 2.1. 自殺の状況
 - 2.2. 自殺の原因と背景
- 3. 分析の視点
- 4. 大学の学生の自殺把握に見られる消極性
- 5. 日本の LGBTQ+の状況
- 6. 大学による LGBTQ+の学生および 自殺の状況把握に見られる消極性
- 7. まとめと今後の課題 引用文献

^{*} 武庫川女子大学共通教育部・教授、教育研究所・研究員

1. 問題の所在と背景

本稿の目的は、ベネット(Milton Bennett)の異文化感受性モデル(A Developmental Model of Intercultural Sensitivity、以下 DMIS)および山本(2014)において明らかにされている日本での異文化感受性の表れ方の特徴を用いて、大学の自殺対策にみられる消極性ついて論理的な説明を試みることにある。

2022 (令和4) 年10月、政府は「自殺総合対策大綱―誰も自殺に追い込まれることのない社会の 実現を目指して」を閣議決定した。自殺総合対策大綱とは、政府が2006 (平成18) 年に制定した自 殺対策基本法に基づき、推進すべき自殺対策の指針として策定したものである。2022 年の大綱にお いては、コロナ禍の影響などにより女性の自殺者が増加したことから女性に対する支援の強化が初め て重点施策に盛り込まれた他、子どもや若者の自殺者数が過去最多の水準であったことから、子ども や若者の対策を一層強化することが掲げられた。

学生・生徒等に関する自殺対策に限って見てみれば、上述した自殺対策基本法や自殺総合対策大綱に基づくさまざまな取り組みの効果もあったのだろう。厚生労働省の『令和3年版自殺対策白書』によれば、学生・生徒等の自殺者数は2011(平成23)年に1,029人とピークに達した自殺者数が減少に転じ、2016(平成28)年まで5年連続で減少し続け、同年には791人まで減っていた。しかし、2017(平成29)年より再び増加傾向に転じ、2020(令和2)年には学生・生徒等の自殺者数が1,039人と過去最多の水準となり、2021(令和3)年にも1,031人と高止まりしている(厚生労働省自殺対策推進室・警察庁生活安全局生活安全企画課2022)。国内で新型コロナウイルス(以下、コロナとする)感染症の発生が初めて確認されたのが2020(令和2)年2月であったことを考えると、大綱が指摘するように、「社会全体のつながりが希薄化している中で、新型コロナウイルス感染症拡大により人との接触機会が減り、それが長期化することで、人との関わり合い」(厚生労働省,2022a,p.4)などにさまざまな変化が生じており、自殺が助長された可能性がある。実際、学生・生徒等の自殺は2017(平成29)年から増加傾向が始まっており、学生・生徒等に限っては、コロナ禍がもともとあった増加傾向に拍車をかけたという見方の方が正しいだろう。

さらに、米国、英国、ドイツ、スウェーデン、韓国の若者と比べて、日本においては家庭生活や学校生活に不満を感じている若者の割合が高いこと(内閣府,2014,2019)、先進国(G7)では日本のみ、 $15\sim34$ 歳の若い世代で死因の第一位が自殺となっていることを考えると(厚生労働省2022b)、若者の自殺については日本に特徴的な原因がある可能性が高い。特に LGBTQ+の若者については、希死念慮が強く、自殺者が多いことがわかっており(Hidaka, Operario, Takenaka, Omori, Ichikawa, and Shirasaka 2008)、国を挙げた自殺対策は喫緊の課題である。大学も例外ではない。

先行研究については、大学が学生の自殺対応に消極的であることを示す現状報告は少なからず存在する。しかし、その様子を論理的に説明する研究は存在せず、どのようなプロセスを経る対策が自殺予防策として有効なのかがわかりづらい。

以上を踏まえ、本稿では、大学生の自殺者が増え続けているにもかかわらず、大学には「不関与」の姿勢があることを論理的に説明することを試みる。その際、特に自殺リスクの高い LGBTQ+の学生のケースを中心に扱う。

2. 日本の大学生の自殺

2.1. 自殺の状況

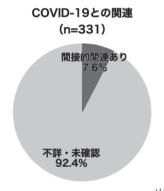
大学生の自殺者数は 2020(令和 2)年に 415(男 297, 女 118)人、2021(令和 3)年に 434(男 298, 女 136)人となり(厚生労働省自殺対策推進室・警察庁生活安全局生活安全企画課, 2021, 2022)、400人を超えた。また、2020(令和 2)年度に文部科学省等が全国の国公私立大学(短期大学を含む)を対象に実施した大学における死亡学生実施調査・自殺対策実施状況調査¹によると、同年5月1日現在の在籍学生数 2,629,139人のうち、死亡学生数は 618(男 443, 女 171)人であり、「自殺またはその疑い」による死亡学生数は 331(男 231, 女 100)人であった(文部科学省 2022)。「自殺またはその疑い」による死亡学生数は「病死」150(男 104, 女 46)人、「事故死」92(男 76, 女 16)人、「他殺・不詳」45(男 32, 女 9, 性別未回答 4)人を顕著に上回り、死亡理由の圧倒的第一位となっている。また、その数は学生1万人あたり、1.26(男 1.56, 女 0.85)人となり、あくまで平均的な話ではあるが、学生数1万人の大規模校であれば、年に1人以上の自殺者がいることになる。

また、内田 (2010) は 21 年間にわたって大学生の自殺の特徴と危険因子について調べ、その結果として、日本を含む多くの国で自殺者には女性よりも男性の方が多いが(厚生労働省 2021, 山田 2021, 日本財団 2021)、内田の調査においても同様の傾向が認められたこと²、特に 4 年制大学の文系および医学部・歯学部の男子、最終学年と過年度生に自殺者が多いことを明らかにしている。

2.2. 自殺の原因と背景

文部科学省(2022)は、大学生の「推定される自殺の背景(複数回答の延べ数)」および「COVID-19 との関連」について以下のようにまとめている。

	自殺数
学業不振	36
進路に関する悩み	30
就職失敗	8
学友・教員との人間関係	8
恋愛関係の悩み	5
生活苦	5
親子関係の悩み	12
孤立感・孤独	22
病気の悩み	20
不明	218



出所: 文部科学省(2022) p.3

ここで気になるのは「不明」(218 例)や「不詳・未確認」(92.4%)が全体のうちのほとんどを占めることである。同調査の解説でも述べられている通り、「(中略)WHOなど世界的な自殺統計では自殺行動が高率に何らかの精神障害と関連していることが指摘されているが、本調査の結果では『精

¹回答数は820大学、回答率は73.4%であった。

² Fuse-Nagase 他(2021)も日本の国立大学の学部生(大学生)を対象とした調査で、2020 年度における学部生の自殺率が、2012 年度以降の 6 年間の調査で最多になったこと、この間一貫して男性の自殺率が女性の自殺率を上回っていたことを報告している。

神疾患の有無』について『あり』の回答は全体の14.4%に留まっていたことから、大学が把握し得 **る情報には限界があり、これらの項目では実際の数よりも低く見積もられている可能性が高く、結果** についての解釈は慎重にすべきであろう」(同上, p.5)(傍点は筆者による)。確かに大学が把握し得 る情報には限界がある。「自殺の背景には必ずと言ってよいほど孤立が潜んで」(高橋, 2016, p.4) お り、大学生に限らず、多くの場合、人は自殺を考える時に誰にも相談しない³。この点に関連して、 先述した内田(2010)は、大学生の相談率について男子は女子に比べて低いことを明らかにしてい る。男性が相談しない傾向にあることは、厚生労働省(2021)においても明らかであり、コロナの 拡大下で4つの団体にあった相談延べ件数63,028件中、女性からは52,461件(88,4%)あったのに 対し、男性からは6,891件(11.6%)にとどまっている。また、相談内容についても男女ともに最も 多いのは「メンタル不調」、次いで多いのは「自殺念慮」であったが、それぞれ女性が男性の 8.8 倍、 9.3 倍相談していた。いいかえれば、仮に女性の方が深刻な状態にあり、相談せざるを得ない状況に 追い込まれているとしたとしても、男性の相談数が極端に少ない。男性は一人で悩みを抱えることに よって、悩みの解消が遅れ、結果として精神疾患を発症しやすい状況に陥っていることが考えられ る。なお、「精神疾患は自殺者の9割近くに認められると言われており、中でも気分障害と適応障害 が最も多い」(山田, 2021, p.1055)。さらに「過去の自殺企図歴が自殺の危険因子であること」、「自 殺既遂は女性よりも男性のほうが多く、(中略)女性では過量服薬や自傷行為など比較的致死的では ない自殺関連行動を繰り返しやすい」(同上, p.1057) などが大学生の「自殺またはその疑い」に関 係があると推測される。

その他、いじめ被害が自殺のリスクの要因になるだけでなく、その経験がその後の自殺行動のリスク要因になることも指摘されている(同上,p.1055)。いいかえれば、例えば幼少期に LGBTQ+であることでいじめられた頻度や被害経験が自殺既遂につながる可能性は十分ある。実際、Hidaka et al. (2008) によれば、いじめ被害がある人とない人の自殺未遂率を比較すると、男性の場合 5.3 倍、女性の場合 2.2 倍にのぼる。LGBTQ+の場合、いじめに遭う年齢が低かったり、頻度が高いこともわかっており(同上)、こうした人々の自殺予防のためにも本来は初等・中等教育でのジェンダー・セクシュアリティ教育の必要性について検討されるべきではあるが、本稿ではこの点について立ち入らない。

3. 分析の視点

これまで見てきたように、日本の大学は学生の自殺やその原因について外部機関に報告できるだけの情報の把握はしているものの、最低限の対応にとどまっているようにみえる。特に LGBTQ+の学生については「声が上がらない」状況を「そのような学生は(あまり)いない」と捉える傾向があることもあり、このような学生に対する自殺対策が特に重要であることにも気がついていないだろう。実際、LGBT総合研究所(2019)によると、調査対象となった20-69歳の34万7,816人のうち83.9%の人がLGBT・性的少数者について「身の回りにいない」と回答しており、程度の差はあっても大学の教職員も同じような感覚を持っている可能性がある。いいかえれば、自校における「LGBTQ+の学生」の存在およびその行動様式という異文化について、特に学長、副学長、教授、事務局長など大学の意思決定や運営に深く関与する教職員(以下、大学側とする)が実際の教育に関わる機会が

³例えば日本財団(2021)は「7割が自殺を考えた時に誰にも相談していない」ことを明らかにしている。

少ない、ジェネレーションギャップがある等の理由のため、その存在に疎い、あるいはある程度想像はついても存在するという実感が湧いていないことにより、LGBTQ+の学生の自殺対策が特に遅れている可能性がある。

この大学における学生の自殺対応の遅れを説明する上で、異文化コミュニケーションを専門とする 山本 志都 による ベネットの 異文 化感受性 モデル(A Developmental Model of Intercultural Sensitivity、以下 DMIS)の説明および日本において文化的差異の経験がどのようなプロセスで認知 されるのかについての説明が参考になる。山本によれば、DMIS は以下の図 1 のとおりである。

自文化中心的			文化相対的			
6つの 段階	違いの 否定 (Denial)	違いからの 防衛 (Defense)	違いの 最小化 (Minimization)	違いの 受容 (Acceptance)	違いへの 適応 (Adaptation)	違いとの 統合 (Minimization)
	無関心 (Disinterest)	侮蔑 (Denigration)	人間的類似性 (Human Similarity)	行動相対主義 (Behavioral Relativism)	認知上の 枠組み転換 (Cognitive Frame-Shifting)	建設的境界性 (Constructive Marginality)
サブ カテゴリー	回避 (Avoidance)	優越 (Superiority) 反転 (Reversal)	普遍的価値観 (Universal Values)	価値相対主義 (Value Relativism)	行動上の枠組み 転換 (Behavioral Code-Shifting)	倫理的 コミットメント (Ethical Commitment)

図1異文化感受性発達モデル

出所:山本 (2014) 69 頁。

ベネットの同モデルの詳細については山本(2014)を参照されたいが、本稿で特に参考となるのが①「違いの否定(Denial)」と②「違いからの防衛(Defense)」の段階である。山本によれば、それぞれの段階は以下のように説明できる。

① 違いの「否定」(Denial of Difference)

「否定」という言葉は違いの否定的評価を連想させるが、ここでの「否定」は、違いが目の前にあっても見えていないような状態を指しており、違いの「存在を否定する」ものと理解できる。文化をカテゴリーとして識別せず、データ(知覚情報)を異なる文化的コンテキストから知覚/解釈することができない。気づかない、もしくは、やや漠然とした理解をするため、違いは全く経験されないか、「外国人」や「移民」のように、未分化の他者の類として経験される。文化差を実感しないため自己の世界観が脅かされず、否定的な気持ちを持たないが故に、ステレオタイプに基づく愚問を悪意無く発したり、「人は人、自分は自分」のように表面的な寛容性を示したりする。Bennett(2013)によると、この段階の世界観で違いを経験している人びとは、文化的差異に注意が向くようなことがあっても、一般的に無関心であるが、自分たちに影響が及ぶとなると、違いを回避もしくは除外するために、攻撃的な行動に出る可能性があるという。

② 違いからの「防衛」(Defense against Difference)

文化的差異のカテゴリーは複雑化するが、ステレオタイプ的な分類が持続され、データは「我々 V.S. 彼ら」のように、自文化を善、他文化を悪とする二極化した評価カテゴリーで整理される。自文 化の肯定的側面を過剰に評価して優位性を保ったり(「優越」)、他文化の自文化と違うところを否定 的に批判したり(「侮蔑」)することで世界観を守る。他の文化を肖定的に見ることは、自文化への攻撃だと解釈することもある。「反転」では、元の文化よりも自分が適応した文化の方が優れているとし、自文化に対し否定的なステレオタイプを適用する。

山本 (2014) においては③違いの「最小化」 (Minimization of Difference) から⑥違いとの「統合」 (Integration of Difference) の説明もあるが、ここでは省略する。

また、山本は研究の結果、DMIS の初期段階では「Denial(違いの否定)」や「Defense(違いからの防御)」があり、どちらも攻撃的になることがあるとしているが、日本人は「違いがあることがわかっていても、できる限り触れないで済むように」(山本,2014,p.83)すること、いいかえれば「不関与」でいることを好む可能性があることを指摘している。また、日本人の異文化感受性の発達の初期には「違いのあることがわかっていても、できる限り触れないで済むようにし、接触が避けられない場合には、適当な方便を用いてやり過ごす」(同上,p.83)態度がパターン化しているという。本稿では、分析の視点としてこれまで見てきたベネットの DMIS と山本の日本人は「不関与」を好む可能性があるという指摘を用いることにより、大学の学生の自殺対策が遅々として進まない様子の背景に大学側が「不関与」を好む傾向があることを明らかにする。

4. 大学の学生の自殺把握に見られる消極性

大学生の自殺が高止まりしている状況において、大学はどの程度それを把握し、対策をしているのだろうか。高橋(2016)によれば、自殺予防をはじめ、心の健康を維持するためには、「早期の問題把握」と「適切な支援希求」が不可欠であるという。具体的には、早い段階で経済的な問題、対人関係の問題、精神疾患などに本人や周りが気づくということ、本人はそうした問題を一人で抱え込まず、適切に援助を求める態度が必要であり、周囲はどこで支援してもらえるのか情報を周知しておく必要があるという。

しかし、日本には、そもそも自殺予防対策を実施する以前の問題として、自殺というテーマに関わること自体に消極的な態度を示す大学が多く存在するようだ。それを示す研究報告として、2020年に全国大学メンタルヘルス学会「大学生の自殺予防プログラム全国開発研究」研究班が発表した「大学の自殺予防対策に関する現況調査 結果報告書」がある。この研究班は、全国の国公私立大学 780校を対象に自殺予防対策の実施状況について調査の実施を試みた。しかし、最終的に調査票の回答を得られたのは、195(国立 49,公立 37,私立 109)校、回答率は 25.0% にとどまった。調査協力を依頼した 780校中、「協力可」、「協力不可」の返信もなく、「返信なし」であったのは、国立 86校中 23校(26.7%)、公立 91校中 25校(27.4%)に比べ、私立は 603校中 310校(51.4%)であり、特に私立大学の場合は明らかに調査協力について消極的である。また、「貴大学では過去 3年間(平成 28~30年)に、何人の学生の自殺がありましたか」という質問に対し、「いない」 29%、「1~5人」 23%、「6~10人」 3%、「11~20人」 2%、「提供不可」 43%であり、国公私立別に見ると、国立で「6~10人」「11~20人」 などの複数の自殺者が出ていること、私立で「提供不可」の回答が多いことがわかった。実態把握にあまり積極的でない私立大学を中心とした大学側は、自殺を積極

的に把握したい側(全国大学メンタルヘルス学会「大学生の自殺予防プログラム全国開発研究」研究班)との間に違いのあることがわかっていても、調査に協力しないことにより「できる限り触れないで済むようにし」(山本,2014,p.83)ていること見て取れる。小規模校の場合、回答するための人手が足りないなど他の理由があることは否めないが、後述するように特に私学の場合は自殺者の有無が大学の評判および経営に直接的な影響を及ぼしかねず、結果として自殺にかかわる情報を収集しない、表に出すことをためらうという面もあるのではないか。このような理由から、既遂学生を把握しようとしないあるいは把握していても隠匿する大学も少なくないかもしれない。

上述した特に私立大学に見られる学生の自殺の状況把握における消極性に関連して、同調査によると、調査票を回答した大学中においても、既遂学生を把握していない大学は3割にも上っている。そしてその理由の一つとして、「既遂学生の一部が実家で自死した場合に家族がその正確な報告をあげることを躊躇するために、自死か事故死か大学も把握できないことが考えられ」(同上,2020,p.36)るものの、大学のイメージへの影響を考えて、あえて把握していない可能性もあることを指摘している。これらの大学の場合、自殺を把握したい側(全国大学メンタルヘルス学会「大学生の自殺予防プログラム全国開発研究」研究班)との間に違いのあることがわかっていても、調査票が送られてきた限りは何らかの回答をする必要性があると判断した、いいかえれば接触は避けられないと判断したと考えられる。その上で、「既遂学生を把握していない」と回答するなど建前的な対応を取るだけの、いわば「適当な方便を用いてやり過ご」(山本,2014,p.83)している大学が一定数あることが予想される。本来、自殺者が何人いるか、その理由は何かなどできるだけ現状の把握をしない限り、自殺対策は遅れ、適切な予防を図れない。その結果、自殺者を減らすことは非常に困難になる。

自殺予防対策についても「実施」している、「実施予定」と回答した大学は、それぞれ 56%、10% にとどまり、「予定なし」が 34% にのぼった。そもそも調査協力依頼に対して返信すらしなかった大学が少なくなかったことを考えると、自殺予防対策をしていない大学は相当数にのぼることが予測される。一方、自殺予防対策を実施している大学が最も多く行っている対策は、順に「大学構内の物理的な対策(屋上の柵設置、危険箇所の確認)」、「教員の認識の醸成のためのメンタルヘルスに関するFD の開催」、「学生もしくは教職員への自殺予防に関する資料(冊子、ホームページなど)の啓発普及」であり、最も「実施未定 or 実施困難」と回答があった対策は、順に「家族に対する自殺予防に関する普及啓発活動」、「自殺予防対策を目的とした大学内の専門部署・組織あるいは担当者の設置」、「教職員向けのゲートキーパー養成研修(FD は除く)」であった。

5. 日本の LGBTO+の状況

プライドハウス東京(2020)は 2020 年にセクシュアル・マイノリティおよびセクシュアル・マイノリティかもしれないと思っている 12(中学生以上)~34歳の 1,681人(うち、LGBTQ ユースに該当する有効回答数 1,654人)を対象にコロナ感染拡大の影響に関する緊急アンケートを実施した。その結果、「学校は安心できる場所だ」という項目について「そうだ」、「まあそうだ」回答した人の割合は中高生が 52.0% であったのに対し、大学・院・専門で 67.8%、「私には心を打ち明けられる友達がいる」については、それぞれ 60.1%、72.7%、「友だちが私をどう思っているか気になる」については、79.8%、68.4%、「友だちに合わせていないと心配になる」については、48.6%、42.8% であり、大学・院・専門の学生は中高生に比べると学校の心理的安全や友人との関係の良好さを感じたり、「自分は自分」と思えるようになったりしている様子がわかる。一方で、「学校には何でも相談できる先生がいる」の項目については中高生および大学・院・専門の学生ともに 29.5% しかおらず、

「学校には私を理解し、認めてくれる先生がいる」はそれぞれ 63.0%、58.0% と、教員との関係については心理的距離を感じていたり、教員には受け入れてもらっていないと感じていたりする学生が特に大学・院・専門に多い傾向がある。また、家(もしくは暮らしている場所)に同居人といることで起きている困難として、「同居人から LGBTQ でないことを前提とした言動がある」41.6%、「同居人に自分のセクシュアリティを隠さないといけない」36.3% など、学校では教員との、家では家族などとの心理的距離を感じる傾向にあり、先述した自殺のリスク要因である孤立に陥りがちであることがわかる。自由記述欄からは「一人暮らしをしていたが実家に戻ったため、カミングアウトしていない家族と同居しており、パートナーや友人と電話もできず居場所がない」、「LGBT 当事者を含め誰もが周りに理解され怯える必要がない社会を作ってほしい」(プライドハウス東京,2020, 29)など、孤独、疎外感、恐怖にさいなまれる傾向があることがわかる。

6. 大学による LGBTO+の学生および自殺の状況把握に見られる消極性

LGBTQ+の状況については、日本学生支援機構(Japan Student Services Organization,以下、JASSO とする)が、2008(平成 20)年度以降約 2 年ごとに全大学、短期大学、高等専門学校を対象として「大学等における学生支援の取組状況に関する調査」 4 の結果をホームページ上で報告している。回収率が毎年度 95.0% を超えていることが大きな特徴である。同調査において「LGBT(性的少数者)」が取り上げられるようになったのは 2015(平成 27)年度版であり 5 、「VI 学生相談」においてだが、直近の報告が出ている 2019(令和元)年度版まで一貫して大学による LGBTQ+への対応は乏しいままである。具体的には 2015(平成 27)年度版において「学生の悩み等について前回調査時(平成 25 年度)と比較して件数が増加した項目」を尋ねる際に、従来通りの「発達障害」、「対人関係」、「就学上の問題」など 11 項目に「LGBT(性的少数者)」を新たに加え、12 項目となっている。また、大学の「LGBT(性的少数者)」の場合について見てみると、「増えている」14.7%、「増えていない」42.4%の回答があった一方、「把握していない」39.1%となっており、全 12 項目の中で最も把握されていない項目となっている。2019(令和元)年度版においても「把握していない」は37.9%となっており、4 年間ほとんど相談環境が改善されていないことになる 6 。

また、文部科学省は、2016(平成 28)年に LGBTQ+に対する理解促進のために「性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について(教職員向け)」を、JASSO も 2018(平成 30)年に「教職員向け理解・啓発資料」として「大学等における性的指向・性自認の多様な在り方の理解増進に向けて」を作成した。これらの資料は現在もそれぞれのホームページ上からダウンロードが可能となっているが、情報の更新はされていない。大学がどの程度これらの資料を活用しているのかも不明である。世界保健機構(WHO)や米国精神医学会などによって LGBQ+に関する情報や対応方法が日々更新される中、文部科学省も JASSO もそうした情報の更新が遅れていることに気づいていないとすれば大きな問題だが、気づいていても放置しているとすればさらに深刻な問題である。同時にこれらの機関に情報の更新を迫る強力なアクターが「違い」として現れておらず、そのようなアクターとの接触もないため、不関与であり続けていられるのかもしれ

⁴2010(平成 22)年まで本調査のタイトルは「大学、短期大学、高等専門学校における学生支援の取り組み状況 に関する調査」であった。

⁵調査時期は2015 (平成27) 年である。

[『]その他、「増えている」(16.6%)、「増えていない」(37.7%)、「減っている」(4.7%)の回答があった。

ない。

さらに、風間・北仲・釜野・林・藤原(2021)は、大学における性的指向・性自認に関わる施策の現状と課題を明らかにすることなどを目的に、全国の国公私立大学および短期大学 773 校を対象に大学における性的指向・性自認についての指針・施策に関して調査を実施している。調査票については各大学の学生支援担当部署、キャリア支援担当部署、総務人事担当部署宛に計 3 通、合計 2,319 通を送付したところ、626 通の有効回答があり、回答率は 27.0% であった。本稿で扱う LGBTQ+の自殺や自殺未遂は主に学生支援担当部署の管轄だが、同部署からの回答は 283 校であり、全回答の626 通に占める割合は 45.2% であった。また、同担当部署として学生課、学生相談室、保健管理センターが含まれた。そこで学生支援担当部署に関する調査結果のうち、主な点を取り上げると、以下の通りとなる。

- 配慮や要望の問い合わせを受けた割合が高かったのは順に国立、私立、公立であった。
- 大学規模別では、順に 10,000 人以上 (n=11) で 9 割、5,000 人以上 10,000 人未満 (n=46) で 7 割 5 分、500 人以上 1,000 人未満 (n=49) および 500 人未満 (n=36) で 3 割弱と大学規模が大きいほど、問い合わせを受けていた。
- ガイドラインを作成していたのは、10,000人以上の大学で約4分の1(3校;27.3%)、10,000人未満の大学では約1割5分(7校;15.2%)、1,000人未満では5%未満だった。

国際基督教大学が2012(平成24)年に「LGBT学生生活ガイドin ICU」の初版を作成したことをはじめ、筑波大学、東京大学、早稲田大学など主要な国公私立大学などが独自にガイドラインを作成しているが、その数は現在も限られている。国際基督教大学などここに挙げた大学は概して欧米諸国をはじめとするさまざまな国々からの留学生および帰国生、さらにはそれらの国々の出身の教職員も多いため、そもそも異文化にオープンであり、LGBTQ+対応に関しても敏感で、関心も高い雰囲気にある、あるいはそうならざるを得ない側面があるのだろう。そのような大学においては、図1に示したベネットの異文化感受性発達モデルの各段階が進みやすく、学生の自殺対策についても、LGBTQ+の実態把握や自殺対応についてもある程度進んでいると予測される。

7. まとめと今後の課題

本稿では、ベネットの DMIS および山本(2014)において明らかにされている日本での異文化感受性の表れ方の特徴を用いて、日本の大学が学生の自殺対策について消極的な理由について論理的な説明を試みた。

概して、自殺者の把握については、自殺者は孤立している、自殺を考える時に誰にも相談しないなどの傾向があり、実際問題として把握しづらいという側面があることが明らかになった。しかし、それ以外の理由として、大学はまず学生の自殺の把握自体に消極的であることがわかった。その際、自殺を積極的に把握したい側の調査実施者に対して、実態把握にあまり積極的でない大学側は、ベネットの DMIS の初期段階でしばしば確認される攻撃的な態度を見せるというよりは、調査に協力しない、協力する姿勢を見せても実際には回答しないなど、「違いのあることがわかっていても、できる限り触れないで済むようにし、接触が避けられない場合には、適当な方便を用いてやり過ごす」(山本、2014、p.83)という日本人にパターン化している態度を好む傾向があることが確認された。

また、LGBTQ+の学生の実態把握やそうした学生に対する理解促進に関わる活動についても、大

学側(教職員側)や理解促進活動に関わらざるを得ない組織は、LGBTQ+の学生を自分とは違う他者として捉え(あるいはそのふりをし)、違いが見えていないような状態をつくることにより、違いの存在を否定するような態度を示したり、最低限のパンフレットは作成するが、その後は内容の更新をしないなどの方便を使ってやり過ごしているように見える態度が確認された。

しかし、欧米では世代が若くなるにつれ、LGBTQ+を自認する人が増える傾向にあることが報告されており(Gallup Inc. 2022, Ipsos 2021)、日本についてもその傾向が潜在している可能性は十分ある。それにもかかわらず、大学がそのような学生に不関与の姿勢を貫けば、学生には家庭のみならず、大学においてもセクシュアリティについて相談できないと感じさせ、孤立を深めさせることになりかねない。その結果としてLGBTQ+の学生の自殺増加に加担することになるだろう。

そのような結果を招かないためにも、図1のDMISでいえば、「違いの受容(Acceptance)」や「違いへの適応(Adaptation)」など、右側へ移行していく方法を考えなければならない。大学は知のフロンティアとしてセクシュアリティに関する情報を積極的に収集、活用することによって学生の命を守る使命がある。同時に、家庭や企業など社会に対して広くその姿勢を共有していく使命がある。

最後に本稿の知見の意義と今後の課題を述べる。まず本稿の知見の意義は、ベネットの DMIS および山本志都による日本における異文化感受性の特徴に関する指摘を用いて、日本の大学が学生の自殺対応および LGBTQ+の学生の実態把握に不関与を貫いている段階にあることを説明したこと、そして今後 LGBTQ+の学生を含めた学生の自殺対策を図る上で経るべきプロセスがあることを論理的に示すことができたことにある。

次に今後の課題であるが二点ある。第一に、上記のプロセスは長く、具体的にどのような方法が有効かについては示せていない。第二に、大学といっても学長、副学長、教授、事務局長など多様な立場の教職員がいる上、当然のことながら個人差があるが、その個人差については扱えていない。学生の自殺対策に積極的な学長、副学長、教授、事務局長らによる自殺対策が効果を発揮している大学の例もあるはずであり、本稿とは対照的にそれを好例として示すことの意義はある。今後はそのような好例についてもベネットのDMIS などを用いて説明することを課題としたい。

引用文献

内田千代子 (2010). 「21 年間の調査からみた大学生の自殺の特徴と危険因子 — 予防への手がかりを得る」、『精神看護学雑誌』、112 (6), 543-560.

風間孝・北仲千里・釜野さおり・林夏生・藤原直子 (2021). 「大学における性的指向・性自認 (SOGI) に関する施策及び取り組みに関する全国調査報告」中京大学先端共同研究機構社会科学研究所『社会科学研究』41 (2), 181-230.

厚生労働省(2021). 『令和3年版自殺対策白書』日経印刷。

厚生労働省 (2022a). 『自殺大綱―誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して』 https://www.mhlw.go.jp/content/001000844.pdf 2022 年 11 月 24 日アクセス。

厚生労働省(2022b).「令和4年版自殺対策白書」https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi kaigo/seikatsuhogo/jisatsu/jisatsuhakusyo2022.html 2022年11月24日アクセス。

厚生労働省自殺対策推進室・警察庁生活安全局生活安全企画課(2022). 「令和3年中における自殺の 状況」https://www.npa.go.jp/safetylife/seianki/jisatsu/R04/R 3 jisatsunojoukyou.pdf 2022年11月 24日アクセス。

全国大会メンタルヘルス学会「大学生の自殺予防プログラム全国開発研究」研究班(2020)「大学の

- 自殺予防対策に関する現況調査結果報告書」jacmh.org/img/j-201225_1.pdf 2022 年 12 月 1 日アクセス。
- 高橋祥友(2016).「日本における自殺の実態に迫る」https://www.nippon.com/ja/currents/d00266/2022 年 11 月 26 日アクセス。
- 内閣府 (2014). 「我が国と諸外国の若者の意識に関する調査 平成 25 年度」https://www8.cao. go.jp/youth/kenkyu/thinking/h25/pdf index.html 2022 年 11 月 24 日アクセス。
- 内閣府 (2019). 「我が国と諸外国の若者の意識に関する調査 平成 30 年度」https://www8.cao. go.jp/youth/kenkyu/ishiki/h30/pdf-index.html 2022 年 11 月 24 日アクセス。
- 日本学生支援機構(2017).「大学等における学生支援の取組状況に関する調査(平成 27 年度)」 https://www.jasso.go.jp/statistics/gakusei_torikumi/__icsFiles/afieldfile/2021/03/12/h27torikumi_ chosa.pdf 2022 年 11 月 25 日アクセス。
- 日本学生支援機構(2017). 「大学等における学生支援の取組状況に関する調査(平成 29 年度)」 https://www.jasso.go.jp/statistics/gakusei_torikumi/__icsFiles/afieldfile/2021/03/12/1_kekka_1.pdf 2022 年 11 月 25 日アクセス。
- 日本財団 (2021). 「第4回 自殺意識全国調査報告書」https://www.nippon-foundation.or.jp/app/uploads/2021/08/new pr 20210831 05.pdf 2022年11月26日アクセス。
- プライドハウス東京 (2020). 『LGBTQ Youth Today セクシュアルマイノリティの若者 (12 ~ 34 歳) への新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する緊急アンケート』 https://pridehouse.jp/assets/img/handbook/pdf/lgbt youth today.pdf
- 文部科学省(2021).「学校教員統計調査令和元年度」https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page= 1 &toukei=00400003&tstat=000001016172 2022 年 12 月 10 日アクセス。
- 文部科学省(2022). 「令和 2 年度 大学における死亡学生実態調査・自殺対策実施状況調査報告書」 https://www.mext.go.jp/content/20220224-mext_gakushi01-000020503_2.pdf 2022 年 11 月 25 日アクセス。
- 山田敦朗(2021). 「子どもの自殺」『精神医学』, 63(7), 1051-1061.
- 山本志都 (2014). 「文化的差異の経験の認知―異文化感受性発達モデルに基づく日本的観点からの 記述」『多文化関係学』, 11, 67-86.
- Bennett, M. J. (2013). Intercultural Adaptation. In M. J. Bennett (Ed.), *Basic concepts of intercultural communication*. *Paradigms, principles*, & practices. Boston, MA: Intercultural Press. pp. 83-103.
- Fuse-Nagase, Y., Marutani, T., Tachikawa, H., Iwami, T., Yamamoto, Y., Moriyama, T., Yasumi, K. (2021). Increase in suicide rates among undergraduate students in Japanese national universities during the COVID-19 pandemic, *Psychiatry and Clinical Neurosciences*, 75, 351-355.
- Gallup (2022). LGBT Identification in U.S. Ticks Up to 7.1% https://news.gallup.com/poll/389792/lgbt-identification-ticks-up.aspx 2022 年 12 月 14 日アクセス。
- Hidaka, Y., Operario, D., Takenaka, M., Omori, S., Ichikawa, S. and Shirasaka, T. (2008). 'Attempted suicide and associated risk factors among youth in urban Japan', *Social Psychiatry and Psychiatric Epidemiology*, 43:752–757.
- Ipsos (2021). LGBT+PRIDE 2021Global Survey https://www.ipsos.com/sites/default/files/ct/news/documents/2021-06/lgbt-pride-2021-global-survey-ipsos.pdf 2022年12月14日アクセス。

Pew Research Center (2019). Defining generations: Where Millennials end and Generation Z Begins https://www.pewresearch.org/fact-tank/2019/01/17/where-millennials-end-and-generation-z-begins/2022 年 12 月 14 日アクセス。

The Trevor Project (2022) 2022 National Survey on LGBTQ Youth Mental Health https://www.thetrevorproject.org/survey-2022/ 2022 年 12 月 22 日アクセス。

学生の心とからだのサポートアンケート 分析結果報告

Report on Analysis of Mental and Physical Questionnaire for Supporting MWU Students' Well-Being

教育研究所 • 学生部

Research Institute for Education, Student Affairs Section

目次

- 1. 経緯と実施の方法
- 2. 分析の視点
- 3. 分析と結果
 - 3-1. 新型コロナウイルス感染症前と のストレス比較
 - 3-2. ストレス対処行動と対処資源
 - 3-3. ストレス場面
- 4. まとめ
- 5. 文献

1. 経緯と実施の方法

新型コロナウイルス感染症(以下、コロナ)の感染拡大がもたらした影響(以下、コロナ禍)には様々なものがあるが、特に本学の学生生活に与えた影響を把握するため、主に学生のストレス経験の視点から、学生部 1 によりアンケート調査が計画された。アンケート調査の速報はすでに報告されているが、引き続き教育研究所 2 において詳細な分析が行われた。本稿は、その分析結果の報告である。調査の実施期間は、2021 年 10 月 27 日から 11 月 11 日までであった。

アンケートは web 上で実施された。学生部によりアンケートフォームが作成され、全学生(9,695名³)に info @ MUSES で告知、任意での協力を依頼した。その後、mwu アドレス、LINE を利用して、計 3 回協力依頼を送信した。

アンケートへの有効回答数は、884名(短期大学生 113名、大学生 729名、大学院生 42名)で、全学生に対する割合は 9.12% であった。また、各所属における回答者割合には若干のばらつきはあるものの、すべての学科、専攻から回答を得ている。

アンケート内容は、属性、コロナ禍以前と比較したストレスの程度、ストレス対処方略、体調の変化、生活場面における不安の内容、対人関係や相談場所に関することなどから構成されている。

2. 分析の視点

(1) ストレスの解析

Holmes & Rahe (1967) は、ライフイベントの衝撃度を評価する尺度を開発した。結婚を基準(=50)として、さまざまなライフイベントの重みづけを行った。ここには、感染症のパンデミックに遭遇するという項目はないが、各自の生活レベルにおける衝撃度は参考になるだろう。例えば、自身や家族が感染症に感染することがあれば、「本人の大きな怪我や病気」は53、「家族の健康・行動の大きな変化」44、「親友の死」37(「配偶者の死亡」100)、といった項目が当てはまるかもしれない。また、感染症そのものに感染しなかったとしても、「生活条件の変更」25、「勤務時間や労働条件の大きな変化」20、「レクレーションのタイプや量の大きな変化」19、「社会(社交)活動面での大きな変化」18、といった細かな変化が、次々にあるいは同時に起こっている状況が想像される。実際に感染したというイベントだけが問題なのではなく、感染防止のための対策により、様々な生活上の変化を強いられており、その一つ一つはさほど大きくなくても、同時に、しかも終わりが見えないままに社会的に強制された状態が続いているということで、生活全体としてはかなり大きな衝撃度であることが予想される。

とはいえ、同じライフイベントを経験しても、全員が同じだけのストレスを感じ、健康状態が悪くなるわけではないため、出来事に対する評価が重要である。また、各人の持つ内的資源、外的資源、といった要因によっても左右される。Lazarus & Folkman (1984) は、心理社会的ストレスとは、個人の資質に負荷をかけたり、それを超えて個人のウェル・ビーイングを脅かしたりするものとして評価された、個人と環境の特定関係である、と定義した。そして、ストレスによって健康状態を損なうプロセスを提示している。

¹徳重あつ子(学生部部長),多田祥治(学生部次長)がアンケート調査を担当した。

²河合優年(教育研究所 所長), 難波久美子(教育研究所 嘱託研究員) が分析を担当した。

³2021年5月1日の学生数 (ホームページ記載数)。

それによると、心理社会的ストレスのプロセスは、まずストレスの原因であるストレッサー (stressor)となりうる出来事に出会うことから始まる。すると、人はその状況についての認知的評価を行う。まず、自分に関係が無いのか、無害か、ストレスフルなものか、という評価をする。ストレスが高そうだと評価された場合はさらに進んで、そのストレスに対処するための対処資源や対処方略があるのか、などが評価される。そして、これらに基づいて、ストレス低減を目的とした対処が行われる。うまくいかない場合は、やがてストレス反応が現れ健康が損なわれる、という流れで説明されている。

そこで、今回の分析では、新型コロナウイルス感染症のパンデミックにより引き起こされた生活全般の変化というストレッサーに対する評価として、コロナ禍以前と比較してのストレスを感じている程度(精神的、身体的)を扱う。また関わる要因として、対処方略(ストレス解消方法)、対処資源(対人関係、学内の相談など)について扱う。そして、ストレス反応として、体調の変化(精神的、身体的)について尋ねた。

ストレッサーへの評価については、コロナのパンデミックそのものへの評価ではなく、その結果生じた各自の生活全般の変化が対象となる。そのため、どのような変化を想定して回答しているのか、ばらつきが大きい可能性はある。そこで、どのような場面が、特に新型コロナウイルス感染症に感染する/させるという恐れ(予期不安)を生じさせている可能性があるのか確認する。

(2) 行動制限の経験と生活形態の違いによる比較

本調査の協力者は、所属も異なり、学年も幅広い。全体の9.12%の回答率であることから、それぞれの所属や学年での分析は、あまり大きな成果が得られないだろう。そこで、コロナによる行動制限が開始された後に学生生活を経験しているかどうか、学生生活の形態が異なる(修学形態が異なる)かどうかでグループを分けた。

具体的には、コロナによる行動制限の経験と生活形態の違いにより、①短期大学生(113 名)、②大学1、2年生(419 名)、③大学3年生以上(310 名)、④大学院生(42 名)という4 グループが作成された(以下、学校学年グループとする)。この学校学年グループにより、回答の傾向に違いがあるか検討する。

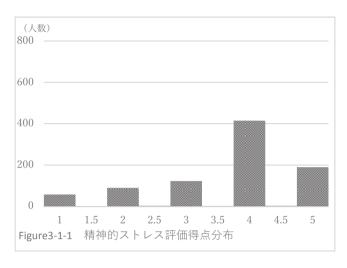
3. 分析と結果

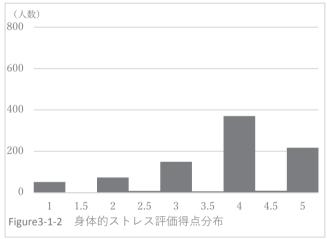
3-1. 新型コロナウイルス感染症前とのストレス比較

(1) ストレス評価の傾向

コロナ禍以前と比較して、現在感じている精神的ストレスと、身体的ストレスについて、それぞれ 5 件法で評価を求めた。「以前と変わりない」を 1、「ほとんど感じない」を 2、「あまり感じない」を 3、「少し感じる」を 4、「強く感じる」を 5としてそれぞれのストレス評価得点とした。なお、複数 回答があった場合は、平均値を得点とした。

精神的ストレス評価得点の全体平均は 3.67 (SD = 1.12)、身体的ストレス評価得点は、全体平均 が 3.72 (SD = 1.10) であった。分布(ヒストグラム)を Fig.3-1-1、3-1-2 に示した。いずれも中央値よりは高い値を示し、高得点寄りの分布を示した。

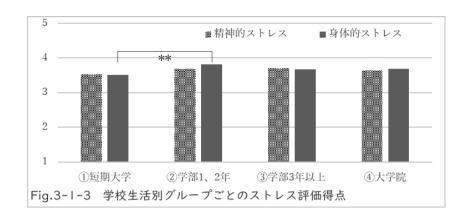




それぞれの得点を、学校生活別グループにより比較した(Table3-1-1)。その結果、精神的ストレスにはグループ間に有意差はなく、身体的ストレスは有意差があった($F_{(3,880)}$ =2.73、p<.05)。LSD の結果、②学部 1、2年生が①短期大学生より有意に高い得点を示した(p<.01)。

Table3-I-I 学校学年グループ別精神的ストレス評価得点と身体的ストレス評価得点の平均とSD

	精神的ストレス		身体的ス	トレス
ē	平均	SD	平均	SD
①短期大学	3.52	1.25	3.51	1.08
②学部1、2年	3.69	1.12	3.82	1.06
③学部3年以上	3.71	1.07	3.68	1.14
④大学院	3.63	1.05	3.69	1.26
合計	3.67	1.12	3.72	1.10



次に、精神的ストレス評価得点と身体的ストレス評価得点の相関係数を求めた。全体の相関係数は、r=.49 (p<.01) であった。グループ内それぞれで相関係数を求めたところ、①短期大学では、r=.37 (p<.01)、②学部 1、2年では、r=.49 (p<.01)、③学部 3 年以上では、r=.54 (p<.01)、④大学院では、r=.43 (p<.01) であった。全体的に中程度の有意な相関が見いだされた。

そこで、精神的ストレス評価・身体的ストレス評価の各々の得点が「以前と変わりない」、「ほとんど感じない」、「あまり感じない」である群をストレス評価低群、各々の得点が「少し感じる」、「強く感じる」をストレス評価高群とした。ストレス評価低群(159名)では、精神的ストレス評価得点の平均が 2.15(SD=.78)、身体的ストレス評価得点の平均が 2.20(SD=.81)、ストレス評価高群では、(487名)では、精神的ストレス評価得点の平均が 4.35(SD=.48)、身体的ストレス評価得点の平均が 4.35(SD=.48)、身体的ストレス評価得点の平均が 4.35(SD=.48)、の平均が 4.39(SD=.49)であった。

3-2. ストレス対処方略と対処資源

(1) ストレスへの対処行動

ストレスを感じた時の対処行動について 13 種類の行動(とその他)を挙げ、誰と一緒に実行したか回答を求めた(Table 3-2-1a,b)。

感染拡大防止対策に則れば、他者との交流を控えることが求められるため、全体的には一人で行ったという回答が多いが、美食、通話といった行動は、誰かと行っているという回答も多くみられた。特に通話に関しては、誰かと話すのが前提であるため、当然の結果である。一人で、という選択については、誰かと自分一人で話している(電話口には自分一人である)と解釈した場合、一人でという選択がされたと思われる。

次に、それぞれの項目で、一人で行ったとのみ回答した人(「一人で群」)と、それ以外(「誰かと群」)とを分けた。一人で行った、誰かと行った、の両方を選択している人は、誰かと群になる。この 2 群と学校学年グループで χ 二乗検定を実施した結果、ほとんどの項目で大きな偏りはみられなかった。「ネット(YouTube などを頻繁に見た)」については、有意な偏りがみられた(χ^2 (3) =7.94, p<.05)。①短大は、誰かと群が多く、②学部 1、 2 年は、一人で群が多かった。ただし、ネット上に投稿された同じ動画等をそれぞれの端末で見て、そのことについてネット上で交流していたという可能性もある。通話の結果を鑑みると必ずしも同じ空間で見ていたとは限らないだろう。

Table3-2-Ia 気晴らし行動の学校学年グループ別頻度(複数回答可)

	Accessorate an executive at the Are	学校学年グループ				A 21
)—	①短大	②学部1,2年	③学部3年以上	④大学院	合計
	一人で行った	<u>58</u>	206	<u>172</u>	<u>19</u>	<u>455</u>
	友人と行った	25	89	20	7	175
趣味	家族と行った	10	54	40	2	106
	友人・家族以外と行った	0	6	7	0	13
	一人で行った	72	277	215	<u>25</u>	<u>589</u>
立章	友人と行った	3	8	8	2	21
音楽	家族と行った	5	9	15	1	30
	友人・家族以外と行った	0	2	1	0	3
	一人で行った	<u>52</u>	220	163	<u>17</u>	452
TV	友人と行った	7	26	12	3	48
TV	友人と行った 家族と行った	26	71	57	6	160
	友人・家族以外と行った	0	6	3	0	9
	一人で行った	<u>27</u>	81	<u>70</u>	9	187
雑誌	友人と行った	1	2	0	1	4
本性自心	家族と行った	1	3	5	1	10
	友人・家族以外と行った	0	3	0	0	3
	一人で行った 友人と行った 家族と行った	<u>38</u>	141	114	9	302
ゲーム	友人と行った	15	34	25	5	79
, -	家族と行った	9	23	14	0	46
	友人・家族以外と行った	2	8	6	0	16
	一人で行った	<u>69</u>	272	211	21	<u>573</u>
ネット	一人で行った 友人と行った	5	14	12	3	34
T / I	家族と行った	10	12	21	I	44
	家族と行った 友人・家族以外と行った	- 1	5	2	0	8
	一人で行った	<u>36</u>	139	105	12	292
美食	友人と行った 家族と行った	33	139	80	13	265
大良	家族と行った	34	134	99	8	275
	友人・家族以外と行った	1	21	11	1	34

下線:各群内最大値。

Table3-2-1b 気晴らし行動の学校学年グループ別頻度(複数回答可)

		学校学年グループ				
		①短大	②学部1,2年	③学部3年以上	④大学院	合計
	一人で行った	36	135	94	13	27
	友人と行った	10	52			-8
運動	家族と行った	14	48		5	10
	友人・家族以外と行った	0	8	4	0	
	一人で行った	<u>30</u>	88	<u>78</u>	<u>5</u>	20
創作	友人と行った	4	8	14	0	
#11.F	家族と行った	2	3	5	0	
	友人・家族以外と行った	1	5	0	0	
	一人で行った	<u>23</u>	90	<u>62</u>	<u>6</u>	13
学習	友人と行った	3	18	10	2	:
丁目	家族と行った	- 1	1	0	0	
	友人・家族以外と行った	0	2	0	0	
	一人で行った	<u>40</u>	120	101	<u>18</u>	2'
情報	友人と行った	4	6	6	1	
III IIX	家族と行った	2	5	3	0	
	友人・家族以外と行った	0	3	1	0	
	一人で行った	21	48	40	2	1
通話	友人と行った	<u>52</u>	204	134	<u>17</u>	4
	家族と行った	14	44	27	3	
	友人・家族以外と行った	6	23	19	2	
	一人で行った	17	24	<u>30</u>	<u>2</u>	
門家	友人と行った	1	4	1	1	
11120	家族と行った	0	2	2	0	
	友人・家族以外と行った	1	6	1	0	
	一人で行った	<u>5</u>	10	<u>5</u>	1	
その他	友人と行った	1	0	2	0	
	家族と行った	1	1	1	0	
	友人・家族以外と行った	0	3	0	0	

下線:各群内最大値。

さらに、一人でストレス対処行動をしがちなのか、誰かとすることが多いのか、といった個人の回

答の傾向を把握するために、その行動を行ったという選択をしていなければ0、一人で行ったに1、誰かと行ったに2を与えた。その得点を用いてクラスタ分析(Word法)を実施した。その結果、3群が得られた。

3 群の回答内容を確認したところ、約半数を占めるクラスタ A (424名) では、趣味、音楽、TV、ネット、美食を一人で行っており、その他の対処行動は選択されていなかった。やや受け身の対処行動で、バラエティが少なく、一人の行動をとる群と考えられた(受身一人群)。クラスタ B (283名) は、すべての対処行動について、一人、もしくは誰かと行うという人数が多く、対処行動を行わないという人は少なかった。何かしらの対処行動をとり、誰かと共有できるものはしたい、という群と考えられた(多種積極群)。クラスタ C (177名) は、どの対処行動もほとんど選択していない群であった(行動なし群)。

この3群と学校学年グループで χ 二乗検定を実施した結果、有意な偏りはみられなかった(χ^2 (6) = 6.20, n.s., Table 3-2-2)。

対処行動による群		∀ ₹₽			
	①短大	②学部1,2年	③学部3年以上	④大学院	合計
受身一人群	49	195	154	26	424
多種積極群	37	140	98	8	283
行動なし群	27	84	58	8	177

Table 3-2-2 対処行動による群の内訳

この3群とストレス評価群とで χ 二乗分析を実施した。その結果、 χ^2 (2) =411.84 (p < .01) であり、有意な偏りがみられた。残差分析より、ストレス評価低群に行動なし群が多く、ストレス評価高群には受身一人群、次に多種積極群が多かった(Table3-2-3)。

11-15-	ストレス	A -1	
対処行動 による群	低群	高群	合計
受身一人群	10	294	304
多種積極群	22	177	199
行動なし群	127	16	143
合計	159	487	646

Table3-2-3 対処行動による群とストレス評価群

以上、ストレスを感じた時の対処行動を誰と行ったかについて分析した。どのような行動を誰と行うかということに傾向はあるものの、学校学年グループにより差はなかった。また、ストレス評価が低い場合は、対処行動が取られておらず、ストレスであると評価していれば、何らかの対処行動を取るうとしていることが分かった。

(2) 相談先

次に、ストレス対処行動として、相談する、という行動について分析する。相談するためには相手

がいるが、相談の内容によって相手は変わる可能性もあるだろう。そこで特に、「コロナに関するあなたのストレスや悩みについて」という内容に絞って回答を求めた。また、すでに関係のできている相手に相談する場合と、これまでに関係はない(多くはプロフェッショナルや経験豊富な)相手に相談する場合があるだろう。前者については、「友人・家族・担任やゼミの教員」、後者には「学内のサポート機関・学外の医療・相談施設」が相当する(Table3-2-4)。

Table 3-2-4 相談先の学校学年グループ別頻度(複数回答可)

	the term of the te		学校学年	グループ		∧ ⊋L
		①短大	②学部1,2年	③学部3年以上	④大学院	合計
関	家族	44	174	138	9	36
係あ	友人	49	162	132	17	36
4)	担任やゼミの教員	1	6	21	4	3:
	健康サポートセンター	2	4	5	0	1
関	学生相談センター	6	- 11	16	0	3
係な	学生サポート室	2	3	8	0	1
L	I・2・3以外の学内の部署	1	0	1	0	
	学外の医療・相談施設	5	7	10	1	2
	その他	3	3	5	1	1:
目談した	っことがない	51	206	133	22	413

下線:各群内最大值。

「相談したことがない」という回答が最も多く、相談した場合の相談相手は、すでに関係ができている相手に相談しており、どのグループも家族・友人がほとんどであった。家族や友人は、連絡手段が複数あると思われるが、担任やゼミの教員は、大学に行かないと関係構築をする機会が少なく、また学内でないと相談できない場合も多いと思われ、既存の関係であっても、相談の対象に選ばれなかったという可能性があるだろう。学部3年以上では、少し選択数が多いことから、論文指導等で連絡を取らねばならなかったのかもしれない。

Table3-2-5 ストレス評価群別の相談先(複数選択可)

	ストレス	ス評価		
	低群	高群	合計	
相談先	(159名)	(487名)		
学内部署	4	48	52	
教員	2	20	22	
家族・友人	93	463	556	
専門施設・その他	6	23	29	
相談なし	95	186	281	

次に、ストレス評価によって、相談行動に傾向がみられるか確認した(Table3-2-5)。選択数の少なかった学内相談窓口を学内部署とし、プライベートな相談相手として家族・友人を、それ以外として専門施設とその他を合算した。

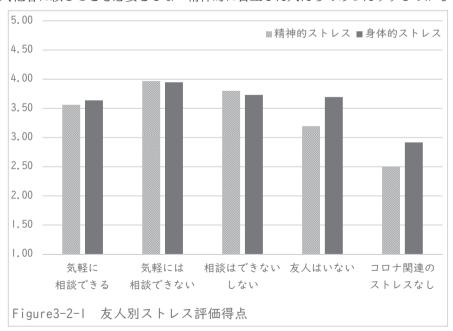
ストレス評価低群では、相談をしていない人が多く、相談するとしてもプライベートな関係に相談をしていた。ストレス評価高群では、相談をしていない人の割合は下がる。とはいえ、相談相手はやはりプライベートな関係が圧倒的に多い。ただ、学内部署への相談も重複して行っていると考えられる。

(3) 友人関係

相談する相手として多数から選択されている友人関係について、さらに検討した。友人がいると言っても、さまざまな関係がある。そこで、相談ができるかどうかを基準に、なんでも気軽に相談できる、気軽には相談できない、相談はできない、という3段階で回答を求めた。また、そもそも友人がいない、コロナ関連のストレスはない、という選択肢も提示した。その結果、なんでも気軽に相談できるという回答が520名、気軽には相談できないが225名、相談はできないが102名であった。また、友人はいない、という回答が31名、コロナ関連のストレスはない、という回答が6名であった。

次に、このそれぞれの回答者群(気軽に相談群、あまりしない群、できない群、いない群)の精神的ストレス・身体的ストレス評価得点を比較した(Figure3-2-1)。なお、コロナ関連のストレスはない、と回答した6名はこの分析対象から除外した。一要因の分散分析の結果、有意な差が認められた。LSDの結果、精神的ストレス評価得点については、いない群が最もストレス評価得点が低かった。身体的ストレス評価得点は、気軽に相談群が最も低かった。両得点とも、あまりしない群が最も高かった。

友人がいないことで、対人的なストレスが生じにくいのかもしれないし、家族など他のサポート源があったり、他者に頼ることを必要としない精神的に自立した人たちであったりするのかもしれない。



一方で、友人はいるものの、気軽には相談できない、あまりしない、という人たちが、精神的にも、身体的にもストレスの高い状態にあることが分かった。非常に親しいわけではない友人とは、話題も選ばねばならず、本当は話したくても気を遣う、というような状態に置かれているのかもしれない。

(4) 相談機関の利用理由と相談に何を求めているか

学内相談機関については、(2)の Table3-2-3に示したように、必ずしも利用は多くなかった。相談しない理由を尋ねたところ(Table3-2-5)、相談に行きたいが何かしらの心理的な障壁があって行けないという回答は、45名であり、少数であった。大多数は相談に行く必要があるとまでは思っていない、という回答であった。そもそもの悩みの程度が大したことはない、生活に支障が出るほどではない、我慢できないというほどではない、というように捉えているのか、あるいは、相談機関の敷居が非常に高いと感じている可能性もあるだろう。

Table 3-2-6 相談しない理由の学校学年グループ別頻度(複数回答可)

1000	and the second of the second o		学校学年	グループ		合計
		①短大	②学部1,2年	③学部3年以上	④大学院	
相談に	どこに相談すればいい のかわからない	2	6	1	0	9
Ī E	相談に行くのは面倒だ	3	7	4	0	14
-	相談に行くのは怖い	4	10	8	0	22
	相談に行く必要がある とまでは思っていない	38	163	105	17	323
	相談に行っても解決す るとは思わない	7	31	26	2	66
	その他	2	5	1	0	8

また、どのような支援を必要としているか、という問いには、オンライン授業などの学修に関する 支援が最も多く、次に多いのは経済的なことであった(Table3-2-6)。これらの相談先としては、健 康や心理的な支援をしていると思われる窓口を選ぶことは少ないと考えられる。経済的なことについ ては、まずは出資者(親など)との相談が先になるのではないだろうか。また、授業に関することで あれば、これまでならば、友だちに聞くなどして解決していたような些細なことについては、自助努 力でなんとかしなければならないと感じている可能性もあり、支援を求めるにしても、どの窓口に尋 ねれば良いのか、あるいは、事務的な手続きを扱っているように見える窓口に行って、授業に関する

Table 3-2-7 支援の学校学年グループ別頻度(複数回答可)

		A 21			
	①短大	②学部1,2年	③学部3年以上	④大学院	合計
オンライン授業などの学修に関する支援	47	168	104	13	332
メンタルヘルスなどのサポート支援	20	114	92	9	235
経済的支援、返金、在学延長など	43	134	111	17	305
クラブや同好会など、課外活動への支援	1.1	60	31	4	106
日常生活の困りごとの相談が出来る支援	38	121	85	13	257
なし	1	3	5	2	11
その他	0	1	2	2	5

些細なことを相談しても良いのか躊躇する可能性もあるだろう。人間関係の悩みなど日常生活の困り ごとについては、これは大学の窓口に相談することではなく、相談に行く必要がない、あるいは、相 談に行っても解決しないと判断されている可能性があるだろう。

(5) ストレス反応としての体調の変化

現在の体調について、身体的な不調と、精神的な不調を併せて 16 項目挙げ、当てはまるものを選択するよう求めた(複数回答可、Table3-2-7)。

Table 3-2-8 体調の変化の学校学年グループ別頻度(複数回答可)

			学校学年	グループ		A 21
	項目	①短大	②学部1,2年	③学部3年以上	④大学院	合計
	寝つきが悪い、または眠りが浅く熟睡感がない	36	129	95	16	27
100	食欲が低下した	13	52	32	6	10
身体	食欲が増加した	21	87	50	5	16
的	2週間で2キロ以上の体重減少または増加がある	10	42	21	2	7
な	理由もなく突然淚が出る	15	63	44	7	12
変化	息が詰まってが胸が苦しくなる	7	52	43	7	10
16	疲れやすい	<u>52</u>	207	145	19	42
	生理がいつもと違う	15	52	33	8	10
	気持ちが落ち着かずどうしていいかわからない	16	78	66	7	16
	これから先のことがわからずイライラする	25	98	76	6	20
精神	気分が落ち込む	41	164	111	13	32
的	心配な気持ちが強い	39	141	112	17	30
な	不安を強く感じる	39	141	112	17	30
変化	勉強に集中して取り組むことができない	25	94	82	8	20
16	何をする気力もない	35	124	84	13	25
	ニュースなどを見ると落ち込んでしまう	10	33	27	2	,
	特になし ※	25	78	70	13	18

※:うち4名は1個の選択あり。下線:領域別·各群内最大値。

最も選択数が多かったのは、身体的な変化で「疲れやすい」であった。また、精神的な変化では、 合計では「気分が落ち込む」が最も多かったが、群によりばらつきがあり、僅差で「心配な気持ちが 強い」「不安を強く感じる」も多く選択されていた。

個人別に見てみると、特になしを選択したのは 186 名であったが、うち 4 名は 1 個の選択がされていたため、実際に症状選択のないのは 182 名であった。 $1\sim15$ 個の選択がされており、最も選択人数が多いのは 1 個 (125 名) であった。 10 個以上選択したのは 76 名であった。

次に学校学年グループで分布に偏りがあるか確認するため、16 項目を身体的な目に見える症状の 8 項目と精神的な症状の 8 項目に分け、それぞれで選択数が 0 個、1,2 個、 3 個以上の群に分けた。 学校学年グループで χ 二乗分析をおこなったが、有意な値は得られなかった(Table 3-2-8)。

そこで、身体的変化選択数と精神的変化選択数によって群分けを行った。身体的変化選択あり、かつ、精神的変化選択が0個を「身体的変化優位群(158名)」、身体的変化選択0個かつ精神的変化

選択ありを「精神的変化優位群(87名)」、身体的変化選択ありかつ精神的変化選択ありを「身体・精神両方変化群(457名)」、いずれも0個を「体調変化なし群(182名)」とした。

Table 3-2-9 身体的変化、精神的変化の選択数

			学校学年グループ					
		①短大	②学部1,2年	③学部3年以上	④大学院	合計		
身体	O個	31	122	102	14	269		
体的変化	1,2個	59	193	143	16	411		
化	3個以上	23	104	65	12	204		
精神的変	O個	43	156	122	19	340		
的亦	1,2個	37	112	73	7	229		
化	3個以上	33	151	115	16	315		

この4群間で、全体的なストレス評価得点を比較するために、一要因分散分析を実施した。その結果、両得点とも有意な差があった。それぞれの群間比較(LSD法)では、精神的ストレス評価得点は、身体・精神両方変化群、精神的変化優位群、身体的変化優位群、体調変化なし群の順で得点が高く、群間にはすべて有意な差があった。身体的ストレス評価得点は、身体・精神両方変化群、身体的変化優位群、精神的変化優位群、体調変化なし群の順で得点が高かったが、身体的変化優位群と精神的変化優位群間に、有意な差は認められなかった。

つまり、どちらのストレス評価得点も、身体的にも精神的にも体調の変化を感じている群が最もストレスが高く、いずれも選択がない群が最も低かった。体調の変化が多いほど、また身体・精神ともに気が付いているほど、ストレスを感じている、という漠然とした感覚も強くなると思われる。

得点の順から、ストレスの高さと体調の変化とは領域間で対応しており、妥当な結果と思われる。 ただし、身体的変化が優位な群で、身体的ストレス評価がやや高いが、同時に精神的ストレス評価も、 変化がない群より高い(逆も同様)。これは、自覚される体調変化と、ストレスが感じられるという ことが完全に一致しているわけではないと考えられる。一般的にストレスが高い、という場合、精神的 なストレスを指すことが多いが、身体的なストレスや体調の変化についても確認し、本人の訴えには 精神的なストレスがなくとも、精神的ストレスが潜んでいないか注意を払わねばならないだろう。

また、いずれの体調変化も感じていない群であっても、ストレス評価得点は両領域とも中央値である3以上の得点を示しており、決してストレスを感じていないわけではないことには注意が必要である。「疲れる」というのは、身体的な変化のみに使うわけではないため、結果の解釈には注意が必要だろう。

3.3. ストレス場面

(1) ストレス喚起場面

生活場面で起こるストレスについて尋ねた。アルバイト、友人関係、対面授業、クラブ活動が場面として選ばれた。これらの場面は、対人接触によるコロナ感染の可能性がある場面であるが、避けたくても避けることができなか、あるいは避けにくい場面であると言えるだろう。ストレスの種類の選択肢として、コロナ感染(する・させる)というものと、その場面自体が持つストレスや、その場面自体がなくなるなどを挙げた。また、Table3-3-1~4には、参考までにその場面自体への参加人数

を併せて記載している。

まず、コロナ感染不安についてみていく。各場面への参加人数に対する割合は、アルバイト場面で

Table 3-3-1 アルバイトでのストレスの学校学年グループ別頻度(複数回答可)

	①短大	②学部1,2年	③学部3年以上	④大学院	合計
アルバイトしている ※	72	321	214	23	630
感染(する・させる)	18	111	<u>73</u>	<u>9</u>	211
自分の力を試すことが出来ず辛い	4	28	11	1	44
アルバイトをする機会を失った(時間減)	25	63	64	8	160
アルバイトをする機会が増えた(時間増)	20	107	49	3	179
その他	2	15	10	2	29
不安・ストレスはない、変化なし	9	30	27	2	68

※:各群人数からアルバイトをしていないという回答者数を減じた数。下線:各群内最大値。

Table 3-3-2 友人関係のストレスの学校学年グループ別頻度(複数回答可)

	①短大	②学部1,2年	③学部3年以上	④大学院	合計
友人いる ※	106	408	297	42	853
感染(する・させる)	26	97	91	14	228
授業などの情報交換(質問を含む)ができない	24	77	102	7	210
友人に会う機会が減った、会いたい、誘いたい	49	206	192	27	474
友人に会いたくない	1.1	38	32	0	81
新しい友人を作れていない、クラスにいない	35	133	55	3	226
必要最小限にしたい	1.1	38	32	1	82
その他	Ţ	2	4	0	7
友人に会うことについて不安は特にない	36	129	72	10	247

※:各群人数から友人はいないという回答者数を減じた数。下線:各群内最大値。

Table3-3-3 対面授業でのストレスの学校学年グループ別頻度(複数回答可)

	①短大	②学部1,2年	③学部3年以上	④大学院	合計
感染(する・させる)	38	120	77	10	245
オンライン授業との併用は不安、両立が難しい	34	144	76	4	258
交通機関等の不安	0	5	1	0	6
通学時間や感染症対策など身体的負担大きい	2	16	9	0	27
生活リズム・生活スタイルが変わるストレス	2	13	5	0	20
人間関係、コミュニケーション、人と会うこ	7	9	7	1	24
オンラインが楽、対面は緊張	2	3	2	0	7
その他	3	18	17	2	40
特にない	40	139	145	25	349

下線:各群内最大值。

は、アルバイトをしていると思われる630人中211人(33.49%)が、感染する・させるという不

Table 3-3-4 クラブ活動でのストレスの学校学年グループ別頻度(複数回答可)

	①短大	②学部1,2年	③学部3年以上	④大学院	合計
参加 ※	23	111	98	4	236
感染 (する・させる)	3	27	31	0	61
実力を伸ばすことができない	4	18	19	0	41
仲間とのコミュニケーションできない	8	34	31	1	74
指導者とのコミュニケーションできない	5	9	6	0	20
活動が思うようにできない	5	37	46	1	89
大会などの発表の場がない	3	13	14	0	30
勧誘できず存続の危機	1	3	18	0	22
その他	2	6	5	1	14

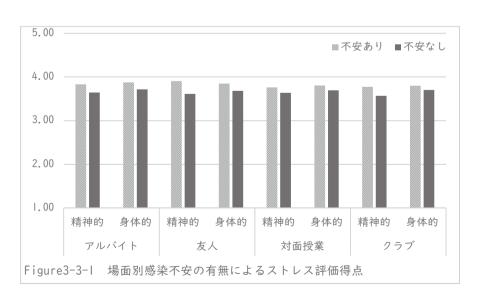
※:参加していないを選択していない人数。下線:各群内最大値。

安を感じていた。友人関係場面では、853人中228人(26.73%)、対面授業場面では、全員に対面授業があると仮定した場合、884人中245人(27.71%)、クラブ活動場面では、236人中61人(25.85%)であり、どの場面も3割前後の学生がコロナ感染への懸念を持っていた。アルバイト、対面授業場面では、ほとんどの学校学年グループで、他のストレス不安よりも高い割合である。これは、知らない人、感染状況の分からない人が含まれている場面と考えられよう。

友人、クラブ場面は、感染への懸念よりも、その場面自体が少なくなり、思うに任せない(場面が あって欲しいのに、実現されない)というストレスが高い場面であると考えられた。

(2) コロナ感染不安とストレスの高さ

次にコロナの感染不安と、ストレス評価との関連を調べた。各場面でのコロナ感染不安と、ストレス評価群で χ 二乗分析を実施した。その結果、どの場面においても、感染不安が高い群でストレス評価高群が多かった。ただし、アルバイト場面と友人場面においては統計的に有意な偏り(順に χ^2



(1) = 7.95 (p < .01)、 χ^2 (1) = 6.35 (p < .05))であったが、対面授業場面とクラブ場面では有意な偏りはなかった。つまり、生活の中の感染不安の方が、学校内での感染不安よりもストレスに結びつきやすい可能性があるだろう。参考として、各場面での感染不安の有無によるストレス評価得点をFigure 3-3-1 に示す。

4. まとめ

コロナ禍が本学の学生生活に与えた影響を把握するため、主に学生のストレス経験の視点から実施されたアンケートの再分析結果を示した。

まず、生活全般の変化というストレッサーに対する評価としてのストレス評価得点の平均値は、精神・身体の両面で、中央値よりも高得点を示していた。精神的ストレスと身体的ストレスは相関関係にあるが、中程度の相関係数であり、完全に一致するものではなかった。

ストレスへの対処方略の分析から、一人で受け身の対処方略を取りがちな群、積極的に対処行動を取り、できれば他者と行動したいという群、対処行動の選択数が非常に少ない群が見られた。この3群のストレス評価は、対処行動の少ない群においてストレス評価が低かった。そのため、ストレスを自覚している場合は、何らかの対処行動を選択していると考えられた。また、相談に関して、ストレス評価が低い群では、相談をしない人が多く、相談する場合はプライベートな関係で相談をしていた。ストレス評価が高い群でもやはりプライベートな関係で相談しており、専門窓口への相談はさらにそれに加えて行われていることが窺われた。ただ、プライベートな相談相手である友人関係については、何でも話せるような関係でなければ、かえってストレスを高める可能性も示唆された。

ストレス反応についての分析では、体調の変化を複数意識しているほどストレス評価得点が高かった。とはいえ、自覚される体調変化とストレスを感じているという評価が必ずしも一致していない人もいることが示されたため、例えば身体的な変調を訴えているだけであっても、精神的なストレスを抱えていないか注意が必要であると考えられた。

日常生活でストレスを受ける場面についての分析では、ストレス評価が有意に高いのはアルバイトと友人場面であった。ただ、それぞれの場面の分析をすると、コロナに感染する/させるという不安を感じやすいのは、アルバイト、対面授業場面であり、不特定多数の人間と関わる可能性が高い場面であった。友人とクラブ場面は、あって欲しいがない、という不満が高かった。そのため、同じようにストレス評価が高くとも、コロナ禍の中では異なる意味を持つと考えられた。

行動制限と生活形態の違いをもとに分類した学校学年グループによる比較では、一部有意差はあったものの、大幅な傾向の違いは認められなかった。今回の分析は、日常生活におけるストレス経験に関するものであったためかもしれない。

アンケートの回答者は、全学の1割程度であり、結果の解釈には注意を要するものの、学生のストレス状況の一端が示された。コロナ禍による状況は刻々と変化している。今後、学生が生活上どのような場所でストレスを受けやすく、そのストレスを少しでも軽くするために何ができるのかを検討していくには、さらに測度の焦点を絞って精度を上げ、代表性を確保できるような協力者を募れるように調査の周知方法を検討した上で、定期的に調査を実施していくことが重要であろう。

5. 文献

Holmes, T.H., & Rahe, R.H. (1967). The social readjustment rating scale. *Journal of Psychosomatic Research*, 11 (2), 213-218.

Lazarus, R., & Folkman, S. (1984). Stress, Appraisal, and Coping. New York: Springer.

児童思春期における QOL の発達軌跡の検討

Preliminary Analysis of Longitudinal Trajectories of QOL in Children and Adolescents

竹島克典*·難波久美子**·河合優年***

TAKESHIMA, Katsunori, NAMBA, Kumiko, & KAWAI, Masatoshi

目次

- I. 問題と目的
 - 1. 児童・思春期の QOL
 - 2. 理論的基盤としての ダイナミックシステムズ・アプローチ
- Ⅱ. 方法
 - 1. 研究協力者
 - 2. 実施時期と手続き
 - 3. 質問票
 - 4. 倫理的配慮
 - 5. 統計解析の方法

Ⅲ. 結果

- 1. 記述統計量と尺度の信頼性
- 2. 平均値に基づく時系列の変化および性差
- 3. 潜在成長曲線モデルによる検討
- 4. 変動係数による個人差の時系列的変化

IV. 考察

引用文献

付記

- * 武庫川女子大学文学部心理・社会福祉学科・講師、 武庫川女子大学教育研究所(子ども発達科学研究センター)・研究員
- ** 武庫川女子大学教育研究所 (子ども発達科学研究センター)・助手・嘱託研究員
- *** 武庫川女子大学教育研究所 (子ども発達科学研究センター)・教授・研究員

1. 問題と目的

1. 児童・思春期の QOL

子どもの QOL は、子どもの現在の生活における幸福そのものの重要性はもとより、将来や次世代にわたる社会の基盤に深く関わることから、その概念や関連する要因についての検討の必要性が指摘されている(Wallander & Koot, 2016)。これまでの子どもの QOL 研究では、小児がんやてんかんなどの疾患がある子どもの QOL について多く検討されてきたが、近年では一般の児童生徒を対象とした QOL に焦点を当てた研究も増えてきている。子どもの QOL の概念は、研究者によって多くの異なった定義がなされているが、身体面や精神的健康、社会的機能(家族関係や仲間関係)などの複数の領域における well-being に対する子ども自身の主観的評価を重視する点が共通して指摘されている(柴田、2014a)。そのため、子どもの QOL の測定においては子どもの生活を多面的にとらえ、複数の領域の機能を包括的に評価する尺度が開発されている。

我が国においても一般の児童生徒を対象とした QOL に関する調査が行われ、QOL と問題行動などとの関連が検討されている。我が国において、一般の子どもを対象によく使用される尺度に KINDL^R がある。KINDL^R は、Bullinger らによって開発された子どもの包括的な QOL を測定する尺度であり、国際的に使用され日本語版も作成されている(柴田、2014a)。KINDL^R は、主観的・内的な経験とされる QOL について、小・中学生の子ども自身が評価できる自己記入版が用意され、子どもが答えやすくするために質問項目や項目数の配慮がなされているといった特徴がある。

KINDL^R は、子どもの不適応のスクリーニングや介入効果の指標としても用いられ、臨床的な実用性についても検討されている。KINDL^R を用いた子どもの QOL と問題行動との関連においては、特に子どもの抑うつとの関連が多く示されている。子どもの抑うつは、小学生の約 7-10%、中学生の約 22% 程度にみられることが明らかになっており(傳田、2002;佐藤ほか、2006)、不登校や自殺などとの関連から深刻な適応上の問題と認識されている(傳田、2002)。これまでの研究からは、子ども用抑うつ尺度と小学生版および中学生版 QOL 尺度との間には、強い負の相関関係($r=-.68\sim-.82$)が繰り返し示されている(古荘、2014;松嵜・根本・柴田、2007)。また古荘(2006)は、小学生版QOL 尺度を学校における一次スクリーニングのツールとして用いることで、抑うつや不安の問題がある児童を抽出し、その後の詳細なアセスメントや専門的な介入につなげる支援システムの構築を試みている。

以上のことから、子どもの QOL については我が国においても一般児童を対象として測定尺度が開発され、抑うつなどの臨床的問題との関連も明らかになってきた。しかし、子どもの QOL の発達的変化については、ほとんど明らかになっていない。児童期から思春期にかけては、QOL を構成する身体的、精神的、社会的な諸側面が活発に変化する時期である(松本、2018)。特に、QOL との関連が強い抑うつ症状を示す子どもは、児童期後期から思春期にかけて急速に増加することが示されていることからも、児童思春期の子どもの QOL についても経時的な変化のパターンとその個人差について縦断研究により明らかにすることは重要である。

2. 理論的基盤としてのダイナミックシステムズ・アプローチ

発達現象における変化の検討において、ダイナミックシステムズ・アプローチ(dynamic systems approach; 以下、DSA)は有用な理論的基盤となる。DSA の主要な特徴の一つは、発達の多様性と非線形性を強調する点にある(西條、2004; Thelen & Smith、1994)。これは、従来の発達研究が主として発達現象に関するサンプルの平均値の分析を中心に据えて「平均的かつ線形の発達」を探求して

きたことと対照的な視点である(氏家、1996)。発達現象の非線形性を含めた変化のパターンと個人差を明らかにすることは、発達の多様性を理解する上で重要であるとともに、不適応的な発達のプロセスを解明し支援するためにも不可欠なアプローチである(Granic, 2005; Granic & Patterson, 2006)。発達の多様性と非線形性を検討するための出発点として、対象となる発達現象に関して、個々の発達の経時的変化のパターンを明らかにするために発達軌跡(developmental trajectory)の検討が必要となる。本研究で取り上げるQOLのような発達的なアウトカム指標についての発達軌跡を明らかにすることができれば、発達的変化への理解を深められるだけでなく、不適応の予防介入を行うべきタイミングについて示唆することにつながるため臨床的にも有用な知見となる。また、発達軌跡の個人差を検討することは、異なるQOLの変化のパターンを持つ子どもの存在を明らかにし、個人差を考慮した介入プログラム構築のための重要な基礎資料となるであろう。

子どもの QOL の変化を縦断的に検討した先行研究では、松本(2018)が小学 5 年の児童 327 名を対象に中学 1 年生までの 3 年間にわたる QOL の縦断調査を行っている。その結果,KINDL^R により測定した子どもの QOL 得点は,学年が上がるにつれて得点が低下する傾向が示された。QOL の領域ごとにみると,下位領域において身体的健康,精神的健康,自尊感情,家族,学校の 5 つの領域の得点が,小学 5 年生時点と中学 1 年生時点の間で有意に下がっていることが明らかになった。しかし,この研究では QOL 得点の経時的変化について平均得点の推移に基づいて検討しているため,変化の形状や個人差については十分に検討されていない。これらの課題に対しては,QOL の縦断的データについてより測定時点数を増やし,潜在成長曲線モデルを用いた分析を行うことで,発達的変化のパターン(例えば,線形か非線形か)とその個人差および QOL 得点の初期値と後の変化との関連を明らかにすることができる。

以上のことから、本研究では、児童期から思春期にかけての QOL の時間的変化に伴う発達軌跡について個人差も含めて検討することを目的とした。仮説としては、QOL や抑うつの発達的変化について検討した先行研究より、児童期から思春期にかけて得点は下がると考えた。しかし、その下がり方が線形か非線型かについてはこれまで検討されてこなかったため、特定の仮説を立てず探索的に検討することとした。

Ⅱ. 方法

1. 研究協力者

本研究で使用したデータは、武庫川女子大学子ども発達科学研究センターで管理される Japan Children's Study (JCS) コホート研究データセット (2022 年度版) で、研究センターの運用規定に従って研究員として利用している。本研究の分析対象は、小学 3 年から中学 3 年時までの 7 年間で 1 時点でも KINDL® の回答が得られた 126 名(男子 64 名、女子 62 名)であった。

2. 実施時期と手続き

2013 年度から 2020 年度にかけて、毎年 3 学期(中学 3 年生のみ 2 学期)に研究協力者とその保護者宛に質問票を送付し、回答を求めた。送付後 2 週間程度の期間に返送を依頼し、約 1 か月後の時点で返送がなかった協力者には再度回答を求めるハガキを送付した。また、武庫川女子大学子ども発達科学研究センターに回答が到着した後、大幅な回答漏れが発見された場合は、該当部分のみ複写を再送し回答の確認を行った。

3. 質問票

子どもの QOL を測定するために、Ravens-Sieberer & Bullinger (1998) により開発された自己記入式の KINDL^R (Questionnaire for measuring Health Related Quality of Life in Children and adolescence, Revised Version) の日本語版である「小学生版 QOL 尺度」(柴田ら,2003)と「中学生版 QOL 尺度」(Prof. Dr. U. Ravens-Sieberer より学術利用である旨を申請し使用許諾を取得)を用いた^(注1)。 KINDL^R の下位領域は、身体的健康、精神的健康、自尊感情、家族、友だち、学校生活からなり、各領域に質問項目が4項目ずつ、合計 24項目で構成されている。KINDL^R は、年齢に合わせた版が作成されている。それぞれ年齢に合わせた文章表現が用いられているが、いずれも同一の構成概念を測定すると考えられていることから(柴田、2014b)、指定された得点算出方法により尺度得点を求め、同一概念に対応する得点として扱った。

4. 倫理的配慮

質問票には、インフォームドコンセントとして調査主体(支援を受けている研究基金名等含む), 各調査の目的、調査内容、回答方法(回答したくない項目には回答不要であることなど)、記念品、 個人情報管理(二重匿名化による管理や保管方法等)、結果の公表範囲、連絡先等を記載した説明文 書を同封した。

質問票回答への同意は、その返送をもって同意を得るという方法を採った。子どもからの同意は、小学生までは保護者の代諾によるものとした。中学生には、インフォームド・アセントの手続きとして、本研究全体の説明を中学生用にまとめた用紙を中学1年生の始めに同封した上で保護者の代諾を得た。なお、子どもが自由に回答できるよう、保護者に対して、子どもからの文意不明等の質問には、回答を誘導しないように注意して欲しいこと、また、子どもに質問票には専用の封筒を付け、封をするかどうかは子どもに任せてもらうことを依頼した。

本研究は、国立病院機構三重中央医療センターの倫理審査委員会、および武庫川女子大学教育研究 所の倫理委員会より承認を得て実施されている。

5. 統計解析の方法

本研究の統計的分析は、全て JASP (Jeffery's Amazing Statistics Program) 0.16.4 を用いた。JASP はアムステルダム大学心理学部が開発し、オープンソースプロジェクトによりサポートされた統計解析用ソフトウェアである。本研究では、QOL の発達軌跡の分析を潜在成長曲線モデルにより検討した。モデルの推定の際に、欠測値を完全情報最尤推定法(Full information maximum likelihood method)によって推定し解析を行った。

Ⅲ. 結果

1. 記述統計量と尺度の信頼性

KINDL^R で測定した QOL 総得点と 6 つの下位領域の得点について,全体と男女別の平均値および標準偏差を算出し,表 1 に示した。また,QOL 総得点の内的整合性を測定時点毎に算出したとこ

(脚注1)

「子どもの QOL 尺度」については,KINDLR のホームページ(http://kndl.org/)から使用上の留意点等の詳細な情報を確認することができる。

ろ,内的整合性 α の値は .83 \sim .93 の範囲であり,本研究のサンプルにおいても尺度の信頼性が高いことが示された。

2. 平均値に基づく時系列の変化および性差

QOL総得点と下位領域の平均得点について性別と時点を要因とした分散分析を行ったところ、家族を除くすべての得点について有意な時点の主効果がみられた。また、全ての領域の得点において有意な性別の主効果および時点と性別の交互作用はみられなかった。時点の効果について事後比較を行った結果を表1に示した。

3. 潜在成長曲線モデルによる検討

次に、潜在成長曲線モデルによる QOL 得点の時系列変化を検討した。QOL 総得点および下位領域の得点に関して、一次の線形モデルと二次の非線形モデルによる推定を行った。モデルの適合度指標(表 2) から、精神的健康、自尊感情、家族、友達の各下位領域の得点の軌跡について、二次モデルの当てはまりが良いことが示された。QOL 総得点と身体的健康、学校生活については、RMSEAが 0.1 を超えておりモデルの当てはまりがよくないことが示されたが、情報量規準(AIC)から二次

表 1 KINDL[®] における QOL 総得点および下位領域の得点の平均値と標準偏差,時点間の比較

		S3	S4	S5	S6	J1	J2	Ј3
QOL総得点	全体 男子 女子 時点の効果	75.97(11.69) 76.31(11.90) 75.65(11.59) > J1, J2, J3	75.91(12.52) 76.28(11.87) 75.56(13.23) > J1, J2, J3	75.41(12.74) 75.30(12.51) 75.52(13.06) > J1, J2, J3	77.07(11.86) 76.69(12.84) 77.42(10.94) > J1, J2, J3	71.67(13.84) 71.92(13.44) 71.45(14.31) > J3	68.35(13.90) 69.57(13.30) 67.32(14.43)	66.95(16.63) 68.80(15.94) 65.41(17.18)
身体的健康	全体 男子 女子 時点の効果	81.67(15.02) 81.80(14.67) 81.56(15.45) > J1, J2, J3	80.14(16.15) 79.87(14.73) 80.40(17.58) > J1, J2, J3	79.43(18.98) 78.07(19.71) 80.70(18.35) > J1, J2, J3	79.82(17.60) 79.69(17.85) 79.96(17.51) > J1, J2, J3	67.78(20.09) 68.10(20.02) 67.50(20.32)	63.96(22.11) 65.29(21.99) 62.83(22.34)	66.04(21.10) 70.17(18.03) 62.62(22.95)
精神的健康	全体 男子 女子 時点の効果	85.68(15.44) 85.20(15.06) 86.15(15.91) > J2, J3	85.81(15.56) 86.86(14.25) 84.75(16.83) > J2, J3	85.19(15.45) 85.26(13.65) 85.13(17.04) > J2, J3	87.39(12.99) 88.28(12.90) 86.53(13.13) > J2, J3	83.56(15.36) 84.64(12.76) 82.61(17.38) > J3	79.67(17.48) 82.71(13.68) 77.12(19.88)	76.16(22.12) 78.69(21.45) 74.06(22.65)
自尊感情	全体 男子 女子 時点の効果	60.15(22.97) 64.84(20.56) 55.84(24.36) > J2, J3	57.37(23.38) 57.65(23.36) 57.10(23.60) > J2, J3	55.07(23.07) 54.72(23.54) 55.39(22.84)	58.44(24.03) 57.25(25.08) 59.59(23.13) > J2, J3	52.37(25.77) 56.51(25.20) 48.75(25.95)	47.69(24.57) 50.93(22.80) 44.98(25.85)	48.00(29.14) 53.98(26.07) 43.04(20.83)
家族	全体 男子 女子 時点の効果	75.74(15.66) 75.88(14.44) 75.61(16.84)	77.99(16.89) 78.39(16.75) 77.59(17.17)	78.60(14.44) 78.54(13.90) 78.66(15.04)	80.59(13.52) 79.24(15.73) 81.90(10.96)	81.43(15.27) 79.04(16.33) 83.56(14.07)	79.19(16.26) 76.06(17.98) 81.81(14.32)	79.90(16.74) 76.42(19.15) 82.78(13.97)
友達	全体 男子 女子 時点の効果	79.59(16.89) 78.95(18.36) 80.21(15.49)	82.97(15.97) 81.90(16.38) 84.05(15.63) > J3	82.22(16.38) 82.09(16.88) 82.33(16.06) > J3	81.96(15.05) 80.25(16.89) 83.62(12.97) > J3	79.78(17.59) 77.34(19.75) 81.94(15.29)	80.40(18.02) 80.32(19.20) 80.47(17.15)	76.80(18.73) 75.71(15.44) 77.71(21.18)
学校生活	全体 男子 女子 時点の効果	70.67(17.93) 71.71(18.03) 69.69(17.93) > J1, J2, J3	70.09(19.61) 71.29(19.39) 68.86(19.92) > J1, J2, J3	71.19(19.36) 72.17(20.38) 70.29(18.50) > J1, J2, J3	74.18(17.25) 75.45(16.55) 72.95(17.96) > J1, J2, J3	64.52(18.20) 65.89(16.26) 63.31(19.84) > J3	59.16(19.09) 62.10(19.08) 56.70(18.91)	54.77(20.01) 57.81(20.89) 52.24(19.07)

Note. 時点の効果に記載のある結果は全てp < .05

表 2 QOL 総得点および下位領域得点の潜在成長曲線モデルの適合度

	χ^2	df	TLI	CFI	AIC	RMSEA [90% CI]
QOL総得点						
線形モデル	80.09 **	23	.86	.85	5698.16	.141 [.108, .175]
二次モデル	48.09 **	19	.92	.92	5674.15	.111 [.072, .150]
身体的健康						
線形モデル	67.67 **	23	.81	.80	6454.02	.124 [.090, .159]
二次モデル	54.28 **	19	.82	.84	6448.63	.121 [.084, .160]
精神的健康						
線形モデル	49.85 **	23	.88	.87	6243.09	.096 [.059, .133]
二次モデル	23.73	19	.97	.98	6224.97	.044 [.000, .094]
自尊感情						
線形モデル	44.32 **	23	.93	.92	6793.84	.086 [.046, .123]
二次モデル	34.41 *	19	.94	.95	6791.84	.080 [.034, .122]
<u>家族</u>						
線形モデル	26.58	23	.98	.98	6172.70	.035 [.000, .084]
二次モデル	14.93	19	1.02	1.00	6169.04	.000 [.000, .059]
<u>友達</u>						
線形モデル	36.43 *	23	.95	.94	6233.34	.068 [.017, .109]
二次モデル	21.72	19	.99	.99	6226.63	.034 [.000, .088]
学校生活						
線形モデル	96.42 **	23	.78	.76	6400.59	.159 [.127, .193]
二次モデル	43.35 **	19	.91	.92	6355.52	.101 [.061, .141]

Note. df = degree of freedom, TLI = Tucker-Levis Index, CFI = Comparative Fit Index, AIC = Akaike Information Criterion, RMSEA = Root Mean Squared Error of Approximation, CI = confidence interval. *p < .05, **p < .01

モデルの当てはまりが比較的良いことが明らかになった QOL 総得点および学校生活については、後の分析で二次モデルを用いた。また身体的健康については、二次モデルをあてはめた場合に二次の傾きの分散の推定値が負になる不適解が得られたため、一次の線形モデルを用いて後の分析を行うこととした。

各得点のモデルにおける切片と傾きの推定値と標準誤差および推定値同士の関連を表3に示した。また、対象児の KINDL^R 得点の時系列的変化を図1に示した。

QOL 総得点について、初期値である第一時点(S3)から直後の時点(S4)にかけての傾きは 0.93 (p=.152) であり有意でなかったが、その後の時点間の変化量は平均 0.9 点 (p<.001) ずつ減少することが示された。各推定値の分散は、いずれも有意であった(切片:p<.001; 一次の傾き:p<.001; 二次の傾き:p=.010)。推定値間の関連は、切片と一次の傾きの間に有意な傾向の負の相関(p=.069)

がみられ、一次の傾きと二次の傾きの推定値の間に有意な負の相関(p=.010)がみられた。これらの関連は、QOL 総得点の初期値が高い対象児は、直後の変化量が小さい傾向にあることと、第一時点の直後の変化量が大きい対象児ほど、その後の得点の下がり方が小さいことをそれぞれ意味している。切片と二次の傾きの間には有意な関連はみられなかった(p=.142)。

次に身体的健康について検討したところ,一時点経過するごとに平均 3.17 点ずつ得点が減少することが示された (p < .001)。切片には有意な分散がみられ (p < .001),傾きの分散は有意傾向であった (p = .071)。切片と傾きとの間には,有意な関連はみられなかった (p = .436)。

精神的健康では,第一時点から直後の時点にかけての傾きは $2.05\ (p=.021)$ であり,その後の時点間の変化量は平均 1.22 点 (p<.001) ずつ減少することが明らかになった。切片と一次の傾きには有意な分散がみられ(それぞれ,切片:p<.001; 一次の傾き:p=.022),二次の傾きの分散は有意傾向であった (p=.093)。推定値間の関連は,切片と一次の傾きの間に有意な負の相関 (p=.017)がみられ,切片と二次の傾きの間には有意な正の相関 (p=.020) が示された。一次の傾きと二次の

表 3 OOL 総得点および下位領域得点の潜在成長曲線モデルの結果と因子間の相関係数

	M	SE	95%CI	Var	SE	95%CI	2	3
QOL総得点								
1 Intercept	75.77 **	1.07	[73.67, 77.86]	107.64 **	19.48	[69.47, 145.81]	39 †	.31
2 Linear slope	0.93	0.72	[-0.48, 2.33]	21.62 *	10.58	[0.89, 42.35]		90 *
3 Quadratic slope	-0.45 **	0.13	[-0.69, -0.20]	0.48 *	0.24	[0.01, 0.95]		
身体的健康								
1 Intercept	83.48 **	1.21	[81.09, 85.86]	95.38 **	21.52	[53.21, 137.55]	.22	
2 Linear slope	-3.17 **	0.34	[-3.83, -2.50]	3.04 †	1.73	[-0.35, 6.43]		
3 Quadratic slope		_	-		_			
精神的健康								
1 Intercept	85.16 **	1.43	[82.37, 87.95]	143.43 **	33.71	[77.36, 209.50]	68 *	.69 *
2 Linear slope	2.05 *	0.92	[0.24, 3.86]	32.02 *	16.34 [4.59, 59.44]		93 †
3 Quadratic slope	-0.61 **	0.15	[-0.90, -0.32]	0.64 †	0.37	[-0.11, 1.39]		
自尊感情								
1 Intercept	59.39 **	2.04	[55.39, 63.39]	337.49 **	76.65	[187.27, 487.72]	47 †	.36
2 Linear slope	-1.01	1.35	[-3.64, 1.63]	92.48 **	33.83	[26.18, 158.77]		91 *
3 Quadratic slope	-0.19	0.22	[-0.62, 0.23]	2.19 *	0.86	[0.51, 3.86]		
家族								
1 Intercept	75.69 **	1.41	[72.94, 78.45]	164.38 **	38.22	[89.48, 239.28]	65 *	.49 †
2 Linear slope	2.36 **	0.82	[0.75, 3.96]	31.67 *	13.97	[4.30, 59.04]		89 *
3 Quadratic slope	-0.29 *	0.13	[-0.54, -0.05]	0.62 *	0.31	[0.02, 1.22]		
友達								
1 Intercept	80.09 **	1.51	[77.13, 83.05]	190.63 **	43.45	[105.47, 275.79]	51 [†]	.37
2 Linear slope	1.77 *	0.88	[0.06, 3.49]	32.53 *	15.38	[2.39, 62.68]		91 †
3 Quadratic slope	-0.40 **	0.14	[-0.67, -0.13]	0.72 *	0.36	[0.02, 1.43]		
学校生活								
1 Intercept	69.93 **	1.56	[66.87, 72.98]	151.41 **	46.17	[60.92, 241.90]	.00	18
2 Linear slope	2.76 **	0.98	[0.84, 4.68]	28.48 †	17.07	[-4.97, 61.92]		86 †
3 Quadratic slope	-0.91 **	0.16	[-1.23, -0.60]	0.85 *	0.42	[0.03, 1.67]		

Note. M = mean, SE = standard error, CI = confidence interval, Var = variance

 $^{^{\}dagger}$ p < .10, *p < .05, **p < .01

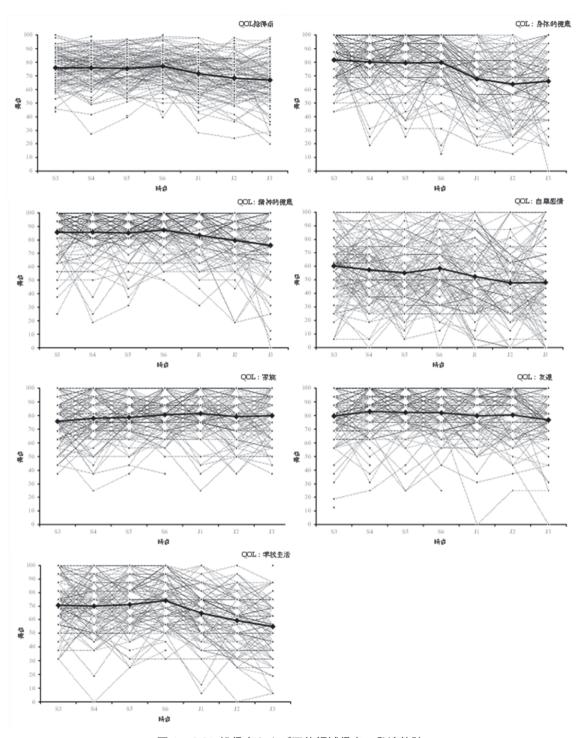


図 1. QOL 総得点および下位領域得点の発達軌跡 Note. 点線は個々の対象児の得点の推移を示し、実線は平均得点の推移を示す。

傾きの推定値の間には、有意な傾向の負の相関 (p=.056) がみられた。これらは、精神的健康の得点の初期値が高い対象児は、直後の変化量が小さく、その後の得点の下がり方が大きいことを示し、初期値から直後にかけての変化が大きい対象児は、その後の得点の変化量が小さい傾向があることを示している。

自尊感情では,第一時点から直後の時点にかけての傾きは -1.01 (p=.455) であり,その後の時点間の変化量は平均 0.38 点(p=.376) ずつ減少することが示されたが,いずれも有意な変化ではなかった。各推定値にはいずれも有意な分散がみられた(切片:p<.001; 一次の傾き:p=.006; 二次の傾き:p=.011)。推定値間の関連は,切片と一次の傾きの間に有意な傾向の負の相関(p=.066)がみられ,一次の傾きと二次の傾きの推定値の間に有意な負の相関(p=.012)がみられた。これらの関連は,自尊感情の得点の初期値が高い対象児は直後の変化量が小さい傾向にあり,第一時点の直後の変化量が大きい対象児ほど,その後の得点の下がり方が小さいことをそれぞれ意味している。切片と二次の傾きの間の関連は有意ではなかった(p=.139)。

家族の得点では,第一時点から直後の時点にかけての傾きは平均 2.36 点(p=.004)上昇し,その後の時点間の変化量は平均 0.58 点(p=.020)ずつ減少することが示された。各推定値の分散はいずれも有意であった(切片:p<.001;一次の傾き:p=.023;二次の傾き:p=.044)。推定値間の関連は,切片と一次の傾きの間に有意な負の相関(p=.025)がみられ,切片と二次の傾きの間には有意な傾向の正の相関(p=.082)が示された。一次の傾きと二次の傾きの推定値の間に有意な負の相関(p=.048)がみられた。これらは,家族の得点の初期値が高い対象児は,直後の変化量が小さくその後の得点の下がり方が大きい傾向があり,初期値から直後にかけての変化が大きい対象児ほど,その後の得点の変化量が小さいことを示している。

友達得点では,第一時点から直後の時点にかけての傾きは平均 1.77 点(p=.043)上昇し,その後の時点間の変化量は平均 0.8 点(p=.004)ずつ減少することが示された。各推定値の分散はいずれも有意であった(切片:p<.001;一次の傾き:p=.034;二次の傾き:p=.044)。推定値間の関連においては,切片と一次の傾きと間に有意な傾向の負の相関がみられ(p=.081),一次の傾きと二次の傾きの間にも有意な傾向の負の相関がみられた(p=.051)。したがって,友達得点の初期値が高い対象児ほど直後の得点の変化量(増加)は小さく,直後の変化量の大きい対象児はその後の変化量の減少が小さい傾向にあることが示されたといえる。切片と二次の傾きの間の関連は有意ではなかった(p=.179)。

学校生活の得点では,第一時点から直後の時点にかけての傾きは平均 2.76 点(p=.005)上昇し,その後の時点間の変化量は平均 1.82 点(p<.001)ずつ減少することが示された。切片と二次の傾きの推定値においては有意な分散がみられ,一次の傾きの分散は有意傾向であった(切片:p=.001;一次の傾き:p=.095;二次の傾き:p=.042)。推定値間の関連では,一次の傾きと二次の傾きの間に有意な傾向の負の相関(p=.092)がみられ,切片と一次の傾きおよび切片と二次の傾きに有意な関連はみられなかった(それぞれ,p=.996;p=.548)。

4. 変動係数による個人差の時系列的変化

対象児の KINDL 得点について変動係数を算出し、男女別に図2に示した。図2より、QOLの下位領域得点において自尊感情得点の変動係数が他の下位領域の得点よりも高いことが示された。この自尊感情得点の変動係数は、特に女子において、中1時点以降に大きく上昇することが明らかになった。また、全体的な傾向として小6時点から中3時点にかけて、変動係数が上昇傾向を示すことが

示された。

Ⅳ. 考察

本研究は、児童期から思春期にかけてのQOLの発達軌跡についてその個人差も含めて検討することを目的として実施した。小学3年時点から中学3年時点までの一年ごとのQOLの経時的変化を検討したところ、以下のことが明らかになった。まず、QOL平均得点の検討からは、QOL総得点および家族領域を除くすべての領域の得点で、概ね中学校に入って以降に得点が低下することが明らかになった。次に、潜在成長曲線モデルによる発達軌跡の検討からは、領域よって変化のパターンは異なり、かつ有意な個人差がみられた。身体的健康を除くすべての領域およびQOL総得点の変化において、二次の成長曲線モデル(逆U字型)のあてはまりが良好であった。また、変動係数の推移を検討したところ、多くの得点の個人差が時間経過に伴って増大していくことが示された。

子どもの QOL に変化に関して、学年が上がるにつれて得点が低下するという全体的な傾向は、先行研究とも一致する結果である。柴田(2014b)は、小学1年生から6年生までの児童を対象とした QOL の横断的データを報告している。測定に用いられた尺度は、本研究と同じ KINDL®であった。この研究結果と比較すると、本研究に参加した対象者の QOL 得点は多くの領域で5-20 点程度高いものであったが、学年が高い児童の方が得点が低い傾向にあるという結果は本研究の結果とも一致する。松本(2018)は、小学5年生の児童を対象に中学1年生までの縦断調査を行い、KINDL®によって測定された QOL の経時的変化を報告している。この研究においては、友だち領域を除く領域および QOL 総得点で、学年の進行とともに得点が低下する傾向が示された。松本(2018)では経時的な変化のパターンについては検討していないが、小学5年生から中学1年生までに QOL 得点は漸次的な低下はみられず、小学5年と中学1年の間に有意な得点の低下がみられた。本研究の発達軌跡の分析からは、身体的健康を除くすべての領域の QOL 得点で、測定の初期値(小学3年時点)から直後には得点はほぼ横ばいか増加傾向にあり、その後減少していくという二次の変化のパターンが明らかになった。あわせて、推移を示したグラフからも中学以降で QOL 得点が大きく低下する領域(QOL 総得点、身体的健康、精神的健康、学校生活)が多いこと、変化のパターンには大きな個人差がみられたことなどが示され、先行研究に知見をさらに拡大する結果が得られたといえる。さらに変

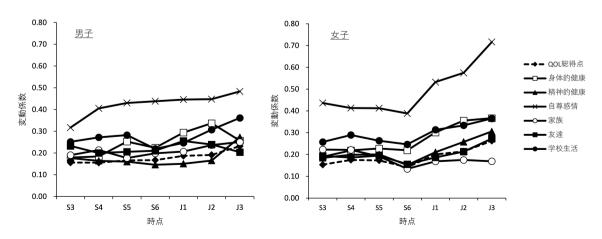


図 2. QOL 総得点および下位領域得点の変動係数の推移 Note. 左図は男子,右図は女子の結果を示す。

動係数の推移から、ほとんどの得点領域で時間経過に伴って個人差が大きくなっていくことが明らかになった。QOLの下位領域の中でも、自尊感情は個人差が大きく、時点を経るにつれて変動係数が増大した。この傾向は、男子よりも女子の方に顕著であった。中学校の後期の特に女子において、個人差の増大をもたらす要因については、今後より詳細な検討が必要である。

以上の結果から、児童思春期の QOL の発達軌跡の検討についていくつかの示唆が得られる。子ど もの QOL は複数の領域の評価を含む統合的な概念であるが,全体としてとらえるだけでなく,領域 ごとに具体的にとらえることも必要である。また,本研究では QOL の得点の変化のパターンにおけ る非線形性と個人差が示された。この結果は、DSA が重視する発達の多様性と非線形性を支持する 結果であり、今後もこれらを考慮した発達現象の解明が重要であることを示唆している。特に、 QOL 全体および下位領域の QOL の低下と個人差の増大が中学に入ってみられる点は、不適応行動 の発達および臨床的介入の観点からも重要である。発達科学における DS 理論に基づくと、13-14 歳 頃の子どもは青年期へのフェイズ移行期とされ、第二次性徴や認知発達、社会的関係の変化などの多 くの急激な変化に伴って、様々な行動の変動性が高まるとされている(Granic, Hollenstein, Dishion, & Patterson, 2003)。このフェイズ移行期において、子どもの行動や親・仲間との相互作用が不適応 的でかつ硬直化したパターンとなった場合、後の反社会的行動や内在化問題の発達を予測するという 実証研究が示されている (Granic & Patterson, 2006; Hollenstein, Granic, Stoolmiller, & Snyder, 2004)。QOL と密接な関連が示されている子どもの抑うつに関しても、思春期以降に抑うつ症状を示 す子どもが顕著に増加し、成人期と同様の性差(女子>男子)が顕在化することが明らかになってお り,フェイズ移行期との関連が推察される。子どもの不適応の予防的介入を計画する際には,この フェイズ移行期は重要なタイミングとなりうる。

本研究では、児童・思春期の QOL の発達軌跡とその個人差について検討を行った。しかし、QOL の発達変化および個人差を説明・予測する制御変数については検討を行っておらず、今後の課題である。QOL の変動を予測する変数は多様にあると考えられるが、予測変数間の相互作用やその構造の動的変化との関連、異なる時間スケール間の関連など、DSA に基づく検討が重要である。また、発達軌跡の個人差についてもより詳細な検討が必要である。例えば、児童期から青年期の抑うつの発達軌跡に関する研究をまとめた Shore、Toumbourou、Lewis、& Kremer(2018)のレビューでは、研究によって $3\sim11$ の異なる抑うつの変化パターンを示す下位グループが報告されていることを示している。メタ分析からは、抑うつ症状が「一貫して低い、または無い群」「中程度で推移する群」「高水準で推移する群」「増加する群」「低下する群」が主要な変化パターンとして明らかになっている。今後、子どもの QOL を高める環境や介入プログラムなどを構築していくためには、フェイズ移行期を含めた発達軌跡の多様性を明らかにし、個々の子どもに沿った方略を考える必要があるだろう。

引用文献

傳田 健三 (2002). 子どものうつ病――見逃されてきた重大な疾患――金剛出版

傳田 建三・賀加 勇輝・佐々木 幸哉・伊藤 耕一・北川 信樹・小山 司 (2004). 小・中学生の抑うつ状態 に関する調査——Birleson 自己記入式抑うつ評価尺度 (DSRS-C) を用いて——. 児童青年精神医学と その近接領域, 45, 424-436.

古荘 純一 (2014). 抑うつ,不安,不登校と QOL 古荘 純一・柴田 玲子・根本 芳子・松嵜くみ子(編)子どもの QOL 尺度その理解と活用 心身の健康を評価する日本語版 KINDL^R (pp.7-11)診断と治療社古荘 純一・柴田 玲子・根本 芳子・松嵜 くみ子・森田 孝次・藤井 隆成…渡辺 修一郎 (2006).

- 小学生版 QOL 尺度をスクリーニングとして用いた学童の支援システムの検討. 小児保健研究, *65*, 35-40.
- Granic, I. (2005). Timing is everything: Developmental psychopathology from a dynamic systems perspective. *Developmental Review*, *25*, 386-407.
- Granic, I., Hollenstein, T., Dishion, T. J., & Patterson, G. R. (2003). Longitudinal analysis of flexibility and reorganization in early adolescence: A dynamic systems study of family interactions. *Developmental Psychology*, 39, 606-617.
- Granic, I., & Patterson, G. R. (2006). Toward a comprehensive model of antisocial development: A dynamic systems approach. *Psychological Review*, *113*, 101-131.
- Hollenstein, T., Granic, I., Stoolmiller, M., & Snyder, J. (2004). Rigidity in parent-child interactions and the development of externalizing and internalizing behavior in early childhood. *Journal of Abnormal Child Psychology*, 32, 595-607.
- 松本 聡子 (2018). 児童・思春期の QOL--縦断研究による検討---. チャイルドサイエンス, 16, 25-30.
- 西條 剛央 (2004). 構造構成的発達研究法の理論と実践――縦断研究法の体系化に向けて――北大路書房
- Ravens-Sieberer, U., & Bullinger, M. (1998). Assessing health-related quality of life in chronically ill children with the German KINDL: First psychometric and content analytical results. *Quality of Life Research*, 7, 399-407.
- 佐藤 寛・永作 稔・上村 佳代・石川 満佐育・本田 真大・松田 侑子・石川 信一・坂野 雄二・新井 邦二郎 (2006). 一般児童における抑うつ症状の実態調査. 児童青年精神医学とその近接領域, 47,57-68.
- 柴田 玲子 (2014a). 子どもの QOL 古荘 純一・柴田 玲子・根本 芳子・松嵜 くみ子 (編) 子どもの QOL 尺度その理解と活用 心身の健康を評価する日本語版 KINDL^R (pp.4-6) 診断と治療社
- 柴田 玲子 (2014b). KINDL^R の紹介 古荘 純一・柴田 玲子・根本 芳子・松嵜 くみ子 (編) 子どもの QOL 尺度その理解と活用 心身の健康を評価する日本語版 KINDL^R (pp.7-11) 診断と治療社
- 柴田 玲子・根本 芳子・松嵜 くみ子・田中 大介・川口 毅・神田 晃・古荘 純一・奥山 真紀子・飯倉 洋治 (2003). 日本における Kid-KINDLR Questionnaire (小学生版 QOL 尺度) の検討. 日本小児科学会雑誌, 107, 1514-1520.
- Shore, L., Toumbourou, J. W., Lewis, A. J., & Kremer, P. (2018). Review: Longitudinal trajectories of child and adolescent depressive symptoms and their predictors— a systematic review and meta-analysis. *Child and Adolescent Mental Health, 23*, 107-120.
- Thelen, E. & Smith, L. (1994). A dynamic systems approach to the development of cognition and action. The MIT Press, Cambridge, Massachusetts.
 - (テーレン, E. & スミス, L. 小島 康次 (監訳) (2018). 発達へのダイナミックシステム・アプローチー 認知と行為の発生プロセスとメカニズム 新曜社)
- 氏家 達夫 (1996). 子どもは気まぐれ ――ものがたる発達心理学への序章―― ミネルヴァ書房
- Wallander, J. L. & Koot, H. M. (2016). Quality of life in children: A critical examination of concepts, approaches, issues, and future directions. *Clinical Psychology Review*, 45, 131-143.

付記

本研究は、武庫川女子大学子ども発達科学研究センターで管理される JCS コホート研究データセット (2022 年度版) を利用したものである。現時点 (2022 年) で JCS コホート研究データセットは、

武庫川女子大学内のオープンアクセスとなっている。本研究では、第一著者が子ども発達科学研究センターの研究員としてデータ共有規程に基づく申請を事前に行い、許可を得て分析を行った。

JCS コホート研究データセットとは、2005 年から実施された JCS (Japan Children's Study) の研究協力者のうち、『すくすくコホート三重』として、国立病院機構三重中央医療センターで同意を得て観察・調査を実施し、研究終了後のデータ使用許諾と研究協力の継続に同意した研究協力者 139組、並びに『武庫川チャイルドスタディ』として武庫川女子大学子ども発達科学研究センターで同意し、観察・調査に参加している協力者 60組から得たものである。

武庫川女子大学教育研究所/子ども発達科学研究センター 2021 年度活動報告

Progress Reports on Mukogawa Women's University Center for The Study of Child Development 2021

> 河合優年*•難波久美子**•坂田智美*** 中井昭夫*•石川道子****•玉井日出夫*****

KAWAI, Masatoshi, NAMBA, Kumiko, SAKATA, Tomomi, NAKAI, Akio, ISHIKAWA, Michiko & TAMAI, Hideo

目次

- I. はじめに
- II. 2021 年度の子ども発達科学研究 センターについて
 - 1. 本年度の取り組みについて
 - 2. 外部資金の獲得について
 - 3. 次年度に向けて
- Ⅲ. 研究業績

- * 武庫川女子大学教育研究所(子ども発達科学研究センター)・教授・研究員
- ** 武庫川女子大学教育研究所(子ども発達科学研究センター)・助手・嘱託研究員
- *** 武庫川女子大学教育研究所 (子ども発達科学研究センター)・助手
- **** 武庫川女子大学·元教授
- ***** 武庫川女子大学教育研究所客員教授

1. はじめに

2021 年度も 2020 年度に引き続いて新型コロナウィルス感染症の影響を強く受けた。コホート研究においても、対面での観察が 2 年続けて実施できなかった。質問紙調査は実施できたが、普段の生活でのストレスや、中学校における状況を直接聞き取れなかったのは、大きなダメージであった。とはいえ、協力者とのラポールがあることから、一部の協力者には Zoom を利用したインタビューが実施できた。今後の新たな研究方法を検討していくうえで大きな経験となった。また、分析作業は、2020 年の入構制限などの影響で大幅に遅れ、科学研究費基盤研究 (B) の終了が 1 年延期されることになり 2021 年度に報告書の作成を完了する予定であった。しかし、2021 年度も種々の影響があり、完成させることができていない。とはいえ、データセット共有に向けて、保有するデータセットのうち乳幼児期から小学生の質問票データの整理が完了した。これらのデータセットを、論文化に向けて共同研究者と共有するなど漸進している。

保育士や保健師を対象とした、幼児期の発達指標の作成は、2020年に妥当性検討の段階まで進んでいたが、参加者の対面での検討会が持てなくなり、結果的に中断する形となった。研究だけでなく、分析作業も計画の半分にも到達できない状況であった。

西宮市教育委員会との共同研究である、タブレットによる児童生徒の心理的状態の把握ツール(こころん・サーモ)の開発は、一部の小中学校を対象に試験的に実施され、その有効性が確認されている。これにより、2022 年度からの市内全小中学校での実施に向けての準備が進んでいる。また西宮市教育委員会と共同事業として、2022 年度の文部科学省のいじめ・自殺対策事業へ応募したが、採択には至らなかった。コロナ禍における小学校児童の心理的状態については、スポット的に調査を行い、コロナ禍前の状況と比較検討を行った。

子ども発達科学研究センターの理論的な枠組みであるダイナミックシステム理論について、『HANDBOOK of CHILD PSYCHOLOGY and DEVELOPMENTAL SCIENCE (7th edition)』(edited by R. M. Lerner (editor-in-chief), Tufts University)の中の関連章が、子ども発達科学研究センターとの共同研究者により翻訳され、『児童心理学・発達科学ハンドブック』の1巻(本学教育研究所 河合優年教授(責任編集)、福村出版)として刊行される予定である。これは、科学研究費の分担者である、北海商科大学の玉井航太准教授、奈良教育大学の中山留美子准教授と、本学共通教育科の寺井朋子准教授が、それぞれ「社会化の弁証法的モデル」「情動発達と意識」「過程・関係・関係 - 発達 - システム」として翻訳したものである。

このように、2021年度の子ども発達科学研究センターの活動は、順調とはいえない。しかし、コロナ禍の中にあって取り組めることを模索し、次の展開に向けての足場固めの年となった。

Ⅱ. 2021 年度の子ども発達科学研究センターについて

1. 本年度の取り組みについて

2021年度は以下のような研究活動と成果の地域還元および成果発表を行った。

(1) コホート研究

<概要>

本研究は、子どもセンターの中心事業として継続しているものである。

今年度は、引き続きパネル調査とともに、青年期の自我の形成や、友人関係といった項目について 調査を実施した。また、新型コロナウィルス感染症の感染状況を鑑み、環境・健康調査を追加実施した。 協力者向けのニューズレターは、今年度も順調に発刊できた。今回は、新型コロナウィルス感染症の影響を確認するために実施した調査結果の一部を紹介する記事を掲載した。また、今回も "To Junior Researcher \sim Dr. Masa の人間ウォッチング"を発刊した。第5回目となる今号は、"比較と個人差"をテーマに高校2年生に届けることができた。今後も中学生以降の対象児に対して順次送付する予定である。

中学校入学後、子どもたちからも質問や感想を受け付けており、それに対し直接回答が欲しい、ニューズレターでの一般的な回答が欲しい、という選択肢を設けている。今回も直接回答が欲しい、というケースがあったため、ケースカンファレンスを持ち、それぞれに回答を作成、本人宛親展にて送付している。

また今年度は、データセットのクリーニング作業のうち、乳幼児期から小学校にかけての、すくすくコホート三重のデータセットに関する基礎的な作業を完了することができた。研究グループのメンバーでシェアし、論文化につなげていきたい。残りのデータセットに関しても順次作業を継続している。

<すくすくコホート三重>

すくすくコホート三重では、高校1年生には、1学期に適応調査、2月にパネル調査と環境・健康 調査を実施した。また、高校2年生には3学期にパネル調査と環境・健康調査を実施した。

<武庫川チャイルドスタディ>

同様の枠組みで西宮市内(開始当時)の追跡研究である武庫川チャイルドスタディでは、中学2年生には、3学期にパネル調査と環境・健康調査を実施した。また、中学3年生には、11月にパネル調査を、3学期には環境・健康調査を実施した。今年度は、中学2年生の観察調査を計画し、スタッフはワクチン接種を済ませるなど準備をしていたが、新型コロナウィルス感染症の感染拡大により、大学構内への学外者の立ち入りが制限されていたため、夏休みの実施を見送った。

その代わりに、Zoom を利用したインタビュー調査が計画された。2 学期に入ってから、昨年度観察調査を実施できなかった中学3年生を中心に呼びかけた。都合がつかなければ、親のみの参加可能、Zoomへの接続に不安がなければ、子どものみの参加も可能としたところ、22 人の協力が得られた。ほとんどの協力者が、自宅から接続していたと思われ、ややリラックスした様子を見ることができた。わざわざ出かけなくてよい、ということで、協力を得られやすかったご家庭もあれば、インターネットを介したやり取りや、Zoomという仕組みに慣れていないご家庭からは、協力を得にくかったと考えられる。また、子どもの方がパソコンやインターネット環境に慣れていると思われるご家庭もあり、青年期の親子の力関係が透けて見えるような場面も散見された。

問題点として、協力者でない家族メンバーの映り込みや音声が記録されてしまう、協力者(特に母親)が、恐らく映って欲しくないと思っている背景が映り込んでしまう、という事態も発生した。そのため、可能な限り対象外のデータが記録に残らないよう編集することにした。調査の中で、不登校やその予備軍となっている協力者の中で、どうしても対面で相談がしたい、という要望があった2組については、感染防止対策を十分に行った上で、発達相談としてお受けした。また、この2組とは別に、以前から発達相談の希望があったものの、対面での実施が難しいために進めることができなかった協力者が、今回 Zoom を利用し、石川道子医師に遠隔地から同席いただいて実施することができた。今年度は、このように新しい調査方法を模索した一年となった。

(2) 西宮市との「こころん・サーモ」に関わる、チェック項目の策定とシステム構築

この取り組みは、西宮市教育委員会との連携の中で、小学校入学から中学校卒業までの9年間、一人ひとりの子どもの追跡可能性を検討しようとするものである。2021年度は、小学校5年から中学校3年までの児童生徒を対象としたチェック項目作成が完了し、オンライン調査が実施された。これらの実証研究を通じて、文章表現や、使用しているフォントをユニバーサル・フォントに変更するなどの調整がなされた。2022年度の本格稼働に向けた準備を進めている。

(3) 子どもみんなプロジェクト

2015年度より、大阪大学を基幹大学とした、弘前大学、千葉大学、浜松医科大学、金沢大学、福井大学、鳥取大学、兵庫教育大学、武庫川女子大学、中京大学の10大学コンソーシアム研究が開始された。これをベースにして、2020年4月より、千葉大学を基幹とした第二期がスタートしている。2021年度は、リモート会議の開催のみとなり、全体としての具体的な活動はなされなかった。

(4) 学院教育への還元および地域連携

研究成果の地域への還元として、専門職者に対しての勉強会を実施してきたが、昨年度に続き、新型コロナウィルス感染症の感染拡大防止対策のため、開催を断念した。

(5) Light It Up Blue, MUKOJO! 2021

自閉症スペクトラム障害など神経発達障害に関して、発達障害者支援法や障害者差別解消法などの法整備、特別支援教育や合理的配慮などが少しずつ進んではいるものの、社会における正しい理解や支援は未だ十分とは言えない。国連により4月2日は世界自閉症啓発デーと定められ、同日から1週間を発達障害啓発週間として、世界170か国以上が参加しさまざまな活動を行っている。本学でも2019年に学院80周年記念事業公募型採択事業として第1回Light It Up Blue, MUKOJO!を開催し、本学が厚生労働省、文部科学省、国連など国内外と繋がった。

文部科学省からの普及啓発の協力依頼も受け、2020年度以降は、本学教育研究所の中井昭夫教授による特別経費「Light It Up Blue, MUKOJO! ~発達障害をキーワードとした大学教育改革と地域社会貢献への基盤整備~」により引き続き継続して開催している。

Light It Up Blue, MUKOJO 2020! は、2021年4月2日の世界自閉症啓発デーから8日までの発達障害啓発週間、研究所棟のブルーライトアップを行い、新型コロナウィルス感染症(COVID-19)の拡大により一旦延期された市民公開講座「女性の発達障害~発達障害のある女性が一生を描ききるために必要なこと~」を2021年3月28日(日)にオンラインにより開催した。本学でも発達障害特性により様々な困難を抱えている学生は多く、全学的な取り組みが必要なことから、その第一歩となるべく、武庫川女子大学・武庫川女子大学短期大学部FD推進委員会との共催として開催した。中井教授による講演「女性の発達障害を理解する」に引き続き、当事者・保護者・支援者の立場から笹森理絵さん、また、発達障害の女子学生支援について富山大学保健管理センター西村優紀美准教授による講演が行われた。

そして、開催の西暦年の関係などにより、Light It Up Blue, MUKOJO 2022! として、2022年3月27日(日)に市民公開講座「不登校と子どもの睡眠障害、そしてその背景にある発達障害」というテーマで、オンラインと学内会場とのハイブリッドにて開催した。自閉症スペクトラム障害の約80%に睡眠障害を伴うなど、不登校と子どもの睡眠障害と神経発達障害は密接に関係している。中

井教授による基調講演「不登校の陰に潜む子どもの睡眠障害〜発達障害との関連も含めて〜」に引き続き、子どもの睡眠障害・小児慢性疲労症候群当事者団体「おひさまの家」理事長の澤野平さんと、前理事長の荒西友里さんが当事者の立場から講演された。その後、中井教授とともに座談会「子どもの睡眠障害の当事者からみなさまに知ってほしいこと、伝えたいこと」を行った。また、2022年4月2日の世界自閉症啓発デーから8日までの発達障害啓発週間、研究所棟のブルーライトアップを行う予定である。

これらの Light It Up Blue, MUKOJO! の実績は、文部科学省、厚生労働省に実施機関として登録され、LIUB JAPAN のホームページやチラシなどに掲載されることを通じて、世界的にも認識されている。今後も本学が世界とつながり、また、地域に根ざす大学として神経発達障害に関する取り組みを積極的に行っているというステータスを国内外に継続的に発信していく必要がある。そのためには、将来的には、学生のサービスラーニングなどを含めて、本学院をあげた事業として行うことが望ましいが、その基盤構築のため、当面、特別経費にて教育研究所、臨床教育学研究科、子ども発達科学研究センター主催として開催していく予定である。

2. 外部資金の獲得について

2021年度は科学研究費補助金(基盤研究(B)「コーホート研究による青年期における社会性の形成要因の解明と発達モデルの構築(課題番号:19H01759、2019年度~2021年度)」が継続されている。2020年度は、観察の中止やアルバイト(学外者)の構内立ち入り禁止等の影響で予算が消化できず、2021年度に繰り越しが認められた。2021年度も同様に次年度繰り越しの申請を行った。

3. 次年度に向けて

科学研究費補助金が、本来ならば2021年度で終了する予定であったが、新型コロナウィルス感染症の影響で2022年度に繰り越される予定である。また、2022年度には、西宮市教育委員会との共同研究協定が結ばれる予定である。このことにより、データ解析や学校へのフィードバックが円滑に進むようになることが期待される。

(1) コホート研究

2022年度の追跡調査は、すくすくコホート三重では、高校3年生の協力者には、11月にパネル調査、高校2年生の協力者に3学期にパネル調査が行われる予定である。

武庫川チャイルドスタディでは、高校1年生には6月に適応調査、3学期のパネル調査が、そして、中学3年生には11月にパネル調査が実施される予定である。中学生に対する観察調査は、新型コロナウィルス感染症の状況を見ながら、オンラインインタビューも含め、慎重に実施を検討する予定である。

引き続きデータセットのクリーニングと論文化を進める。紙媒体データ・電子データの整理を実施し、国内の共有データ資料として広く国内外へ公開する準備を続ける。同時に、これまでに得られたデータをまとめる作業に入る。

(2) 児童生徒の学校適応

西宮市教育委員会との連携研究として進められてきた本研究に関して、2022 年度は、タブレットを用いて市内全小中学校での実施が開始される。対象となる人数は 4000 人近くになるため、体制を整える必要がある。また、教員研修を行い、こころん・サーモの活用がさらに実質的なものになるよ

うに努力する。

(3) 子どもみんなプロジェクト

2022 年度の全体計画は現時点では提出されていない。現在、中間評価のためのシンポジウムを企画中である。

(4) 国際研究の展開について

ゴンザガ大学(Gonzaga University、アメリカ合衆国)との、日米の中学生の生活実態調査の結果は、2021 年 5 月に日米教員養成協議会(JUSTEC)が web 開催され、その Document Presentation の部において発表された。大学間の連携は、リモートによるものになったため極めて不活発となっている。

Ⅲ. 研究業績(2021年度)

<河合優年>

▶ 著書

- 1) 日本児童研究所(監). <u>河合優年</u>・内藤美加・斉藤こずゑ・高橋惠子・山祐嗣(編)(2021). 児童心理学の進歩 2021 年版(VOL.60) 金子書房.
- 2) Wormhoudt, R., Savelsbergh, G. J. P., Teunissen, J. W., & Davids, K. (2018). The Athletic Skills Model: Optimizing Talent Development Through Movement Education. Routledge. (ウォンホート R.・サフェルスバーグ G.J.P.・テウニッセン J.W.・デイヴィス K.・幸野邦男 (訳)・木村牧子 (訳)・河合優年 (監訳) (2021) アスレチックスキルモデル:才能を適切に発揮させる 運動教育、金子書房、)

▶ 論文

- 1) <u>河合優年</u>・難波久美子・坂田智美・中井昭夫・石川道子・玉井日出夫 (2021). 武庫川女子大学 教育研究所/子ども発達科学研究センター 2020 年度活動報告. *武庫川女子大学教育研究所研究* レポート, **51**, 169-177.
- 2) <u>河合優年</u>・難波久美子・玉井航太(印刷中).縦断研究は発達の解明にどう貢献するのか 発 見的研究のデータリソースとしての活用.*発達心理学研究*.

▶ 学会発表

- 1) Terai, T., Takai, H., <u>Kawai, M.</u>, & Alfonso, V. C. (2021). The Possibility of the Research in Coronavirus Pandemic: Developing a Hypothesis Using the Past Data. JUSTEC Proceedings and Abstracts of the 31st Japan -U.S. Teacher Education Consortium. P.17. (May, 2021. On-line).
- 2) Namba, K., <u>Kawai, M.</u> (2021). Longitudinal study of relationship between social skills and stability of self-regulatory behavior. Poster presented at International Congress of Psychology 2020+. (July, 2021. On-line).
- 3) 難波久美子・<u>河合優年</u>・田中滋己 (2021). COVID-19 による緊急事態宣言下における中学生の 生活実態に関する調査報告 3.一家庭での過ごし方と QOL との関連一. 日本心理学会第 85 回大会 論文集, P.187. (Web 開催, 9月)

▶ その他

1) 河合優年 「子ども点描」産経新聞兵庫版 隔週コラム

<中井昭夫>

▶ 著書

- 1) 中井昭夫 (2021). 2) 不登校・睡眠障害 (15. 精神・行動・心身医学). 水口雅・山形崇倫 (編) クリニカルガイド小児科 専門医の診断・治療. Pp.876-882. 南山堂、東京.
- 2) 中井昭夫 (2021). 5. 発達性協調運動症 (第1章 神経発達症群). 「精神科治療学」編集委員会 (編) 精神科治療学第36巻増刊号: 今日の精神科治療ハンドブック Pp.20-21. 星和書店、東京.
- 3) 中井昭夫 (2022). 第8章 協調をアセスメントする意義—DCDQ, M-ABC2 日本語版の開発と臨床応用. 岩永竜一郎 編著、柘植雅義 (監). ハンディシリーズ「発達障害支援・特別支援教育ナビ」、Pp.68-78. 金子書房、東京.
- 4) 中井昭夫(編著)・若林秀昭・春田大志・小野ひろみ(2022). イラストでわかる DCD の子どものサポートガイド~不器用さのある子の「できた!」が増える 134 のヒントと 45 の知識~. 合同出版、東京.
- 5) 中井昭夫 (2022). 子どもの睡眠と脳の発達~小児編~ 武庫川女子大学

▶ 論文

- 1) 中井昭夫 (2021). 特集:学習の遅れを支える―限局性学習症のいま― 発達性協調運動障害と 学習困難. そだちの科学 37: 42-45.
- 2) Nobusako, S., Osumi, M., Furukawa, E., <u>Nakai, A.</u>, Maeda, T., Morioka, S. (2021). Increased visual bias in children with developmental coordination disorder: Evidence from a visual-tactile temporal order judgment task. *Human Movement Science*. **75**: 102743.
- 3) Katagiri, M., Ito, H., Murayama, Y., Hamada, M., Nakajima, S., Takayanagi, N., Uemiya, A., Myogan, M., Nakai, A., Tsujii, M. (2021). Fine and gross motor skills predict later psychosocial maladaptation and academic achievement. *Brain & Development*. https://doi.org/10.1016/j.braindev.2021.01.003.
- 4) Shirama, A., Stickley, A., Kamio, Y., Nakai, A., Takahashi, H., Saito, A., Haraguchi, H., Kumazaki, H., Sumiyoshi, T. (2021). Emotional and behavioral problems in Japanese preschool children with motor coordination difficulties: the role of autistic traits. *European Child & Adolescent Psychiatry*.
 - https://doi.org/10.1007/s00787-021-01732-7.
- 5) Ito, T., Ito, Y., Nakai, A., Sugiura, H., Noritake, K., Kidokoro, H., Natsume, J., Ochi, N. (2021). Bilateral asymmetry in the gait deviation index in school-aged children with the trait of developmental coordination disorder. *Gait & Posture* 88: 174-179. -doi.org/10.1016/j. gaitpost.2021.05.027.

▶ 学会発表

1) 片岡新・信迫悟志・<u>中井昭夫</u> (2021). 年長児における平仮名・片仮名視写能力に影響する発達 特性の検討—文字別における書字判読性の関連について-第4回日本 DCD 学会学術集会 (4月、 青山学院大学・ハイブリッド開催).

- 2) 長岡雅美・三好智子・綿引勝美・上田憲嗣・<u>中井昭夫</u> (2021). 聴覚障害児におけるリズム能力 とバランス能力の特性. 第4回日本 DCD 学会学術集会 (4月、青山学院大学・ハイブリッド開催).
- 3) 三好智子・長岡雅美・綿引勝美・上田憲嗣・<u>中井昭夫</u> (2021). 描画課題における適応動作の予備的研究. 第4回日本 DCD 学会学術集会 (4月、青山学院大学・ハイブリッド開催).
- 4) Ito J, Kamei A, Araya N, Akasaka M, Mori F, Ito K, Fujiwara E, Kubo C, Takeishi S, Sasaki M, <u>Nakai A</u>, Oyama K. (2021). Diffusional kurtosis imaging study of childhood epilepsy with motor coordination problems. 第 54 回日本てんかん学会(9 月、名古屋国際会議場・Web 開催).
- 5) 米田直人・鴨川 拳・川中瑞帆・<u>中井昭夫</u>・岩永竜一郎 (2021). 神経発達症リスク早期発見のための検査開発~7~10歳における協調運動項目の基準関連 妥当性の予備的調査~ 第38回日本感覚統合学会研究大会 (10月、Web 開催).
- 6) 梅野裕理・立山清美・大歳太郎・<u>中井昭夫</u> (2021). 児童発達支援事業所に通う幼児における手 洗いの特徴 第55回日本作業療法学会 (9月、Web 開催).
- 7) 越知信彦・伊藤祐史・伊藤 忠・<u>中井昭夫</u> (2021). 神経発達症に対する 3 次元歩行分析のアプローチ ―特に DCD 特性との関連から― 第 126 回 日本小児精神神経学会 (10 月、Web 開催).
- 8) 玉井駿也・<u>中井昭夫</u> (2021). 不器用さのある学童に対する学校における理学療法士の介入の効果検証に関する研究 第 8 回日本小児理学療法学会学術大会 (11 月、Web 開催).

▶ 講演・その他

- 1) 中井昭夫 (2021). 特集「神経発達障害のある子どもの睡眠の問題の理解と対応」. 発達協会 月刊 発達教育 40:4-11.
- 2) 中井昭夫 (2021). 「福井は私の一部、私の誇り」. 福井大学子どものこころの発達研究センター 福井大学子どものこころの発達研究センター設立 10 周年記念誌 (9月)
- 3) 中井昭夫 (2021). TREND「WITH コロナ/ニューノーマル時代を生き抜く」. 武庫川学院 男女共同参画推進室・女性活躍総合研究所. 男女共同参画推進室・女性活躍総合研究所 News Letter. https://www.mukogawa-u.ac.jp/~gsankaku/publication/pdf/news_letter_13.pdf (10月)
- 4) 中井昭夫 (2021). 「専門医がお答えします! 気になる症状の Q & A」社会保険出版社 四季のけんこう「冬のけんこう」p.19 (11月)
- 5) 中井昭夫 (2022). NHK E テレ「すくすく子育て」「わが家のルール・決まりごと」https://www.nhk.or.jp/sukusuku/index.html (3月26日)
- 6) 中井昭夫 (2022). 「みんなに知ってほしい DCD のこと~不器用な子どもの理解と支援にむけて~」特定非営利活動法人 神経発達症研究推進機構、京都大学課題解決型高度医療人材養成プログラム (ASD Project) 共催シンポジウム「子どもと大人の不器用さ~発達性協調運動症 (DCD) の理解と支援~」(3月19日、オンライン)

<難波久美子>

▶ 論文

1) 河合優年・<u>難波久美子</u>・坂田智美・中井昭夫・石川道子・玉井日出夫 (2021). 武庫川女子大学 教育研究所/子ども発達科学研究センター 2020 年度活動報告. *武庫川女子大学教育研究所研究* レポート, **51**, 169-177. 2) 河合優年・<u>難波久美子</u>・玉井航太(印刷中). 縦断研究は発達の解明にどう貢献するのか 一発 見的研究のデータリソースとしての活用. *発達心理学研究*.

▶ 学会発表

- 1) <u>Namba, K.</u>, Kawai, M. (2021). Longitudinal study of relationship between social skills and stability of self-regulatory behavior. Poster presented at International Congress of Psychology 2020+. (July, 2021. On-line).
- 2) <u>難波久美子</u>・河合優年・田中滋己 (2021). COVID-19 による緊急事態宣言下における中学生の 生活実態に関する調査報告 3.一家庭での過ごし方と QOL との関連一. 日本心理学会第 85 回大会 論文集, P.187. (Web 開催, 9月)

2021 年度 研究員の業績および特別研究の経過報告

(2021年4月~2022年3月)

≫著書

編著 日本児童研究所(監). 河合優年・内藤美加・斉藤こずゑ・高橋惠子・山祐嗣(編) (2021). 児童心理学の進歩 2021 年版 (VOL.60) 金子書房

▶論文

p.85 参照

▶学会発表

p.85 参照

▶学会活動

日本子ども学会 理事、日本発達心理学会 評議員

▶社会活動

産経新聞兵庫版 隔週コラム「子ども点描」

▶委託研究 研究助成

文部科学省委託事業「いじめ対策等生徒指導推進事業:脳科学・精神医学・心理学等と学校教育の連携の在り方(通称:子どもみんなプロジェクト)|(平成27年度~)

文部科学省・日本学術振興会 科学研究費助成事業「コーホート研究による青年期における社会性の形成要因の解明と発達モデルの構築」(基盤研究(B)19H01759)(平成31年度~令和3年(令和4年度に繰り越しあり))

▶ 2021 年度特別研究の経過報告

テーマ:西宮市における発達コホート研究

研究経過:西宮市におけるデータ収集は、新型コロナウイルス感染症の影響で、例年通りに実施することができなかった. しかし、新型コロナウイルス感染症に関する調査は引き続き 実施することができた. これについては、学会にて報告が行われた.

研究成果:難波・河合・田中(2021)では、「COVID-19による緊急事態宣言下における中学生の生活実態に関する調査報告」の続報を出した。新型コロナウイルス感染症の蔓延防止のために実施された学校園の休校措置とそれに続く緊急事態宣言の影響について検討した。今回は、生活の変化と QOL に関する結果を示した。その結果、家庭内で、睡眠や精神的な不調のサインといった子どもの変化は概ね気づかれているようであったが、休校中、通常の生活時間からずれが生じている子どもほど、家族との関係がうまくいっていない可能性が示された。

また、2020 年度に開催予定であった国際学会が Web 開催された。ここでは、幼児期の自己抑制的行動と、小学校高学年での社会的スキルとの関連を検討した。結果予期のスキルとコミュニケーションがうまくとれるということの、5 年生と6 年生での相関のパターンが3 群で一致しなかった。得点自体に有意差がみられないことから、一歩踏みとどまって先を考えるという思考と、友だちとうまくコミュニケーションを取れる、ということが、各群で意味が異なるものであると考えられた。

≫著書

- ・「第 11 章 『特別の教科 道徳』 設立までの道のり」 (日本道徳教育学会編『新道徳教育全集』(全 5 巻) 学文社 2021 『第 1 巻 道徳教育の変遷・ 展開・展望』 pp.69-78)
- ・「第 26 章 生涯学習と道徳教育」 (日本道徳教育学会編『新道徳教育全集』(全 5 巻) 学文社 2021 『第 5 巻 道徳教育を充実 させる多様な支援』pp.235-242)

≫論文

- 共著 「コロナ禍における道徳教育の実態に関する全国調査の結果と分析―2020 年度全国調査 の統計分析と自由記述分析を中心として―」(押谷由夫、矢作信行、齋藤道子、谷山優子、木崎ちのぶ、小山久子)(武庫川女子大学教育研究所『研究レポート』第52号 2022.3 pp.1-22)
- 共著 「コロナ禍を生きる、きみへ」「コロナ禍をどう生きるかを一緒に考えてみましょう」(滋賀県教育委員会『令和3年度 滋賀県道徳教育振興だより』2022.3 pp.1-3)

▶学会発表(共同発表)

- 2021年11月7日「コロナ禍における道徳教育の実態に関する全国調査の結果と分析1一統計的分析一」日本道徳教育学会 第98回大会 札幌国際大学(押谷由夫、矢作信行、齋藤道子、谷山優子、木崎ちのぶ、小山久子)
- 2021年11月7日「コロナ禍における道徳教育の実態に関する全国調査の結果と分析2一自由 記述の分析―」日本道徳教育学会 第98回大会 札幌国際大学(押谷由夫、矢作信行、 齋藤道子、谷山優子、木崎ちのぶ、小山久子)

▶所属学会

日本道徳教育学会、日本道徳教育方法学会、日本道徳基礎教育学会、日本教育学会、日本教育 社会学会、日本カリキュラム学会、日本保育学会、日本乳幼児教育学会 など

▶社会活動

(公) 小さな親切運動本部(顧問)、滋賀県道徳教育振興会議委員(会長)、芦屋市社会教育委員(副会長)、横浜市教育課程研究委員、(公)日本弘道会(理事)、(公)中央教育研究所理事、心を育てる教育研究会(主宰)など

▶講演(研修会講師)等

- ・ 6 月 4 日 「西宮市立浜甲子園中学校」研修会
- ・6月29日 「鳥取市立美保小学校」研修会(オンライン)
- 7 月 9 日 「湖南市立菩提寺小学校」研修会
- ・7月13日 「三木市立平田小学校」研修会
- ・7月27日 「東近江市教育研究センター」研修会

- 7月30日 「豊中市教育センター」研修会(オンライン)
- ・8月2日「兵庫県教育委員会」中堅教員研修
- 8 月 4 日 「尼崎市立小田中学校」研修会
- ・ 8 月 26 日 「西宮市立浜甲子園中学校」研修会
- ・9月28日 「鳥取市立美保小学校」研修会(オンライン)
- ・10月5日「三木市立平田小学校」研修会
- ・10月19日 「滋賀県長浜市立北中学校」研修会
- ・10月30日 「日本道徳基礎教育学会」シンポジウム
- ・11月2日「西宮市立浜甲子園中学校」公開発表会
- ・11月30日 「三木市立平田小学校」研修会
- ・11月11日 「個を生かし集団を育てる学習研究協議会」全国大会(兵庫教育大学)
- ・12月21日 「鳥取市立美保小学校」研修会(オンライン)
- 1 月 28 日 「湖南市立菩提寺小学校」公開発表会
- ・3月19日 「道徳教育オンラインフォーラム」(武庫川女子大学) 等

▶ 2021 年度特別研究の経過報告

テーマ(1):新教育課程に関する研究

研究経過:今年度も新教育課程全体に関する研究と道徳教育改革に関する研究という二つの側面から取り組んだ。新教育課程全体に関する研究では、開かれた教育課程に関して、カリキュラム・マネジメントについて研究を深めた。さらに、コロナ禍における道徳教育について調査を行った。

研究成果:カリキュラム・マネジメントの視点から総合単元的道徳学習カリキュラムの開発に取り組み、論文にまとめた。さらに、道徳教育の充実をテーマに取り組んでいる小学校・中学校を訪問し、具体的な授業と学級経営、学校経営について、研究協議を行い、その成果を発表した。また、コロナ禍における道徳教育の実態について行った全国調査の結果を発表した。

テーマ②: 学生の自己形成ノートの開発に関する研究

研究経過:今年度も大きく3つの研究に取り組んだ。一つは、私の授業の「道徳教育の理論と 実践」において、授業でのノート作成力がいかに自己形成と関わるかを検証しようとし た。二つは、現在、小・中・高等学校で取り組まれているキャリア・パスポートについて の分析である。三つは、各大学で取り組まれている学習記録の取り方や自己評価の記録の 仕方に関する方法に関する分析を中心として、自己形成ノートのモデルの案を検討した。

研究成果:授業のノートの分析では、今年度もノート指導を充実させることによって教師としての生き方について考えてくれたと判断できた。キャリア・パスポートについては、特に 兵庫県の取り組みについて分析し、大学にいかにつないでいけるかを検討した。そして、 各大学で取り組まれている学習記録の取り方や自己評価の記録の仕方に関する方法に関する事例を分析することから、自己形成ノートのモデルの作製を試みた。

テーマ(3): 道徳教育研究リーディングの開発

研究経過:今年度も、道徳教育研究に絞ってデータベースを作成し、道徳教育研究のハブ的役割を果たせることを目指して、最近出版された道徳教育関係学術図書について紹介すること、道徳教育関係学会誌(海外も含めて)の掲載論文について紹介することに取り組んだ。

研究成果:最近出版された道徳教育関係学術図書と道徳教育関係学会誌の掲載論文(国内学会誌3冊、海外学会誌1冊)の紹介を院生と共に行い、それらを基に研究会を行った。

■ 安東 由則(あんどう よしのり) 教授

▶論文

単著 2022年3月「アメリカ・日本・韓国における女子大学の動向と特性比較」『年報』(実践 女子大学下田歌子記念女性総合研究所)8号,37-55頁

単著 2022 年 3 月「女子大学におけるトランスジェンダー学生受け入れへのインプリケーション: 宮城学院女子大学調査から」『研究レポート』(武庫川女子大学教育研究所) 52 号, 21-31 頁

▶報告

共著 (末光・戸野塚・栗原・大泉・西尾・中尾・安東)(責任編集:安東) 2022年3月「宮城学院女子大学におけるトランスジェンダー学生の受け入れ経緯と準備:キーパーソンへの聞き取り調査から|『研究レポート』(武庫川女子大学教育研究所)52号,1-20頁

▶所属学会・学会活動

日本教育社会学会、日本高等教育学会、日本社会学会、日本教育学会、日本子ども社会学会

▶社会的活動

西宮市男女共同参画推進委員会 • 委員

▶ 2021 年度特別研究の経過報告

テーマ(1):女子大学の総合的研究

研究経過:女子教育に関する研究を行う教育研究所の研究の一環として、女子大学に関する資料の収集・整理を継続的に行っている。日本を中心とするデータ・資料の収集とまとめを行っているが、比較研究のために、アメリカと韓国の女子大学関連資料の収集・整理を平行して実施している。また、日本の女子大学については、「女子大学統計・大学基礎統計」を作成して関連データの収集を行い、2012 年度より教育研究所HPに公開している。

研究成果:女子大学関連の資料収集と整理は継続して行った。教育研究所のHPで公開している「女子大学統計・大学基礎統計」については、最新データを助手の協力を加えて更新

し、最新データのアップロードを行った。このデータについては、新聞社の記事や $A \to R$ A = R

テーマ②:大学教育、大学経営に関する研究

研究経過:毎年、本学教職員を対象とする「大学教育研究会」を開催している。大学教育及び 大学経営に関するトピックを設定し、その分野に精通した研究者及び識者を招いてレク チャーをしてもらい、議論などを通じて、教職員の理解を深めるためのものである。

研究成果:2021年度は、2020年度に引き続き、コロナ禍となったため、実施を見送った。

倉 石 哲 也 (くらいし てつや) 教授

▶論文

単著 2021「コロナ禍における大学生活の困難、分断といかに向き合うか」武庫川女子大学学 生相談センター紀要 31号

単著 2022.3「これからの地域における保育所・認定こども園等の有り方について」ぜんほきょう No.347 全国保育協議会

▶報告書

「保育所等における保育実践の充実に関する調査」保育所等における子育て支援のあり方に関する研究会報告書 厚生労働省 2022.3

≫著書

単著 2021.7「親と子が育つ子育て支援-保育者の専門性と支援スキル」特定非営利活動法人 ちゃいるどネット大阪

▶所属学会

日本子ども家庭福祉学会(理事・査読委員)、日本社会福祉学会(査読委員)、日本保育学会 (査読委員)、日本家族心理学会、日本子ども虐待防止学会、日本学生相談学会

▶社会活動

神戸市総合児童センター 予防・療育事業委員「家族支援研究会」主宰、西宮市要保護児童対策地域協議会アドバイザー、大阪府児童措置審査委員会 座長、大阪府福祉部福祉専門職研修 (指導者育成研修) 講師、大阪市児童福祉審議会児童虐待事例検証第一部会 委員

厚生労働省社会保障審議会児童部会 委員、厚生労働省社会保障審議会児童部会社会的養育専門員会委員、厚生労働省社会保障審議会児童部会地域の保育所・保育士のあり方検討会 座長、厚生労働省「保育所等における子育て支援のあり方に関する研究会」 座長

日本生命財団児童少年の健全育成助成選考委員会委員

▶ 2021 年度特別研究の経過報告

テーマ:就学前施設における困難家庭への支援の現状と課題分析

研究経過:本研究は、多様化する子育てニーズ、特に要支援家庭等子育てに困難を抱える家庭

の保護者について保育所・保育士の支援のあり方を検証し実践モデルを提言しようとするものである。さらに保育を通じた保護者支援、地域の関係機関や行政と連動しながらの支援について実践を検証し、課題分析を通して、特に保育所・保育士と関係機関専門職との連携の在り方について方向性を見出し、実践モデルを構築しようとするものである。2021年度は保育士へのインタビューを実施し、保護者支援の現状、特別な支援が必要な困難家庭への対応、関係機関との連携について検討し、保育ソーシャルワークを視野に事例検討や支援の課題を分析する。2022年度はインタビュー調査を基に、ニーズに合った保育士の技能や専門性を検証し、結果のまとめと成果発表を行う予定である。

研究成果:国(厚生労働省)は保育所等の入所児童の減少に伴い、保育所等多機能化を進めるべく検討を始めている。多機能化とは地域子育て支援の拡大と個別に配慮が必要な子どもや支援が必要な家庭を対象にした保育の充実である。保育を利用する要支援家庭に関する保育実践の事例を収集するために、保育所保育士から、要支援家庭への対応についてインタビューを行った。要支援家庭を保育所等での保育士における援助方法や児童相談所や母子保健センターといった関係機関との連携等、保育所等は個別にケース対応を展開していることがインタビューからわかった。しかし、現場の保育士が独自で援助方法を模索している段階で、共通する方法論や連携論が定着しておらず、ケース毎に試行錯誤を繰り返す状態でもある。保育所等の保護者支援をバックアップする立場の自治体についても、保育所・保育士における保護者支援の体制構築が課題であることが明らかとなった。

■ 中 井 昭 夫 (なかい あきお) 教授

≫著書

p.86 参照

▶論文

p.86 参照

▶学会発表

pp.86-87 参照

▶その他の著作・印刷物

p.87 参照

▶講演

- 1)中井昭夫 「DCD (発達性協調運動障害)って何?~不器用な子どもの理解と支援~」 大阪医科薬科大学LDセンター講演会2021年6月4日~6月7日 (オンライン)
- 2) 中井昭夫 「睡眠から子どもの発達を考える~子どもの睡眠の問題と発達障害~」 武庫川女子大学大学院臨床教育学研究科・教育研究所「保育士・幼稚園教諭・子育て支援 者のためのレベルアップ勉強会」2021年7月30日(オンライン)
- 3)中井昭夫 「不登校の影に潜む子どもの睡眠障害~不登校への医学・脳科学からのアプロー

チ~ | 2021年度兵庫県中堅教諭等資質向上研修 2021年8月3日 (オンライン)

- 4) 中井昭夫 「子どもの睡眠とその問題〜脳の発達、発達障害との関連について〜」 京都府南丹保健所 令和3年度「発達障害児等早期発見・早期療育支援事業」講演会 2021 年8月7日 (オンライン)
- 5)中井昭夫 「最近よく聞く DCD (発達性協調運動障害)って何? ~不器用な子どもの理解と支援について~」認定 NPO 法人 EDGE 主催 LSA (学習支援員)養成講座 2021年11月28日 (オンライン)
- 6)中井昭夫 「DCD (発達性協調運動障害) ってなに? ~不器用さのある子どもの理解と支援~」武庫川女子大学健康運動科学研究所、教育研究所 第11回 武庫川女子大学 健康運動科学研究所 シンポジウム 2022 年1月9日 (オンライン)
- 7) 中井昭夫 「キーワードは DCD ~協調からみた神経発達障害の新しい理解~」 熊本県理学療法士協会 第7回小児理学療法講習会 2022年2月6日(オンライン)
- 8) 中井昭夫「不器用なこどもたち~ DCD(発達性協調運動障害)という視点からの理解と支援~」香川大学教育学部 附属特別支援学校 公開講演会『身体の姿勢・動きの発達的な評価と活用~発達性協調運動障害の評価の視点から~』2022 年 2 月 23 日 (オンライン)
- 9) 中井昭夫 「睡眠からみた子どもの神経発達障害〜発達障害の時間治療の可能性について 〜」 野洲市早期療育通園事業「にこにこ教室」保護者研修会 2022 年 3 月 2 日 (オンライン)
- 10) 中井昭夫 「神経発達障害への協調からのアプローチ~キーワードは DCD (発達性協調運動障害) ~」ADHD Web カンファレンス 2022 年 3 月 10 日 (オンライン)
- 11) 中井昭夫「みんなに知ってほしい DCD のこと~不器用な子どもの理解と支援にむけて~」 特定非営利活動法人 神経発達症研究推進機構、京都大学課題解決型高度医療人材養成プロ グラム (ASD Project) 共催シンポジウム「子どもと大人の不器用さ~発達性協調運動症 (DCD) の理解と支援~」(2022 年 3 月 19 日、オンライン)
- 12) 中井昭夫 「DCD (発達性協調運動障害) の子どもの理解と支援」 大阪市教育委員会令和 3年度人権啓発普及事業 関係職員学習会 2022 年 3 月 23 日 大阪
- 13) 中井昭夫 基調講演「不登校の影に潜む子どもの睡眠障害〜発達障害との関連も含めて 〜」「Light It Up Blue MUKOJO! 2022 〜武庫女を青く照らそう!〜」市民公開講座『不登校と子どもの睡眠障害、そしてその背景にある発達障害』2022 年 3 月 27 日 (ハイブリッド)

▶メディア出演

中井昭夫(2022)NHK E テレ「すくすく子育て」「わが家のルール・決まりごと」 https://www.nhk.or.jp/sukusuku/index.html(2022 年 3 月 26 日放送)

▶ 2021 年度特別研究の経過報告

テーマ(1):子どもの睡眠障害に対応できる人材育成に関する研究

研究目的:子どもの睡眠の問題(睡眠障害)は身体の成長、心の発達、さらに将来の生活習慣病やガン、認知症や精神障害などの発展に密接に関係することがわかってきた。しかし、保育・教育、子育て支援の現場はもちろん、小児医療・療育の現場においても、その認知や理解が十分でなく、結果、適切な支援・介入がなされないまま、不登校や発達障害に進展しているのが現状である。さらに、このような小児の睡眠障害を適切に診断、治療可能な医療機関は世界的にも希少な状態であり、受診や入院まで長期の待機期間を余儀なくされている状況にある。本来であれば、その子どもや家族が暮らす地域での保育士・教諭が子どもの睡眠障害に関する知識や助言などのスキルを身につけ、早期の気付きと介入を行うことが必要である。そこで、本研究では子どもの睡眠に関する人材育成に関するプログラム開発、システム構築などを目的とする。

研究経過と成果:

- 1)人材育成に関するプログラム開発の基盤整備のため、テキストや啓発活動などに利用できるように、最新の睡眠研究や神経発達障害との関連などに関する知見を盛り込んだリーフレット「子どもの睡眠と脳の発達~小児編~」を作成した。
- 2) 大学院臨床教育学研究科・教育研究所が主催する「保育士・幼稚園教諭・子育て支援者の ためのレベルアップ勉強会」において講演を行った。その他の人材育成に関して、一般や 専門家、医師やパラメディカル向けに講演を行うとともに、本研究の成果の一部を小児睡 眠障害の診断と治療に関する書籍や論文として公表した。
- 3) 自閉症スペクトラム障害のある子どもの 10 年間にわたる睡眠リズムの発達に関する研究を行っている。
- テーマ②: 「Light It Up Blue, MUKOJO! ~発達障害をキーワードとした大学教育改革と地域社会貢献への基盤整備~」
- 研究目的:自閉症スペクトラム障害など神経発達障害に関して、発達障害者支援法など各法整備、特別支援教育や合理的配慮などが少しずつ進んではいるものの、社会における正しい理解や支援は十分とは言えない。国連により4月2日は世界自閉症啓発デー、同日から1週間を発達障害啓発週間として、世界の170か国以上が参加する。本学でも学院80周年記念事業公募型採択事業による第1回Light It Up Blue, MUKOJO!を開催、その後は本特別経費にて第2回を開催し、厚生労働省、文部科学省、国連など国内外と繋がるとともに、多数の参加者と地域に根ざす大学として継続の要望の声を得た。さらに、本学にも多数存在すると思われる神経発達障害特性のある学生への理解、支援の促進のための、学生相談事業の充実やFDやSDの基盤整備にも繋がることが期待される。

研究経過と成果:

Light It Up Blue, MUKOJO 2020! は、2021年4月2日の世界自閉症啓発デーから8日までの発達障害啓発週間、研究所棟のブルーライトアップを行い、新型コロナウイルス感染

症(COVID-19)の拡大により一旦延期された市民公開講座「女性の発達障害~発達障害のある女性が一生を描ききるために必要なこと~」を 2021 年 3 月 28 日にオンラインにより開催した。本学でも発達障害特性により様々な困難を抱えている学生は多く、全学的な取り組みが必要なことから、その第一歩となるべく、武庫川女子大学・武庫川女子大学短期大学部 FD 推進委員会との共催として開催した。Light It Up Blue, MUKOJO 2022! はとして、開催の西暦年の関係から 2022 年 3 月 27 日に市民公開講座「不登校と子どもの睡眠障害、そしてその背景にある発達障害」というテーマでハイブリッドにて開催した。2022 年 4 月 2 日の世界自閉症啓発デーから 8 日までの発達障害啓発週間、研究所棟のブルーライトアップを行う予定である。

■ 中 尾 賀要子(なかお かよこ) 准教授

≫著書

中村明美・明柴聰史・藤野ゆき・磯部美良・中尾賀要子・西尾亜希子・尾関唯未・崎山ゆかり (2021)。「第4部 子ども家庭福祉 第48章 子ども家庭福祉の現代的テーマ」中坪史典・松井剛太・山下文一・伊藤嘉余子・立花直樹編「保育・幼稚園教育・子ども家庭福祉辞典」ミネルヴァ書房(第48章に掲載語句のうち6語を解説)

▶報告

- ・三橋順子・安東由則・中尾賀要子 (2021.6.12). 「女子大におけるトランスジェンダー学生の受け入れ〜当事者の困難と大学からの支援のあり方」2021 年度武庫川女子大学教育研究所学術講演会「LGBT + と Ally のための大学教育」に関連する特別対談として動画配信
- ・中尾賀要子 (2021.11.13). 「2011 年回想録:福島でのデブリーフィング」2021 年度 武庫川 女子大学大学院臨床教育学研究科 シンポジウム「災害復興と福島のソーシャルワーカー~ 自分たちの痛みの共有から始まった 10 年~ | に関連して動画配信
- ・末光眞希・戸野塚厚子・栗原健・大泉有香・西尾亜希子・中尾賀要子・安東由則編 (2022). 「宮城学院女子大学におけるトランスジェンダー学生の受け入れ経緯と準備:キーパーソンへの聞き取り調査から|『研究レポート』52,1-20.

▶所属学会

日本社会福祉学会(JSSSW)、日本ソーシャルワーク学会、日本公衆衛生学会、認定特定非営 利活動法人ウィメンズ アクション ネットワーク(WAN)会員

▶社会活動

北米原爆被爆者の会(North America A-bomb Survivors Association)ボランティア兵庫県立教育研修所(兵庫県教育委員会)「令和3年度 中堅教諭等資質向上研修:生徒指導研修」(2021年8月3日)」講師、兵庫医科大学 臨床研究審査委員会委員

▶ 2021 年度特別研究の経過報告

テーマ:学習教材「日本版自己発見タペストリー」の開発

研究経過:本研究は、自己理解を促す学習教材「自己発見タペストリー」の開発を目指すものである。2021 年度の司書課程の集中講義参加者を対象に、自己発見タペストリーの活用とインタビュー調査を本格化する予定であったが、今年度も新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたため、実施不可能となった。本研究はコロナ禍が解消し、本格的に対面授業が再開した時点で、改めて実施することとした。

武庫川女子大学教育研究所研究レポート 掲載論文総目次(過去5号分)

第48号~第52号

第52	号(2022年3月)	
〈特集	〉宮城学院女子大学インタビュー:TG 学生受け入れについて	
'i	宮城学院女子大学におけるトランスジェンダー学生の受け入れ経緯と準備	
	- キーパーソンへの聞き取り調査から -	
	… 末光眞希・戸野塚厚子・栗原健・大泉有香・西尾亜希子・中尾賀要子・安東由則	1 - 20
7	女子大学におけるトランスジェンダー学生受け入れへのインプリケーション	
	-宮城学院女子大学調査から-	21- 31
:	コロナ禍における道徳教育の実態に関する全国調査の結果と分析	
	-2020年度全国調査の統計分析と自由記述分析を中心として-	
		33 - 54
7	Who's Zoomin' Who:	
	Online Learning and the Nature of Engagement DI STASIO, Michael J.	55 - 69
>第51 -	号(2021年3月)	
〈特集	トランスジェンダーに関する日米の文献・情報と解説	
	日本とアメリカにおけるトランスジェンダーを巡る社会的動向	
		1 - 18
	日本におけるトランスジェンダー関連の図書リスト及び	
	トランスジェンダーのための関連資料と解説 安東由則	19 - 57
	トランスジェンダー関連の英文図書リスト及びアメリカの性的少数者支援団体リストと解説	
		59 - 85
2	学校現場における道徳教育改革への対応と意識に関する調査研究(3)	
	―2019年度全国調査の統計分析と自由記述分析を中心として―	
	押谷由夫・矢作信行・齋藤道子・木崎ちのぶ・谷山優子・小山久子・醍醐身奈	87 - 125
Ι	Listening Context and Listening Mode: Towards a Unified Approach for Exam	ining the
(Connection between Music, Emotion, and Mood.	
	DI STASIO Michael I	129 – 169

武庫川女子大学教育研究所/子ども発達科学研究センター2020年度活動報告	
河合優年・難波久美子・坂田智美・中井昭夫・石川道子・玉井日出夫	171 – 177
◇第50号(2020年3月)	
〈特集〉 スミス・カレッジと梨花女子大学校におけるインタビュー調査	
スミス・カレッジにおける起業家活動・金融教育の取り組み	
ーヒーブロウ氏へのインタビューからー	
	1 - 27
梨花女子大学校の強み、戦略、課題	
-事前質問への回答と CHUN 教授へのインタビューから-	
JongSerl CHUN・安東由則(インタビュー通訳:鳩山京美)・安東由則(監訳・編集)	29 - 55
韓国における女子大学の変遷と現状	
- 全体の動向と梨花女子大学校の拡充過程 -	
	57- 85
学校現場における道徳教育改革への対応と意識に関する調査研究(2)	
-2018年度全国調査の統計分析と自由記述分析を中心として-	
押谷由夫・矢作信行・齋藤道子・木崎ちのぶ・谷山優子・小山久子・醍醐身奈	87-120
The Rock Challenge Phenomenon: A Cross-cultural Study into the Effects of Using	
Arts Projects to Foster the Growth of Self-esteem, Resilience, and Creativity in Children	
DI STASIO, Michael J.	121-148
武庫川女子大学教育研究所/子ども発達科学研究センター2019年度活動報告	
河合優年・難波久美子・中平真美・中井昭夫・石川道子・玉井日出夫	149-165
◇第49号(2019年3月)	
〈特集〉 スミス・カレッジにおけるトランスジェンダー学生対応	
2017年度 スミス・カレッジ調査の目的・調査経緯とインタビューの解説及び補足	
- Wong の出願への対応とトランスジェンダー学生の受け入れを中心に -	
	1 - 22
スミス・カレッジにおけるトランスジェンダー学生の受け入れ議論	
-スミス副学長とシェイバー氏へのインタビューから-	
······ Audrey SMITH・Debra SHAVER・西尾亜希子・安東由則(安東由則 訳・編)	23 - 40
スミス・カレッジにおける学生支援の取り組み	
- オートニッキー氏とショー氏へのインタビューから -	

Julianne OHOTNICKY・Becky SHAW・西尾亜希子・安東由則(安東由則 訳・編)	41- 62
学校現場における道徳教育改革への対応と意識に関する調査研究(1)	
- 全国調査の統計分析と自由記述分析を中心として-	
押谷由夫・矢作信行・齋藤道子・木崎ちのぶ・谷山優子・小山久子	63 - 94
Window on the World (WoW): A shifting paradigm	
Michael J. DI STASIO	95 - 115
海外の子育て支援事情に学ぶ難民・移民家族への子育て支援	
Heleen GOETGHEBUER	117 - 128
武庫川女子大学教育研究所/子ども発達科学研究センター2018年度活動報告	
河合優年・難波久美子・中平真美・中井昭夫・石川道子・玉井日出夫	129 - 149
◇第48号(2018年3月)	
〈特集〉スミス・カレッジにおけるインタビュー	
オードリー・スミス副学長と高橋温子先生へのスミス・カレッジについてのインタ	
ビュー調査 ―調査目的と手続き― 安東由則	1 - 6
オードリー・スミス入学関連副学長へのインタビュー	
―スミス・カレッジの学生募集戦略に関する聞き取り調査―	
	7 - 24
高橋温子先生へのスミス・カレッジに関するインタビュー	
―伝統、風土、日本との比較― 高橋温子・安東由則	25 - 54
武庫川学院立学の精神に立脚した全人的教職実践力形成論	
一本学教員養成質保証システム再構築途上における『教職実践演習(小)AB	J
の報告と課題(2010~2017)— 前原健三	55 - 102
女性にとっての職業資格の経済的効用および非経済的効用	
一女子大学で取得可能な国家資格を中心に― 西尾亜希子	103 - 119
私立高等学校の生徒募集戦略 一女子大学附属高等学校のパンフレット分析―	
	121 - 145
回想法研究へのリクルートとリテンションに関する考察	
―鳴松会協力のもとに― 中尾賀要子	147 - 153
武庫川女子大学教育研究所/子ども発達科学研究センター2017年度活動報告	
	155 - 169

編集後記

2021年度発行(2022年3月)『研究レポート』(52号)の編集後記においてお知らせしたように、52号より誌面のレイアウトを変更するとともに、製本冊子としての発行を取り止め、教育研究所 HP 上にダウンロード可能な pdf を置くこととした。

さらに、これまで毎年度末(3月末日)としていた『研究レポート』の発行時期を、2023年度より7月頃に変更することとする。この理由は以下の通りである。年度末の発行であると教員の多忙な時期と重なるため原稿入稿や編集が期日に間に合わない状況が頻発するとともに、巻末に掲載する「研究員の業績と特別研究の経過報告」において当該年度の業績記載が間に合わず、その前年度の業績を掲載せざるを得ないなどの齟齬が生じていたことである。これらを改善するため、発行時期の変更を決定した。

よって、その過渡期に当たる今年度(2022年度)においては、例年よりも少し早い1月末の発行とし、来年度以降は前述のように毎年7月末の発行を予定している。

今後とも誌面の一層の充実とともに、教育研究所の研究成果の発信に努めますので、お 気づきのことがあれば、遠慮なくご意見をいただきたい。

安東由則 (編集責任者)

編 集 武庫川女子大学教育研究所

編集委員 河合 優年 · 安東 由則(長)

発 行 者 学校法人 武庫川学院

〒663-8558 兵庫県西宮市池開町 6 番46号

発 行 日 2023年1月31日

印 刷 大和出版印刷株式会社